

平成 25 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

平成 26 年 3 月
越 谷 市

< 目次 >

| | |
|---------------------------------------|---|
| 行政評価の実施による効果..... | 1 |
| 1 事業内容の見直しによる効果..... | 1 |
| 事業内容の検討・見直し等..... | 1 |
| 事業費の削減..... | 2 |
| 今後の課題..... | 3 |
| 参考資料..... | 6 |
| 各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準..... | 6 |
| 改革改善計画（各種評価結果を踏まえた対応等）一覧..... | 9 |

行政評価の実施による効果

平成 25 年度における行政評価（事務事業の事後評価及び外部評価。以下同じ。）の実施による効果を整理すると、以下のとおりである。

1 事業内容の見直しによる効果

事業内容の検討・見直し等

平成 25 年度に実施した行政評価により、各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業¹（以下「改革改善対象事業」という。）は、事後評価対象事業の 575 事業中 81 事業であった。

同 81 事業のうち、改革改善計画において何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 75 事業である（図表 1-1 参照）。

また、これら 81 事業のうち、平成 25 年度に外部評価を実施した事業は 32 事業であるが、このうち、同年度中に何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 27 事業である（同図表）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

（ ）内：平成 25 年度外部評価対象事業

| | | | | | | | |
|--|--|------------------|----------------|--|----------------|----------|----------|
| 事務事業 評価(事後 評価)対象 事業数 575 事業 (32 事業) | クロス 分析等 の結果、 改革改 善計画 の作成 対象と した事 業 | 改革改善対象事業 | | 行政評価の結果を踏まえ事業内容の見直しをした結果、事業費を削減した事業【H25 と H26 当初予算の比較】 | | | |
| | | | 対応等 | 事業数 | 事業数 | 削減額 | 計 |
| | | 81 事業 (32 事業) | 現状維持 | 6 事業 (5 事業) | 5 事業 (1 事業) | 8,169 万円 | 8,169 万円 |
| | 検討・見直し | 75 事業 (27 事業) | 0 事業 (0 事業) | 0 万円 | | | |
| | | 平成 25 年度で終了 | 0 事業 (0 事業) | | | | |

事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

¹ クロス分析で問題があると思われる事業、内部の総合評価の結果 C 評価(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)及び D 評価(事業の休・廃止を含めた検討が必要)になった事業、平成 25 年度外部評価対象事業、平成 24 年度以前に実施した外部評価で C、D 評価、経費等の削減を提案された事業。法令の改廃や事業終期の到来等に伴い終了するものを除く。詳細は巻末参考資料(各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準)参照

事業費の削減

平成 25 年度における 81 の改革改善対象事業のうち、各種評価結果を踏まえ事業内容の見直しをしたことにより、平成 25 年度当初予算と比較して平成 26 年度当初予算において事業費を削減した主な事業は 5 事業であり、その削減額は合計で 8,169 万円となった（図表 1-1、1-2 参照）。

なお、この 5 事業については、本年度及び過年度の外部評価対象事業である。

図表 1-2：【事業費の削減】

外：外部評価対象事業

事業名の（ ）内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成 25 年 12 月公表)における事業番号 単位(千円)

| No | 事業名 | | 所管課 | H25 年度当初予算額... | H26 年度当初予算額... | 削減額... (-) | 巻末参考資料における該当番号 |
|----|-------------------------------------|---|-------|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 1 | 生きがい対策推進事業【敬老祝金等分】(167) | 外 | 高齢介護課 | 96,000 | 37,200 | 58,800 | 25 |
| 2 | 老人福祉センター運営事業【老人福祉センター利用者送迎バス分】(175) | 外 | 高齢介護課 | 40,000 | 22,000 | 18,000 | 26 |
| 3 | 青少年育成者養成事業(244) | 外 | 青少年課 | 250 | 0 | 250 | 37 |
| 4 | 地域医療推進事業(255) | 外 | 地域医療課 | 50,800 | 50,000 | 800 | 41 |
| 5 | 都市型農業経営者育成支援事業(337) | 外 | 農業振興課 | 25,320 | 21,480 | 3,840 | 55 |
| 計 | | | | 212,370 | 130,680 | 81,690 | |

この表に掲げる事業以外の事業についての見直しで、次のようなものは含まない。

- ・ 法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
 - ・ 評価対象とする事業単位を構成している個々の事業の見直しによる組替え等を行ったが、事業単位としては事業費の削減に至っていないもの
- 以上のほか、各事業とも、事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

今後の課題

本市の行政評価の今後の課題について、平成 25 年度における各評価の実施経過等を踏まえ、外部評価や傍聴者アンケートにおいて指摘のあった主な事項の要旨は、以下のとおりである。

外部評価の目的・意義の明確化等

【外部評価】

- ・越谷市の外部評価は、資源の最適配分や市民満足度の向上に資する事業改善につなげるため、利害関係のない外部評価者の客観的な判断や専門家としての知見を活用する取組。この点をより明確にし、対外的・対内的に発信していくことが、外部評価充実化及び行政経営システム発展の前提として重要。
- ・事業所管課に外部評価結果（A～D評価やコメント）を過度に気にかける現象が散見され、外部評価の目的・意義について、ネガティブチェックではなく事業改善につなげる取組としてのメリットを前向きに活用するようにしていくための理解向上が重要。

【行政経営審議会】

- ・内部評価と外部評価の結果に乖離があるが、本年度の外部評価による意見にもあるように、あらを探すためのものではない前向きな取組が必要。

事業の必要性と成果の把握・説明の重視

【外部評価】

- ・今年度の外部評価結果の全体を通じて、事業の必要性や成果の把握・説明が不十分であるとの指摘が多く見られた。公開ヒアリングの場で事業内容についての前向きな議論をするためにも、事業のニーズや現状課題を具体的・論理的に示すことが重要。
- ・ニーズや成果を把握するためにはアンケート等の調査が必要だが、そのような調査コストは必要経費と考えるべきであり、コストを抑える工夫もしつつ、調査結果を事業設計の精度向上に活用していくことが重要。

補足資料の充実

【外部評価】

- ・限られたヒアリング時間の中で事業の課題抽出と改善策検討にできるだけ多くの時間を充てられるようにするため、事業の概要やコスト、指標、改善事項などに関して、評価表等の記載内容の根拠情報・データを整理した資料の事前提供を促進してほしい。

【傍聴者アンケート】

- ・評価表はよくできているが、事業の概要がわかる資料をもう少し増やした方が事業のイメージが付きやすいと思う。
- ・5～10年分の資料（情報）がないと事業の流れが見えない。

※ 本書に掲載するもののほか、外部評価や行政経営審議会による指摘事項の詳細については、それぞれの実施結果報告書や会議録を参照

評価対象事業のくくり方の整理等

【外部評価】

- ・複数の事業要素を包含した事業については、それぞれの要素をカバーしてその事業全体に対応できる評価となるよう、事業内容の整理を行うことが重要。
- ・事業の単位や枠組みが評価しにくいものは、市民への分かりやすい説明や事業内容の改善の検討に適した大きさを事業をくくるよう見直すことも必要。

評価表のフォーマットと記入内容の改善

【外部評価】

- ・評価表のチェック項目について、該当するものとして内部評価で判断し「 」を付けた場合、その根拠資料を評価表に記載するなど、検証プロセスがフォーマット上に表現されることが望ましい。
- ・事前に提供のあった評価表におけるデータの訂正件数が全体として多い印象を受けた。また、文章の記載箇所について、あっさりした記述の割合が高い傾向が見られ、市民への説明責任充実の観点からは、当該記述の背景・理由や根拠まで記載できると良い。

【傍聴者アンケート】

- ・評価表の個別評価の各項目の評価方法について、該当する場合に「 」だけを付ける方法ではなく、4段階で評価する方法にするといいいのではないか。

総合評価類型の再定義等

【外部評価】

- ・A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の判断基準があいまいで判断しにくい、Bが選択されやすくなっている等の指摘があり、各内容の再定義や、よりきめ細かな 段階設定などを検討すべき。

【行政経営審議会】

- ・内部評価で全事業をB評価とした課や、ほとんどA評価とした課もあり、課ごとの評価の仕方にずれがあるのではないか。

傍聴者を増やすための取組と市民参加

【外部評価】

- ・傍聴者が来場することで、事業内容等を市民に分かりやすく説明する意欲が高まり、プレゼンテーションの工夫促進が期待されるので、今後もより多くの市民に関心を持ってもらうための広報活動を展開すべき。
- ・市民は、自身の生活や事業活動に関連がある事業に関心を持ち、傍聴を希望する場合が比較的多いと考えられるので、対象事業を分かりやすく一覧化して情報発信する工夫について検討してほしい。

【行政経営審議会】

- ・傍聴者を増やすためには、広報や、ただ聴くだけ、又はアンケート用紙に書くだけというのではなく、市民が評価の決定に参加しているという実感を持てるよう、評価意見や質

問を言う場所又は時間が必要ではないか。

- ・評価の決定に参加するのは市民としても難しい点もあると思うが、意見を述べられるようにすることは、傍聴者の増加や市民参加にとって有効な手段ではないか。

評価結果を踏まえた改善状況のフォローアップ

【外部評価】

- ・年度ごとに評価結果を踏まえた改善策は整理されているが、その実施に関するフォローアップが十分でないと考えられ、過年度の評価で指摘された課題が依然として解決されずに残っているものも散見された。今後、外部評価の機能の一つとして、そうした改善状況のフォローアップを明確に位置付け、運用していくことを検討すべき。

【傍聴者アンケート】

- ・過年度の外部評価を受けてのその後の中長期的な取組について、もっと評価していくことが必要。

【行政経営審議会】

- ・外部評価を受けた後、事業を統合した事例をわかりやすくしてほしい。事業開始から長期経過しているものを含めて多くの事業を細かく続けていて、さらに増えていく中で、統合してもっと適切な規模にまとめていくことも必要になっているのではないか。

参考資料

各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準

1 総合評価の結果C及びD評価になった事務事業

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施した結果、C及びD評価になった事務事業

総合評価

| 総合評価 | 事業数(件) | 構成比 |
|----------------------|--------|--------|
| A 事業内容は適切である | 136 | 23.7% |
| B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 | 436 | 75.8% |
| C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 | 2 | 0.3% |
| D 事業の休・廃止を含めた検討が必要 | 1 | 0.2% |
| 計 | 575 | 100.0% |

2 外部評価実施対象事業

平成25年度に実施した外部評価の対象とした全事務事業

平成24年度以前に実施した外部評価でC、D評価、経費等の削減を提案された事業(平成24年度以前に、見直しを行った事業又は市としての対応等を整理済みの事業は除く。)

3 事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業

受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

受益者負担の見直しをする必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

1. 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

| | | | |
|-------------|--------|-------------|--------------|
| か受益が偏っていないか | 偏っていない | (a) 61事業 | (b) 500事業 |
| | 偏っている | (c) 5事業 | (d) 9事業 |
| | | ある | ない |

受益者負担の見直しの余地はあるか

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
78: 集会施設整備事業、148: 障害児(者)生活サポート事業費補助事業、217: 母子家庭等生活支援事業(母子家庭自立支援給付事業)、321: 空き店舗対策事業、491: 市立体育館管理運営事業

同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる事業... (下表中 (C))

2. 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

| | | | |
|----------|----|-------------|--------------|
| 事業は目的を他の | ない | (a) 20事業 | (b) 503事業 |
| | ある | (c) 1事業 | (d) 51事業 |
| | | ある | ない |

廃止・縮小できる余地はあるか

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の
120: 心身障害者地域デイケア事業費補助事業

妥当性と効率性

市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる事業... (下表中 (C))

3. 妥当性と効率性

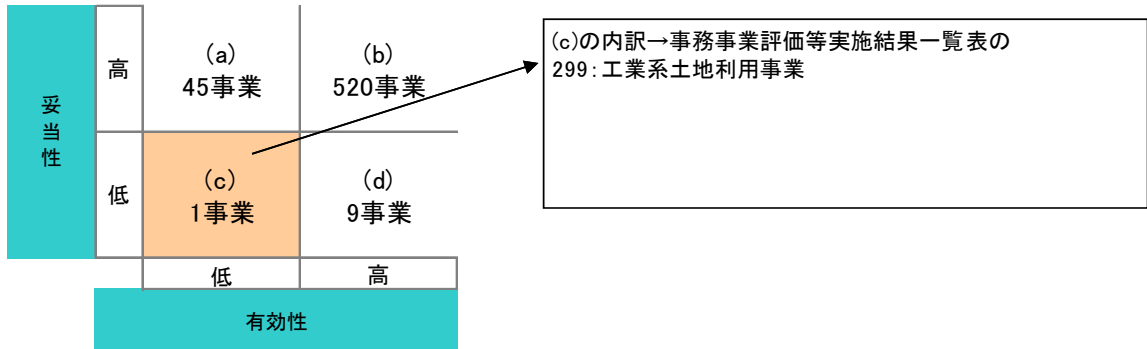
| | | | |
|-----|---|-------------|--------------|
| 妥当性 | 高 | (a) 33事業 | (b) 532事業 |
| | 低 | (c) 0事業 | (d) 10事業 |
| | | 低 | 高 |

効率性

妥当性と有効性

市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であるとされる事業... (下表中 (c))

4. 妥当性と有効性



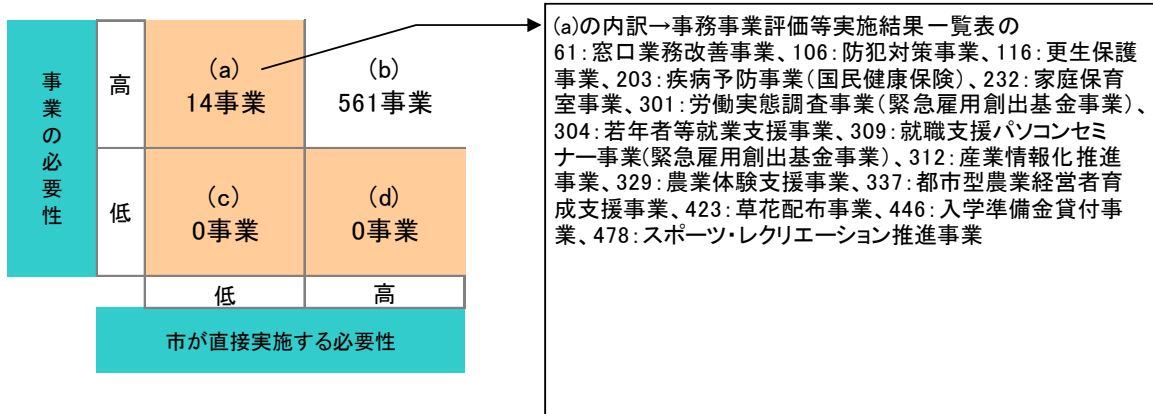
事業の必要性と市が直接実施する必要性

実施主体を見直す必要があると考えられる事業... (下表中 (a))

事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる事業...(下表中(c))

事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる事業...(下表中 (d))

5. 事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性



上記事業は一部重複あり

○ 改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等)一覧

事業名の()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成25年12月公表)における事業番号

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価(平成25年度当初段階) | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成26年2月現在) | | | |
|----------------|-----|--------------------|--|--|------|------------------------------------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 1 表彰関係事業(3) | 秘書課 | B | 県内他市の状況の調査結果を踏まえ、基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。 | ①基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについて検討していく。 ②被表彰者の励みと意識の向上のみならず、広く市民の市民生活・文化・社会福祉に対する意識の高揚を図る。 | 17 | C | 市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。 | 検討・見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・基準の透明性については、「(仮)越谷市表彰規則取扱要綱」を設け、基準年数等を明確にする方向で調整している。 ・複数ある表彰制度を統合することについて、表彰制度を所管する関係各課と調整会議等を開催して検討を重ねた結果、上部機関との関係や関係機関等の兼ね合いにより、全ての表彰規則等を整理して「越谷市表彰規則」に統合することは困難との結論が出たが、一部可能なものについては、統合する方向で検討を進めていく。 ・地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについては先進市の事例などを参考に検討を進めていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|-----------------|-----|--------------------|---|---|------|------------------------------------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 2 広域行政事業(13) | 企画課 | A | 調査研究の結果、事業化に至った事業が数多くあり、成果は上がっているが、一部の調査研究は中長期的な視点での調査研究であり、後年に引き続き検討が必要なものもあることから、調査研究に係る成果指標の設定が困難な状況である。 | ①まんまるよやくシステムの利便性の向上を図るため、システムのカスタマイズについて5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町）で検討を行う。また、現行まんまるよやくシステムのリース契約期間が平成27年10月までであることから、契約期間終了後のシステム運用についての判断材料とするため、現行システムの課題抽出や市場製品の調査とコスト比較及び経費の推移予測について平成24年度に引き続き調査研究を行う。 ②5市1町が共通して抱える行政課題等について、継続して調査研究を行う。 | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図るため、5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政サービス水準の向上と行政の効率性の追求に関する調査研究を行う事業である。具体的には、本事業では、①広域の施設予約システム「まんまるよやく」の運用、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修、④視察研修(広域連携事業)を実施している等、複数の事業で構成されている。 ①の他、広域のファミリーサポート事業の運営、災害協定の締結、広報を通じた広域のイベント紹介、等については、広域行政に関する調査研究を踏まえた域内での事業展開につながったものである。</p> <p>必要性 本事業の中核的位置を占める「まんまるよやく」は、5市1町の公共施設を相互利用するための公共施設予約システムである。越谷市では、施設利用申請の54.44%がシステムを利用して行われている。また平成24年度に実施した利用者アンケートによると、利用者のうちの約76%が本システムの利便性を評価している。システムの利便性や改善点等について調査は行われているが、本システムをより広めるような取組、例えば利用促進に向けてのニーズや認知度の調査等までは実施されておらず、その必要性について住民の意見や理解を十分に得られているかは確認できない。また、市長の広域行政の推進に対する姿勢、方針等は、第4次総合振興計画においても位置づけられ、示されているが、その成果、進捗に関して住民に十分な説明責任を果たしているとは言えない。その他、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修については、市職員への成果の波及等が確認できず、その意味から本事業の貢献度は確認が困難である。</p> <p>効率性 既に整備した「まんまるよやく」については、効率性向上の観点から、その内容の改善を図りつつ、利用の拡大を図るべきである。 一方、「まんまるよやく」のシステムに要する事業費は5市1町全体で約5300万円となっており、その大部分がシステム事業者等への支出になっている。また、5市1町の負担金のうち、「まんまるよやく」システムに要する経費が全体の多くを占めていることから、経費削減の余地について精査が必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は4つの事業により構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。しかし、事務事業評価の仕組みとして、越谷市の事業を抽出して評価するため、全体像が分かりにくい側面もある。うち、主たる事業である「まんまるよやく」は、施設の広域利用を目的とするならば、越谷市の施設における市民以外の利用状況や、越谷市民の他団体施設の利用の状況を指標として設定すべきである。また、現状の利用率50%台という水準も市としてどのように評価・判断すべきなのか、今後、どのような水準を目標にしたいのか、市としての目標設定及びその理由も含めて提示が必要である。事業のうち、④視察研修(広域連携事業)については、域内住民を対象にした視察であり、この取組が広域行政の理解につながるかどうか、また、その手段として他と比較して有効なものかどうかについては有効性及び必要性の双方の観点からの検証が必要であり、この部分については現時点では双方の視点から課題を有する。 《参考》平成18年度外部評価：B</p> | 現状維持 | <p>まんまるよやくシステムについては、平成27年10月末で現行システムのリース期間が満了となることから、次期システムの構築に向けて現在埼玉県東南部都市連絡調整会議の中で5市1町と共同で仕様書の検討を行っているところである。</p> <p>この検討は、平成24年度に行われたシステム利用者及び職員アンケート等の結果を踏まえ、解決すべき課題を抽出し、費用対効果を十分踏まえた上で、まんまるよやくシステムをより使いやすいシステムとすることに重きを置いて行っている。</p> <p>広域連携事業として行っているまんまるバスツアーは、埼玉県東南部地域の5市1町の住民が、近隣市町の理解を深めるとともに、住民同士が相互に交流することを目的として開催されている。平成18年度に事業が開始された当初は、視察コースは2コースしかなかったが、参加者アンケートや申込の状況等から、平成22年度からコース数を4コースに増やし、参加者の定数も大幅に増やしてきた経過がある。また、毎年新たな視察場所を設定し、事業がマンネリ化しないよう工夫している。</p> <p>今後も当該事業により住民相互の理解を高めること等を継続して行い、5市1町の住民がお互いの「まち」に興味を持ってもらえるよう努める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|--------------------------|-------|----------------------|---|--|------|--|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 3 総合行政情報化推進事業 (24) | 情報統計課 | B | この事業については、先行投資もしくは基盤整備的な性質のものであり、即時に効果が現れるものではないため、具体的な成果を示すことは困難である。また、情報セキュリティにおいては、絶対的な対策がなく、その成果においても十分な成果というものがなく、時々刻々と変化する社会環境の中で情報セキュリティ強化のための継続的な対策の実施が必要である。 | ①内部事務システムの効率化・高度化を図り、市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を目指す。情報セキュリティ外部監査を取り入れた形で PDCA サイクルによるセキュリティの維持改善を図っていく。平成 24 年度から 3 年間の推進計画である第 3 次アクションプランを実行していく。②電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。また、情報資産を様々な脅威から守るために、情報セキュリティ強化の仕組みを継続的に実施し、セキュリティレベルの向上を目指していく。 | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、④情報セキュリティレベルの向上を図るため、a 情報化推進計画第 3 次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む、b 総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を図る、c 情報化研修を計画的に実施する、d 情報セキュリティポリシーに基づいた PDCA サイクルを継続的に実施する、等に取り組むものである。本市では、平成 17 年に情報推進計画を策定以降、情報化の推進を進めており、現在の計画は、平成 24 年度に策定された情報化推進計画第 3 次アクションプランで、同プランには 42 の施策が示されている。</p> <p>必要性 行政運営における情報化、電子化の推進は、官民で進められており、その意味からも不可欠な取組みであることは理解できる。しかし、本事業の目的において掲げる①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、といった点の前提となる課題や目標水準、現状について確認できず、その取組みの妥当性について判断することが困難である。その一つの理由としては、本事業が複数の要素によって構成されており、一つの事業として評価する対象とすることが困難であることにも関係する。従って、まずは、評価を対象にした適切な事業単位に再構成することが必要である。官民において情報化が進展する中、行政運営においても情報化を導入、進展させることは必要かつ有効であるが、その対策の目的、到達点、成果及びその把握方法については、厳格に検討して設定する必要がある。また、評価表中の「市民ニーズに根ざした情報化施策」については、消極的ではなく、積極的な意味として、行動を具体化すべきである。</p> <p>効率性 システムの開発、導入、維持管理には大きなコストを要する一方で、その改善のための取組みについては特段確認することができなかった。評価表に示しているように、担当課においても、この点が漠然とした課題と認識しているようであるが、具体的な対策、方針等を早急に策定して、改革・改善に努める必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 現状の成果指標は、事業の進捗率を計るもので、厳密には成果とは言いがたい。しかし、ヒアリングにおいて提出された「ネットワーク障害件数」、「情報化研修受講者のアンケートで「今後の業務に役立つか」の問いに対し役立つとの回答」、「業務継続計画セミナーのアンケートで「セミナー受講後の効果」の問いに有益であるとの回答」、「セキュリティ事故の発生件数」、「電子申請の申請件数」などについては、担当課が所管する業務の成果を評価する指標としては適当である。その他、情報化推進計画第 3 次アクションプランに掲げる 42 の施策の評価については、早急に対応すべきである。このように事業の成果の一部については評価が行われてはいるものの、本事業の成果の測定について、その多くが未着手というのが実態である。本事業の括りが大きいことから、事業の成果として特定の成果指標の設定は確かに困難であるが、情報化そのものが行政内部を対象、顧客としてみなしており、アクションプランに掲げる事項の実行は事業担当課の協力が前提であることから、事務事業評価のレベルにおいては、事業が掲げる目的に照らして、情報化によって、内部事務の効率化・高度化を図られどの程度の人員配置の効率化が図られたか、あるいは、どの程度の業務改善、事務処理の迅速化が図られたか、等について、アンケート等を通じて、その成果を測ることが有効である。その他に、職員の IT リテラシーの向上度合いや情報化による利用者の利便性の向上に着目して、利用者の声、意見を基に指標化を検討することも考えられる。官民で進む情報化であるが、それらの優良事例を研究する等を通じて、本市における情報化の有効性、また効率性を高める工夫を不断に検討することも必要である。</p> <p>《参考》平成 19 年度外部評価：B</p> | 現状維持 | ・外部評価での指摘については、情報化研修受講後、一定の期間をおき、再度アンケートを実施し、事務改善・事務処理の迅速化がなされたかの成果を測る。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|----------------------|-------|----------------------|--------------------------------------|---|------|------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 4 庁用車管理事業 (46) | 総務管理課 | A | 継続的に稼働率を調査し、適正車両の確保及び経費の削減に努める必要がある。 | ①②継続的に稼働率を調査し、適正な車両台数の確保及び運行管理を図る。併せて、車両更新基準に基づき、長期使用車両の更新を行い、安全な運行業務を図る。 | 23 | B | <p>市職員が業務上使用する公用車の管理と、公用車使用中の事故防止に係る啓発活動等を行う事業である。</p> <p>当該事業については、平成 17 年度の外部評価において C 評価となったことを受け、公用車保有台数の削減、各課管理車両の一部の集中管理化・共用化、バスの売却など、有効利用の促進と経費削減に努めてきたことは評価すべき点である。しかしながら、その取り組みは未だ道半ばであり、改善すべき点が多く残されている。</p> <p>管理面においては、全公用車の利用実態を把握し、適正な保有車両台数を明らかにすることが求められる。その上で、公用車の管理方法に対する総務管理課としての方針を明確化するとともに、一定の基準を定め、その基準を下回った各課管理の公用車については集中管理へと移行させるなど、共用化の促進による有効利用を加速させる必要がある。</p> <p>コストの面においては、総務管理課の事業費はもとより、全公用車の管理に要する経費を適正に把握することが必要である。また、リース方式による公用車の導入や、管理業務の民間委託などについて検証を進められたい。なお、各課管理の公用車については、コスト削減を図るために、維持管理に要するすべての経費を総務管理課に集約することを提案するので、その妥当性についても検討されたい。</p> <p>こうした取り組みを進めるためには、適切な活動指標と成果指標の設定が不可欠である。「適正な保有車両台数」に対する保有車両台数の状況のほか、集中管理率(=総務管理課が管理する公用車/全公用車)、共用率(=共用車両/全公用車)などを活動指標として設定することが必要である。</p> <p>また、事業目的や各評価で認識した課題には、「稼働率を調査し」との表記がなされているものの、その稼働率が目的を達成するために、どのように活用されているか不透明である。「有効利用されている」という状態を定量的に評価するためにも、全公用車の平均稼働率を成果指標として設定すべきである。</p> <p>このほか、公用車への広告掲載についても、活動指標に「掲載件数」を、成果指標に「事業費に占める広告料収入の割合」をそれぞれ設定することを検討されたい。</p> <p>事故防止に係る啓発活動等も事業の一つに位置づけられているが、その活動状況や成果が明らかになっておらず、具体性に乏しい。事故防止のための職員研修開催回数や参加者数を活動指標として設定するとともに、職員の過失に起因する事故発生件数等を成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>《参考》平成 17 年度外部評価： C</p> | 検討・見直し | 平成21年度までに中型バス2台を廃止し民間バス借り上げ方式に移行し、特別車及び運転手を一括管理した。公用車については平成19年度に29台を一括管理とし、10台を廃車し1台を移管し貸出車を28台とした。さらに、平成21年度及び平成23年度に稼働率の低かった車両各1台を廃車した。今後についても、25年度が稼働率を調査する対象年度となることから、公用車の利用状況に応じ、公用車を各課から引きあげ集中管理するか廃車を行う。また、交通安全と事故防止の徹底を行うため、職員向けに啓発を行うとともに、交通事故防止の研修を実施する。なお、適切な活動指標や成果指標について、業務内容に見合った設定項目を検討していく。 |

| 事業名 | 課 目 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|-----|-----------------------|----------------------|-------------|--|----------|--|---|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた 取組 中長期的な取組 | 実施年 度 | 総合評 価 | コメント | 左記内容等 |
| 5 | 市税等徴 収事務事 業(57) | 収納課 | A | <p>厳しい財政状況が続く中、歳入の根幹をなす市税の安定確保は、今後も重要な課題であると認識しており、更なる収納率の向上を図っていく必要がある。</p> | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、歳入の根幹をなす市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税等)の収納を管理するとともに、税負担の公平性、公正性を追求し、安定した自主財源の確保を図るため、適正な収納管理と督促・催告等による未納金の早期着手、さらに財産差し押さえや不動産公売等による滞納処分を実施するものである。越谷市では、平成 24 年度の現年度分の収納率は 98.81%と県内トップの水準であるが、かつて平成 9 年度当時は、県内 43 団体の 40 位の水準であった。その当時の危機的な状況を踏まえて、徴収基本方針を策定するとともに、徴収ノウハウの向上のために国税 OB を採用する等、抜本的な対策を図った。対応策では、まず、平成 10 年度以降、不良債権処理(高額滞納者)に着手し、平成 11 年度からは電算システムの導入、休日窓口の設置を行った。平成 12 年度からは不動産公売対策に取り組み、平成 13 年度からは債権(預貯金、年金、保険等)の差し押さへの対策について研究活動を開始した。また、これらの活動と併せて、業務の効率性の追求の観点から、集金業務の見直し、夜間催告の見直し、車両の整理の見直し等を実施した。</p> <p>必要性 本事業は市の歳入の根幹となる市税の収納を管理するものであり、事業は不可欠なものである。また、近年は上記のように収納率向上に向けての様々な取組みを行い、収納率について、平成 19 年度に 43 団体の 1 位となって以来、常に県内トップクラスの水準を維持していることは高く評価できる。</p> <p>効率性 現状、未納分の電話等による督促業務を民間に一部委託している団体があるが、越谷市では全て直営で行っている。提示された資料からだけでは、効率性について最適な手法が採られているかは判断できない。今後は、行政運営における官民連携が進む中、徴税業務においても更なる効率化、民間ノウハウの活用を通じた有効性の向上に向けて、民間委託等の手法についても調査研究を進め、効率的な運営に努められたい。インターネットでの公売、クレジットカードの利用等について、その必要性、効果等についても検討することは有効である。また、過去より業務の見直しを行い、人員の適正化・臨時職員の活用、時間外勤務の抑制等にも努めてきたところであるが、収納率が向上し一定の高水準に到達した現状、有効性を確保しつつ、引き続き人員、業務の効率化を目指した取組みについて、今後も引き続き対応されたい。特に、滞納に関する収納業務においては、公平性の観点も重要であるが、効率性の観点から、例えば収納に対してどの業務において、どの程度のコストが生じているのかを明らかにして、その問題点、課題等を改善につなげられたい。</p> <p>有効性・成果指標 上記のような取組みから、平成 15～16 年には、徴収率が県内で 10 番目程度になり、これが職員の意識、モチベーション高揚にもつながり、近年は 14 年連続収納率が向上している。現状、市税収納率が成果指標となっているが、市税収納率は所管課の取組以外の要因が大きい指標であることから、事業レベルでの当該事業の成果を示すものとしては、例えば、督促・催告におけるミスの件数や苦情件数等も重要な視点であり、指標として有効である。また、業務の負荷が大きい過年度分の徴収率の状況についても定期的に把握して、効率的な業務運営の改善につなげられたい。</p> | <p>「行政運営における官民連携が進む中、徴税業務においても更なる効率化、民間ノウハウの活用を通じた有効性の向上に向けて、民間委託等の手法についても調査研究を進め、効率的な運営に努められたい」とについて</p> <p>租税の性格上、徴税吏員に限っては極めて強力な公権力の行使が認められている。一方、強制的な処分に至るまでに、文書や電話、臨戸訪問等を通じ、様々な形で滞納者に対する納税の指導が行われている。</p> <p>ア)催告状・督促状等の印刷・作成・封入等の業務……既に民間委託済 イ)電話による自主的納付の呼びかけ業務……以前は職員自らが実施していたが、現在は一部のみ実施。昼間は不在が多く、夜間も午後 7 時以降でないと通じない。また、早期も考えられるが出勤前の忙しい時間帯は避けるべきと考え、実施するとすれば、午後 7 時より 9 時までの時間帯において民間事業者に委託することは有効と考えるので、検討したい。 ウ)臨戸訪問による自主的納付の呼びかけ業務……個人情報保護の観点から慎重に行わなければならない。漏洩のリスクを抱えながらの民間委託と本市は東京のベッタウン化されている関係上不在者が多いことが予測され費用対効果があまり期待できない。</p> <p>・「インターネットでの公売、クレジットカードの利用等について、その必要性、効果等についても検討すること」について インターネット公売については、一般的に検索・動産の差押・押収・保管・写真撮影・公売公告・入札・落札・入金・郵送等の手続きとなる。既に実施している他団体の意見を聴取すると、保管場所の確保や写真と現物との相違、郵送によるトラブルなどあまり有効な意見が聞けていないことから、現行では必ずしも必要であると考えていない。また、クレジットカードの利用については、県内 1 団体のみが実施している。まだまだ需要が少ないことや利用者利益に伴って、手数料負担の割振りなど検討しなければならないこともあり、しばらく他団体の動向を観察していきたい。</p> <p>・「収納率が向上し一定の高水準に到達した現状、有効性を確保しつつ、引き続き人員、業務の効率化を目指した取組み」について 電算の導入に伴って業務の効率化は相当向上した。しかし、災害等によって業務がストップしてはならない。人が社会を支えることを考えれば、「量」の効率化も必要であるが「質」の向上も必要であると考ええる。 ・「滞納に関する収納業務においては、公平性の観点も重要であるが、効率性の観点から、収納に対してど</p> |

| 事業名 | 課 名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） |
|-----|--------|----------------------|-------------|------------------------------------|------|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント |
| | | | | | | <p>活動指標 活動指標として設定されている市税の収納額は、政策レベルの成果指標である。ここでは督促実施率、差し押さえ対応率等、収納業務に関する活動実績を測る指標を設定することが有効である。その他現在、口座振替対象者の収納率向上のために口座振替を推進しており、口座振替不能者対策を検討しているとのことであるが、その対策の有効性・効率性について慎重に検討した上で実施を決定すべきである。 《参考》平成 17 年度外部評価： B</p> | <p>の業務において、どの程度のコストが生じているのかを明らかにして、その問題点、課題等を改善につなげられたい」について 税は公平・公正でなければならない。営利を目的とする民間企業とは根本的に違うところがある。小額滞納者に対しては、既に徴収税額を上回った経費が投入されているケースもあるが、効率性をもって公平性を無視するわけにはいかない。 ・「現状、市税収納率が成果指標となっているが、市税収納率は所管課の取組以外の要因が大きい指標であることから、事業レベルでの当該事業の成果を示すものとしては、例えば、督促・催告におけるミスの件数や苦情件数等も重要な視点であり、指標として有効である」について 収納率は、全ての自治体における指標となっている。現年度課税分については、概ね 90%の方が自主納付をしているので、事業の指数としては相応しくないと思うが、残り 10%は、督促・催告・滞納処分等、職員が手掛けているものである。また、滞納繰越分については、ほぼ全てが職員の活動によって成果が期待できる。収納率は双方の合計によって表され、また、収納状況は現年度課税分・滞納繰越分とも毎月把握しているとともに、年度末には日計でも把握し業務運営の改善に努めている。 ・「業務の負荷が大きい過年度分の徴収率の状況についても定期的に把握して、効率的な業務運営の改善につなげられたい。また、督促実施率、差し押さえ対応率等、収納業務に関する活動実績を測る指標を設定することが有効である」について 活動実績を図る指標として、督促の実施率や差押等の滞納処分の状況、さらに、納付相談や休日窓口業務の実施状況など詳細な統計は把握しており、次年度の徴収計画に役立てている。また、埼玉県の担当課が各種データの集計と滞納処分等の活動に対する評価も実施している。 ・口座振替不能者対策について 口座振替不能者対策は、事務の効率化を目指すもので引き続き検討していく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | |
|---------------------|-----|----------------------|--|---|------|--|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | |
| 6 住民基本台帳管理事業(60) | 市民課 | B | 住民基本台帳の正確性の確保及び円滑な管理・運用に努めているが、業務の見直しや人材の育成による適正な人員管理によりコスト削減に向けた取り組みが必要である。 | ①改善の意識を持ち、住民基本台帳の正確で効率的な管理に努める。 ②限られた人員でも正確で効率的な台帳管理を行うことができるような人材の育成を図る。 | 22 | B | 市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一的行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。 全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成 15 年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。 過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い 3 月から 4 月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成 20 年度より実施した日曜日(2 日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図られたい。 さらに、現在住基カードの普及率が 5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。 成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。 | 検討・見直し | 住民基本台帳管理事業は市民サービスを提供するための基礎となる重要な事業であり、転入や転出などの住民異動の多い本市においては年間約 24,000 件を処理しており、適正な数の職員を確保しなければ、住民基本台帳の適正な管理を行うことはもとより来庁者の待ち時間の短縮を実現することは困難であるが、効果的で効率的な窓口業務を図るためには、再任用職員の活用や住民基本台帳カードを有効利用した窓口改善が求められると認識している。 これらを解消するために、市内 5ヶ所に計 6 台設置した証明書自動交付機の利用率の向上を図るため、広報等により啓発に努め、諸証明書の交付を窓口から自動交付機にシフトさせることにより窓口の混雑緩和を図る。また、コンビニ交付の導入に向けた取組を進めるための調査検討を実施する。 成果指標については、窓口の混雑緩和を図る尺度として証明書自動交付機による住民票の写しなどの証明書の交付率を設定したい。 |
| 7 窓口業務改善事業(61) | 市民課 | B | 繁忙期などの窓口が混雑する時期は、来庁された方には証明書の交付申請窓口と住民異動届出窓口が分かりにくく、手続きの完了まで時間を要している場合があることから、待ち時間の短縮に向けた取り組みが必要である。 | ①スムーズな窓口案内ができるようにするため、可能な限り案内係を配置し、来庁者の要望に沿った窓口案内の行い、分かりやすい窓口の実現に努める。 ②常時複数の案内係の配置ができるようにするため、臨時職員の活用し、人的要因の確保を図る。 | 20 | B | 「窓口業務改善」という事業名から推察すると、庁内各部署と横断的に連携することが求められるが、事業内容は来庁者への整理券発行とそれに伴う呼び出しシステムの導入及び充実に絞っている。この事業内容に対しては特に問題ないものと思われるが、今後は、窓口に関連する庁内部署と横断的に連携し、市民から見て真に「窓口業務改善」となる課題に挑戦していただきたい。 | 検討・見直し | 住民異動や印鑑登録申請の受付の際に受付番号呼出しシステムにより窓口事務を円滑に行っているが、諸証明書のみ申請の方でも番号札を取ってしまうことから、案内を設置しわかりやすくする必要がある。また、来庁者の要望に基づいた窓口をご案内する要員の確保についても再任用職員の活用を中心に検討する必要がある。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | | |
|-----|------------------|----------------------|-------------|---|--|--|------|---|--------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 | |
| 8 | 北部出張所運営事業(67) | 北部出張所 | B | 窓口業務の受付時間は短縮傾向にある中で、住民異動等届出や諸証明の請求件数は、前年度と比較して減少しているが、高齢者等の福祉業務他の様々な申請、相談や納税等での来所は増加しており、このため、親切丁寧な説明等で多くの時間がかかっている。また、今後、西大袋区画整理事業等のインフラ整備の進捗により、異動届等の取扱件数の増加が予想される。 | ①当面、現体制の中で、通常の窓口業務はもとより高齢のお客様への親切丁寧な対応と区画整理事業等のインフラ整備に伴う異動届等の対応に努める。またマニュアル化に先行している南部出張所との連携により、両出張所共用の業務マニュアル等を作成することにより、異動者に研修を行い、職員のレベルアップ並びに事務処理の共通化を図る。 ②市民の利便性やニーズを考慮し、自動交付機の増設や地区センターの取り扱い業務の拡大及び将来的には出張所の増設や機能拡充が必要である。 | 18 | B | 定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。 | 検討・見直し | ・総合窓口であるため、諸証明の交付等、数分で終了する業務もあれば、納税や戸籍届出に合わせて子ども関係の申請をする等、時間を要する業務もあり、また、繁忙期や休み明けの月曜日等来客が集中することへの対応として、平成24年度から再任用職員2名の導入を実施した。 ・H23の南部出張所の外部評価の指摘事項についても参考としながら、今後は、市民課、出張所、地区センター等の証明書取扱比率等を指標に設定することを目指すとともに、併せて、南部出張所及び関係各課と協議・連携し、取扱業務全体の検証を行いながら、出張所体制の在り方の研究並びに業務の適正化・効率化を図ってきたい。 |
| 9 | 中央市民会館施設改修事業(69) | 市民活動支援課 | B | 建設から 20 年以上が経過し、設備等も大規模改修が必要となる時期を迎えている。施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念されるため、中長期的施設整備更新計画の早期策定が課題である。 | ①平成 26 年度からも限られた予算に応じて、改修必要箇所の優先順位付けを行い、効率的な施設の維持管理を行う。 ②公共施設維持管理システムを全庁的に整備し、今後の施設修繕費の負担軽減や平準化を図る。 | 22 | C | 豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。 今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2 排出量の削減、資源消費の抑制などの縮減を図り、環境負荷を低減させなければならない。 そこで、越谷市として「公共施設の長寿化」、「ライフサイクルコストの縮減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。 総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものを使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が不可能となった場合の対策も講じられたい。 | 検討・見直し | 中央市民会館に限らず、昭和50年代、60年代に建てられた公共施設は一斉に改修や更新時期を迎え、担当部署ごとの基準で改修等を進めているのが現状である。これは全庁的な問題であることから、全庁的な総合的な課題とし、公共施設の持つ役割を再認識し、計画的な維持管理による公共施設の長寿化やコストの削減によって、財政負担の標準化を図れるような公共施設マネジメント計画の策定を関係部署と協議している。 |

| | 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|----|---------------------------|---------|--------------------|----------------|----------------------------------|------|--|---|----------|--|
| | | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 10 | 公有財産管理事業 （東小林記念会館）(72) | 市民活動支援課 | B | 自治会加入率及び利用率の向上 | ①②老朽化の進行した施設の改修を行う。 | 20 | D | 施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。 | 検討・見直し | 平成24年4月から平成27年3月までの使用貸借契約の更新を行った。今後に関しては、交流館化等も含め、事業の在り方について協議・検討していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|----------------------|---------|--------------------|---|--|------|------|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 11 コミュニティ推進事業(77) | 市民活動支援課 | B | 事業提案制度により、各地区の創意と工夫により、それぞれの地域の特性や特色を活かした事業展開がされているが、事業実施にあたり、自主財源の確保が難しい事業も多くある。また、目的を達成した事業の廃止や、それに伴う新規事業の実施などを行う必要がある。 | ①②事業の成果や必要性を検証し、事業の選択と自主財源の確保に引き続き努めていく。また、目的を達成した事業の廃止や、それに伴う新規事業の実施などを進めていく。 | 25 | C | <p>事業概要 本事業は、第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具体化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ることを目的に、各地区に組織されている13の地区コミュニティ推進協議会(越谷市地区まちづくり助成金)及び各地区コミュニティの横断組織である越谷市コミュニティ推進協議会(越谷市コミュニティづくり助成金)に対して、その活動費を助成するものである。前者は地区の将来像を具現化するために策定した地区まちづくり推進計画に沿って実施される事業に対して助成するもので、後者は各地区の人材育成や課題解決の支援、リーダー養成、シンポジウム開催、課題解決事業等、地区コミュニティ推進協議会の活性化を図るための事業に対して助成するものである。</p> <p>必要性 市と地域住民が連携してコミュニティ活動を振興することに関して、一般的な行政関与の必要性は認められる。また、市民参加を掲げる自治基本条例が制定されていることや、越谷市総合振興計画においても13地区の将来像が示され、重点戦略として「地域の担い手育成プロジェクト」が示されている等、コミュニティ推進に関して市としての方針も確認できる。加えて、各地区に職員が配置され、直接地域住民の声、意見を聞いているとのことである。しかしながら、それらの市民の声や意見の整理が十分に行われていない状況で、コミュニティ支援のニーズの実態は必ずしも十分に明らかにされていない。また、現在、市としては地区によって事業内容の見直しが十分に行われず、事業が継続的に実施されている状況が課題であると認識しているとのことだが、その改善のためには市としてのコミュニティ支援の方針を明確にするとともに、助成金の審査においても継続事業等に対する審査基準を見直す等の工夫を取り入れることが必要である。市は、協議会と地区コミュニティ推進の方向性を共有したうえで事業を推進すべきである。</p> <p>効率性 13の地区コミュニティ推進協議会に助成する「越谷市地区まちづくり助成金」は、以前は均等割と地区割によって助成金を交付していたが、現在は各地区の創意工夫を促し、より効果の高い事業への助成とするため、申請内容に係るヒアリングに基づく審査を経た助成金配分へと見直している点については評価できる。評価表中、正規職員が24年度決算で37.83人と記載されているが、これは本事業の中核である2つの助成事業に従事している職員数ではなく、他のコミュニティ推進事業に従事している職員も含まれており正確な数値ではなく、確認と修正が必要である。2つの助成事業以外も評価対象とするならば、その内容、評価も記載すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標は、「事業実施率」となっているが、これは客観的な成果を示すものではない。市が助成金の審査を行っており、その審査を経ていけば、地域コミュニティ活動に資するということが前提となっている。しかし、本来的には「地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ること」が目的であり、それが実現されたかどうかは、地区住民の意見やそのニーズが満たされたかを検証しなければ確認できない。地区ごとに個別事業によっては参加した住民の意見を収集しているようであるが、市としても何らかの方法で地区住民の声を収集して、コミュニティ振興の状況を把握することが望ましい。</p> <p>その他 補助金交付以外にも複数の事業が混在しており、事業の枠組みを再整理する必要がある。現状では事業内容と活動指標・成果指標が整合的でなく、また本事業の目的と手段の距離が遠いものと考えられる。</p> <p>【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成事業の有効性の評価が行われていないため、今後、評価を行うことが前提。</p> <p>【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 助成対象の393件の事業について、有効性に係る評価がなされていないことから、後は評価を実施するとともに、課題・ニーズを踏まえた助成とすることが前提。</p> <p>《参考》平成21年度外部評価: B</p> | 検討・見直し | 市としてのコミュニティ活動に対する方針は明確であり、地域住民の声や意見も聞いているが、その声や意見の整理が十分に行われていないことについては、現在地区が実施している各事業に対してのアンケートの整理や充実を検討し、また引き続き各地区の事業ごとのヒアリングを行うことでも、市民のコミュニティ支援に対するニーズの把握に努めていく。地区の事業内容の見直しが十分でないことについては、コンサルタントを利用した「まちづくりの課題解決サポート事業」などを実施し、事業内容の見直しだけでなく地区コミ協の運営方法なども含め、課題や問題点の改善を進めている。複数の事業が混在することによる指標の整合性のなさについては、評価対象を明確にし、事業の枠組みの整理が必要であり、検討の上調書に反映していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|------------------------|---------|----------------------|--------------------------------|--|------|------|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 12 集会施設整備事業 (78) | 市民活動支援課 | B | 予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。 | ①今後も継続的に要綱等を見直し公平性を図る。②今後、修繕に係る要望が増加することが見込まれるため、集会施設の状況把握に努め、適正な執行に努める。 | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資するため、自治会が管理する集会施設の用地取得や新築、増改築などの事業費の一部を助成するものである。</p> <p>必要性 地域におけるコミュニティ活動の推進は、市と地域が協働で推進すべきものであり、一般的な行政ニーズは確認できる。しかし、一方で助成対象の施設の所有は市ではなく各自治会であり、本来的には各自治会の費用をもって対応すべきものと考えられる。市がそれを支援する際には、少なくとも施設の整備や利用の状況、各自治会の整備、改修等に投じた費用負担等の現状を踏まえた上で、市としての支援の方針を検討すべきである。市では、現在、1/3 の施設が築 20 年以上を経過しており一部改修が必要になることを見込んでいるが、より厳密に調査した上で、今後の費用及びその負担の在り方を検討すべきである。そのためには、現在実施している 374 の自治会に対するアンケート調査の結果等を有効に活用すべきである。</p> <p>効率的性 昭和 54 年に開始された本助成事業であるが、平成 23 年度に他自治体の取組等を参考にし、より効率的な執行を実現するため、「用地取得の制限の明記」「事業対象の拡充(解体費用の助成)」「算出基準単価の合理化」等を中心に補助金交付要綱を見直した点は評価できる。また、補助事業の適正な執行を確保するため、現地調査や支出関係書類の点検等の検査を確実に実施しており、それらの調査や点検等から、特段の問題は発見されていないと認識する。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標「集会施設整備率」は、整備自治会数／整備要望自治会数により算定されるものであるが、これは事業が目指す成果を示すものではない。助成によって何を実現するのかを踏まえた指標の設定が求められる。現在の事業目的は、「地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資する」とあるが、施設整備の事業の目的としては、広すぎるため、事業の枠組みを再整理する必要がある。施設利用の拡大や安全性の確保が事業目的である場合は、助成対象となった施設での利用状況や安全確保の状況、利用者の声等の観点から、指標を設定すべきである。また、本補助金の直接の目的が施設における市民活動の拡大であるとするれば、今後は、施設利用後において、どの程度利用が拡大したのかを評価することが求められる。</p> <p>【集会施設整備事業補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 補助金交付後の成果を測ることが前提。 《参考》平成 19 年度外部評価: B</p> | 検討・見直し | 自治会活動に対するアンケート調査結果等をもとに、補助金が効率的に利用されるよう適宜、要綱の見直しを図るとともに、補助金を交付し整備した自治会に対して、整備後に事業効果が上がったかどうか、集会施設の利用状況について把握するため、追跡調査を行うなど検討を行っていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|---|---------|--------------------|------------------------------------|---|------|--|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 左記内容等 |
| 13 市民活動支援事業(85) | 市民活動支援課 | B | 協働の担い手として、市民活動団体と越谷市職員の相互理解が必要である。 | ①②協働フェスタや研修会の参加を呼び掛け、互いの活動や業務の理解し、協働のまちづくりの推進を図る。 | 19 | C | 市民活動団体室「ふりすべ」の利用促進からさらに一歩すすめる、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。 行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることのできる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。 | 検討・見直し 平成24年6月に市民活動支援センターを開設し、80以上の市民活動団体が登録している。施設内には市民が打ち合わせなどに利用できる無料の多目的スペースのほか、登録団体が利用できる有料の活動室が2つある。市民活動支援センターでは協働のまちづくりに関する講座や講演を開催しており、NPO活動等の理解や人材育成を図っている。団体の交流についても研修会やイベントを通して、連携などのコーディネートを図っている。 また、平成20年度から中央市民会館において、市民と行政等との協働のまちづくりを推進するため「協働フェスタ」を開催し、平成25年度で第6回となる。市民活動団体が自ら実行委員会を組織し、来場者は3,500人以上となっている。 また、協働のまちづくりに対する職員の理解と人材育成を進めるため、職員対象の研修会を実施している。 |
| 14 越谷しらこぼと基金事業（越谷しらこぼと基金積立金事業含む）(86) | 市民活動支援課 | B | 申請件数が前年度に比べ少なかった。 | ①越谷しらこぼと基金助成基準を見直し、市民活動団体の活動を継続的に支援する。 ②広報、ホームページ、リーフレットを活用し、市民や市民活動団体に越谷しらこぼと基金の周知や理解を図っていく。 ③市民活動団体との会議や協働フェスタ等で説明する機会を設ける。 | 18 | B | 市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。 | 検討・見直し 平成20年度まで、助成する分野を「環境保全、国際交流、文化芸術、スポーツ」の4つに限っていたが、平成21年3月に「越谷しらこぼと基金助成基準」を改正し、21年度から「市民活動、スポーツ活動、文化活動」に助成することとした。 それまでスポーツの分野の助成が多く見られたが、改正したことで、市民が行うふるさとづくりの事業である子育てや障がい者に関することなど、公益的な市民活動についても助成することにより、幅広い分野で活用されるようになった。 25年度から26年度にかけて助成率や事務手続き等、更に見直しを進め、利用しやすい制度となるよう努めるとともに業務の効率化を図る。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|----------------------|-------|--------------------|---|---|------|------|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 15 自主防災組織育成事業(96) | 危機管理課 | B | 東日本大震災以降、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、全ての補助要望に対応しきれていない。また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が望ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。 | ①防災訓練や出張講座等を通して、自主防災組織未設立の自治会に対して、自主防災組織設立の啓発や自主防災組織育成費補助金の案内を行う。 ②「自分たちのまちは自分たちで守る」の理念のもと、自主防災組織が名目のみではなく実質的な活動が伴うよう、効果的な働きかけを行う。 | 25 | B | <p>事業概要 地域の防災体制確立のため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入や防災訓練を実施する自主防災組織に対し支援する。必要性大規模災害が発生した場合に備えて、災害活動を行う地域での共助を支援する事業であり、今後近い時期に首都直下型地震の発生が予測されている状況を踏まえると、必要性が高い。</p> <p>効率性 防災訓練については、22年度は101回、23年度は111回、24年度130回実施したということであるが、事業の効率性が高いかどうかは判断できない。育成費補助金交付件数の単位当たりコストは、事業全体の効率性を見る指標としては適切ではないと考えられるため、効率性の指標を検討することが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 自主防災組織率の24年度実績は86.26%であり、県平均を上回っていることは評価できるが、自主防災組織率は地域の防災体制を確立していく活動の前提（インフラ）であり、事業の実施方法については改善の余地があると考えられる。実際、自主防災組織化されていない自治会を対象に、どのような内容の働きかけをどの程度の頻度で行い組織化に成功したかについての実績が分からないことが有効性の観点から問題である。</p> <p>活動指標 普及啓発のための活動として、年に1度、各自治会宛てにハンドブックを配布したり、奇数月に防災関係の啓発のためにシテメールを送付したり、出張講座を実施したりしているが、これらの活動を実施組織化されていない自治会に対して積極的に働きかけているわけではない。出張講座等についても受動的に行うのではなく、自主防災組織をネットワーク化して司令塔として指示することも検討してはどうか。例えば、自主防災組織に対して、備蓄資器材の入れ替えや継続的な防災訓練のアドバイスをしたり、防災に関する意識づけを継続的に実施していく等の活動を行わなければ、形式的な組織と体制の整備に留まり、実際に災害が発生した場合に、自主防災組織が有効に機能できないものと考えられる。現状、261の自主防災組織がいつ防災訓練を実施したか等を把握できていない状況を解消すべきである。</p> <p>【自主防災組織育成費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 当初予算においては、1200万円が基準の金額で、基準額を超える要望に対して補正予算で対応している。申し込んだ組織については全て対応できているということであるが、防災備蓄倉庫の設置状況や備蓄資器材の入れ替え時期を市で把握していれば、必要な予算額は判断できると考えられることから、そうした状況及び時期の把握に努めることが望ましい。</p> <p>《参考》平成22年度外部評価：B</p> | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> 活動指標における自主防災組織設立の働きかけについては、未設立の自治会に対して、設立啓発のパンフレットや出張講座などを通じて引き続き働きかけをしていく。また、災害時要援護者避難支援制度の開始を受け、支援する側・される側の自助・共助の必要性を強調することで、その基本となる自主防災組織の大切さについて啓発していく。 自主防災組織の育成については、HUG(避難所運営ゲーム)やDIG(図上訓練)など、従来の訓練とは異なった訓練内容などについて紹介・啓発し、引き続き地域防災力の強化に努めていく。 |

| 事業名 | 課 名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|---------------------------|--------|----------------------|--------------------------------|---|------|--|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 |
| 16 消費者啓 発事業 (98) | くらし安心課 | B | 啓発手段を検討し、 講座のさらなる充実を 図る。 | ①②消費生活講座の開催や、悪質商法被害を防止するため、消費生活相談員等を地域に派遣する出張講座を引き続き実施する。特に、被害に遭いやすい高齢者については、地域の高齢者を見守る民生委員などを対象に「高齢者見守り講座」を毎年開催していく。また、成人式の参加者や市内中学3年生全員に啓発用チラシ・冊子などを配布することにより、若いうちから消費者としての育成を図り、自立を促すための啓発活動に取り組む。 | 25 | B | <p>事業概要 消費者の安全な生活環境を目指し、身近な問題を自分の問題として捉えられるような講座や、消費者トラブルの被害防止の啓発を推進し、消費者の育成を図る事業である。</p> <p>必要性 消費者トラブルは急増しており、手口も巧妙化しており、消費者トラブルの被害防止の啓発を促進するためにも、事業の必要性は高い。講座内容は、被害状況を勘案しており、消費者生活センターの運営委員の意見も聞きながら選定しているということであるが、受講者アンケート等により消費者ニーズを踏まえたメニューを選定していく必要がある。一方で、県が実施している類似講座とのテーマの分担、開催場所の分担については検証が必要である。県が行う類似講座を近隣市において開催できるのであれば、本市が独自に取り組む必要性は低い。</p> <p>効率性 消費生活講座・出前講座開催数の単位当たりコストは効率性を測る指標としては部分的なものであり、事業全体の効率性が高いかどうかを把握する指標が整備されていないことから、今後、効率性を測る指標の整備が必要である。消費者生活センターとくらしの会の関係について、消費者生活センターは、窓口として市民が来たときに対応し、くらしの会は、各地区全体で 273 名の会員がおり、消費者の啓発、苦情の相談、消費者・販売者等の会議、広報誌の出版などを行っており、消費者生活センターの機能を補完する位置づけということであるが、役割分担がよく分らない。効率的な事業実施のために、市も含めた役割分担について整理することが必要ではないか。</p> <p>有効性・成果指標 事業の成果を把握するための指標が整備されていないことが問題である。消費生活講座と出前講座の 2 種類を実施しており、講座受講者を対象としたアンケート調査では、77%が「良い・やや良い」と回答している。これは満足度を把握する指標であるが、啓発事業の成果として、理解度がどこまで進んだかについても合わせて把握することが必要である。また、「良い・やや良い」と回答しなかった受講者について、何が分かりにくかったのか、どのような工夫が必要なのかを把握して、講座内容や実施方法の改善に活かしていく必要がある。相談者が消費者生活センターに相談に来たことにより払わなくて済んだ額である「救済額」が成果指標になりうる（救済額実績：21 年度は 147 件 1 億 1629 万円、24 年度は 122 件 7313 万円）。また、消費者生活センターへの相談件数と合わせて、解決件数や解決率も成果指標として検討することが必要である。「振込詐欺の件数」は把握していないということであるが、「救済額」と合わせて把握していく必要がある。平成 23 年度の外部評価で追加するよう指摘を受けた「消費者トラブルの発生回数」を成果指標にすることは未対応であり、今後、実績の把握など、指標化に向けた準備が必要である。</p> <p>活動指標 消費生活講座及び出前講座の開催回数と参加者数は順調に増えており、より積極的な取組が実施できていると評価できる。消費者生活センターの相談件数(24 年度実績：1275 件)についても有効性を把握する前提となる活動指標として把握していく必要がある。 【くらしの会補助金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 補助対象としてくらしの会が選ばれている理由が明確ではない。納税者から見ると、なぜこの団体なのかという疑問がある。消費者啓発事業との関係がどうか、消費者の安全な生活環境を目指すという目的と合っているのかがどうか等、事業費補助の基準も含めた見直しが必要。 《参考》平成 23 年度外部評価：C、平成 17 年度外部評価：C</p> | <p>・消費者啓発事業については、消費生活講座や出張講座を中心に、引き続き実施していく。特に、地域の高齢者を見守る民生委員などを対象に、26年度も「高齢者見守り講座」を開催するとともに、成人式の参加者や市内中学3年生全員に啓発用チラシ・冊子などを配りながら、若者に対する啓発活動を行っていく。県は全県民を対象に広域で、市は身近な地域での啓発活動を担当するという役割分担に基づき、今後も施策・事業を実施していく。</p> <p>・消費生活講座におけるアンケート調査では、外部評価の指摘のとおり、受講者が希望する講義テーマを参考にしながらメニューを選定していく。また、「良い・やや良い」と回答しなかった受講者について、分かりにくかった点を把握し、以降の講座内容に生かしていく。</p> <p>・消費生活相談事業の評価表において、活動指標として「消費生活相談件数」を、評価指標として「斡旋救済額」を設定している。消費生活センターに来所した相談者に対しては、相談員がアドバイスや斡旋等対応することにより、ほぼ解決しているものと推測される。消費者トラブルの発生回数については、相談件数以外に把握することは難しい。「振り込め詐欺」については警察署と連携しながら被害防止を図り、発生回数の把握に努める。</p> <p>・くらしの会補助金については、市内全域に会員がおり、多くの消費者を巻き込んだ事業展開ができるため、事業費に対する補助を継続していく。その他消費者団体については、後援等で支援しながら連携を深めていく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|------------------------|--------|--------------------|--|---|------|--|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 17 防犯対策事業(106) | くらし安心課 | B | 刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、当市における犯罪率（暫定値）は平成24年においては前年同様県内第6位と他の市町村と比較して依然高くなっている。 | ①②各地区において自治会を主体とした自主防犯活動団体が組織されているが、埼玉県東部地域振興センター・警察と協議、連携を行い、自主防犯団体の組織率の向上を図るとともに効果的な防犯活動を実施し、犯罪認知件数の減少に努める。 | 19 | B | 各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。 自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。 | 検討・見直し | ・地域の自主防犯団体に、青色回転灯装備車を貸し出し、地域と一体となった防犯活動を支援するため、パトロール備品の貸与を行うとともに、関係団体と連携し各種防犯キャンペーンを実施し、防犯意識を高め、犯罪被害の防止を図る。 ・平成25年6月に、市、市民、事業者が連携協力して暴力団排除を推進することを基本理念とした「越谷市暴力団排除条例」が施行され、県条例を補完しながら、暴力団の組織の維持・拡大に資することとならないよう必要な措置を講じている。 |
| 18 社会福祉協議会助成事業(115) | 社会福祉課 | B | 法人経営に係る指標の設定が難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を評価しながら助成していく。 | ①②適正な事業評価ができるよう助成金の見直し・検討を進める。また、運営費的な補助から事業費補助に切り替える。 | 17 | C | この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果の評価できるものにすべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し（民間との役割分担）、人件費のあり方（給与体系の見直し）、自主収入の拡大を図る必要がある。 | 検討・見直し | 予算要求時において、事業計画と併せて実績報告等による成果・効果を判断し、事業費補助の観点から、必要な助成を行うよう努める。 |
| 19 更生保護事業(116) | 社会福祉課 | B | 更生保護事業の重要性は増しており、今後とも更生保護活動への支援を行うとともに、犯罪や非行の予防と啓発活動を行う必要がある。また、事業の実施による成果の把握と、適切な評価方法について検討する必要がある。 | ①社会を明るくする運動の実施、保護司会による学校訪問など、更生保護と青少年の非行防止の啓発活動を行っていく。 ②保護司会、更生保護女性会との連携を図り、更生保護への理解を深める事業を展開するとともに、事業の適正な評価に向けて取り組んでいく。 | 19 | B | 各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 | 検討・見直し | 運営費補助の内容・必要性等を確認するとともに、「事業費補助」として交付要綱の見直しを行う。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|-----|-----------------|--------------------|-------------|---|--|--|------|---|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 | |
| 20 | 地域福祉計画推進事業(119) | 社会福祉課 | B | 地域で行われている地域福祉事業の状況把握と問題、課題等の解決策について検討する必要がある。 | ①第2次地域福祉計画に位置付けた重点施策に係る事業を実施する。 ②第2次地域福祉計画の進捗管理を行う。 | 25 | B | <p>事業概要 越谷市地域福祉計画の推進体制の強化を進めるとともに、地域福祉講座の開催により、市民が生涯にわたり、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちの実現を目指す事業である。取組み内容としては、計画の推進のため、推進体制づくり、進行管理の仕組みづくりを進めるため、越谷市地域福祉推進協議会を開催するとともに、地域福祉講座を開催し、地域福祉の啓発に努めるものである。</p> <p>必要性 地域福祉計画の策定は社会福祉法に基づくもので、民間による代替は現時点では不可能であり、今後も市が策定していく必要がある。地域福祉計画の内容については、高齢者福祉計画、障害者福祉計画と重複するため、それらとの重複や連携を考慮に入れて包括的な計画を立てることが望ましい。</p> <p>また、H25年度予算は、特定の自治会に対しアンケート調査を実施するためのコストを増額する必要があると考える。</p> <p>有効性・成果指標 社会福祉計画の前計画である第1次計画については、目標に基づく進捗管理が行われておらず、計画期間の終了時点においても事業の有効性・効率性等についての検証が行われていなかった。第2次計画が第1次計画の内容をほぼ踏襲する形となっているのは、このことも原因になっていると考えられる。第2次計画についても、現時点では定量的な目標が設定されておらず、目標に基づく進捗管理ができていない。現在、進捗管理の方法を検討中で、本年秋には対応する予定であるとのことであるが、計画を計画だけで終わらせないために、また、市としての説明責任、次期計画に活かすという観点からも進捗管理及び評価を確実に行うことが求められる。</p> <p>本事業のように、個々の取組みではなく複数の取組みに関する推進事業には、独特の難しさがあると推測される。主導的に推進できるための権限付与の仕組みについて一層の検討が必要ではないかと考えられる。また、将来的には、普及活動としての成果だけでなく、より上位の目標への貢献度の観点から評価・検討する体制の確立が望まれる。</p> | <p>改革改善の方向性</p> <p>検討・見直し</p> <p>計画策定及び進行管理を担う「越谷市地域福祉推進協議会」において、計画の目標値等の検討を行い、進捗管理に努める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|-----|----------------|--------------------|---|--|------|--|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 21 | 障害者就労支援事業(144) | B | 障害者の就労支援に関し、必要となる支援の在り方や実施方法について、精査していく必要がある。 | ①②平成24年度から長期継続契約による委託を実施していることから、中期的な計画に基づく継続的な取組を行うとともに、障害者の就労や職場参加の受け入れ企業の増加に向けた取組を実施している。 | 25 | C | <p>事業概要 障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的として、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施する事業である。平成17年4月から実施しており、障がい者の就労を総合的に支援する窓口として、障害者就労支援センターを設置し、就労支援を実施している。本事業の主な対象者は、①就労を考えている方、②就労している方、③離職した方、④就労に向けて生活のリズムを整えたいと考えている方、⑤①～④の家族及び⑥受入側の事業者である。</p> <p>必要性 障がい者数が増加する中、就労機会を提供することは市にとっての重要な施策の一つであると考えられる。また、障がい者本人や家族等からの相談件数が増加していることから、ニーズは高いと言える。</p> <p>効率性 本事業は、3年間の長期継続契約で民間団体(NPO)に委託して実施している。業務委託により、事業の機動性を確保するとともに、人件費を低下させる効果が見られたことは評価できる。また、業務委託の入札においては複数の入札者があり、競争性は確保できたと考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 障がい者からの相談件数は、平成23年度の2,200件から平成24年度の3,071件と伸びているが、就職者数は、平成23年度は43人、平成24年度は48人とほぼ横ばいである。就労支援センターに相談に来る人の中には、様々な要因からすぐに就労に結びつかないケースや就労を目的としないケースも多く存在しているが、就職に至る人数が、毎年度横ばいである原因について十分な分析を行うべきである。企業の採用率は景気の低迷などの影響を受け全体として低下している一方、障がい者をどのように採用するのかを検討する企業は増えてきているという状況とのことであるので、引き続き企業に対するアプローチを続けることが望ましい。その具体的な手段として、個別企業の訪問に加えて、商工会等の企業団体に対して協力を依頼することも検討すべきである。一方で、すぐには就労に結びつかない方に対して、職場体験等の機会を設け、企業側の理解の促進を図るとともに、障がいを持つ方自身にとっても何が足りないかということの認識の向上につなげる取組を行っている。これは越谷市独自の取組とのことであるが、今後も引き続き、短期的な施策だけでなく、このような中長期的な就労支援につながる取組も継続すべきである。予算に限界がある中、就労支援に向けた様々な施策の優先順位付けには、事業を一定期間(10年程度)運営し、分析する必要があるとの回答であった。あと数年で事業開始から10年になるため、これまでの活動を評価し、優先順位づけを行っていく必要がある。障がい者の就労支援のゴールは、対象者が就職することだけでなく、職場に定着することも重要である。このことから、障がい者の就労に係る成果指標としては、就職者の数だけでなく、定着率、定着期間等についても加えるべきではないか。</p> | 検討・見直し | 今年度を実施した評価において把握した、就職に至る人数が横ばいである原因について十分な分析を行うという課題については、毎月実施している月例報告の中で分析を行っていく。商工会等の企業団体への協力依頼については、地域の就労・生活支援機関等との連携を図る中で、同様に連携を図ることができるよう検討していく。これまでの活動を評価し優先順位付けを行っていくことについては、長期継続契約期間中である平成27年5月31日までの間に、評価や分析等を実施し、これに基づき優先順位付けを行い、契約更新時の基礎資料とすることができるよう検討していく。成果指標については、職場定着に関する指標を加えるなど、適切な指標となるよう検討していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | | |
|-----|--------------------------|--------------------|-------------|--|--|--|------|--|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 | |
| 22 | 成年後見制度利用支援事業（障害福祉課）（146） | 障害福祉課 | B | 地域生活支援事業の必須事業に位置付けられたこともあり、今後、利用者の増加が見込まれることから、制度や手続きに関する知識を深め、制度活用の妥当性や公平性を確保しながら、効率的に事業を進める必要がある。 | ①②今後、成年後見制度の利用者の増加が見込まれることから、引き続きケース方針調整会議で専門職の意見を聴取し、制度活用の妥当性、公平性を確保しながら、効率的な活用を図る。また、報酬助成の在り方や費用負担の方法等、時勢に併せて随時検討していく。 | 25 | B | <p>事業概要 判断能力が不十分な方で、身寄りがなく親族等による後見等開始の審判の申立てができない方について、その方の権利や財産を守るために、市長が代わって申立てを行う。また、申立費用を負担するとともに、成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、報酬の助成を行う。</p> <p>必要性 本事業は、成年後見制度を利用することが必要な状況にありながら、本人の判断能力が不十分でかつ親族等による申立てができない方を対象としており、後見人になる方への報酬等にかかる費用を行政が一部負担することによって後見人の選任を容易にして、成年後見制度の利用を支援することにつながることや障害者総合支援法において地域生活支援事業の必須事業となっていることから、必要性は高いと考えられる。</p> <p>効率性 処理件数が少ない（平成23年度は申立件数、報酬助成件数それぞれ1件、平成24年度はそれぞれ2件）ことから、弁護士等に実質的な作業を委託し、市の関与は最小限にすることが可能となるか、その方法の方が効率性が高いのではないか等について、検討が望まれる。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は、成年後見制度の利用を必要とする方のセーフティーネットの役割を担う事業であることから、単に利用件数の伸びを求めるものではないが、平成23年10月に後見センターを設置したことにより、市担当職員や施設等関係機関の同事業についての、意識が高まってきている。その結果、H25年では既に6件の利用実績があるとのことである。今後は高齢化の進展等により、本事業の利用ニーズも増大していくことが予想されることから、潜在的なニーズがどのくらいあるのかという想定を持った上で、ニーズがある層に対してどのようにアプローチして制度を普及させていくかが課題となると考えられる。現在の成果指標は「障害者の権利擁護の推進」となっている。これに対して、内部評価では「市長による審判請求を行うとともに、報酬助成によって権利擁護が図れた」との評価がなされているが、助成することが権利擁護の推進に寄与するものではあっても、助成のみによって権利擁護が図れるものではない。本事業の成果指標としてより適切なものを再考する必要がある。</p> | 検討・見直し | 今年度実施した評価において把握した、ニーズ層に対する制度の普及という課題については、引き続き成年後見事業において実施している成年後見制度の普及啓発のなかで、同事業の周知を図っていく。また、本事業の成果指標については、適切な指標となるよう検討していく。 |
| 23 | 障害児（者）生活サポート事業費補助事業（148） | 障害福祉課 | B | 埼玉県の事業費に対する補助は、人口30万人以上の自治体の場合、500万円までと上限があり、超過分は市の単独負担となっている。また、平成24年度末現在、市内登録事業者は1か所であるため、事業所の確保に努める必要がある。 | ①②利用登録者の利用希望に対応できるように事業所の確保に努めるとともに、利用者のニーズを把握し、他制度の活用も検討していく。 | 未実施 | | 検討・見直し | 利用者のニーズを把握するため、18歳未満の対象者については、子育て支援課で、18歳以上の対象者については、障害福祉課で事業を担当していく。 | |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | | |
|-----|--------------------|----------------------|-------------|--|--|--|------|---|--------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 | |
| 24 | 助け合いの仕組みづくり事業(156) | 高齢介護課 | B | 事業スペースが手狭なため、効率的な運営を行い、より多くの高齢者にご利用いただく。 | ①平成 25 年度に新店舗を開設するため、安定的な運営を目指す。 ②高齢者の憩いの場となるとともに、地域交流の場となるよう努めていく。 | 25 | B | <p>事業概要 主に高齢者に気軽に立ち寄れる居場所を提供することにより、社会的孤立の解消、自立生活の助長を図るとともに、各種福祉に関する事業等を展開し、高齢者福祉の向上を目的としている。空き店舗などを活用した高齢者の居場所の設置などの事業を越谷市社会福祉協議会に委託し推進する事業である。平成 23 年度に「ふらっと」がもうが、平成 25 年度には「ふらっと」おおぶくろがオープンしている。さらに、平成 27 年には同様の場をもう 1 か所設置予定である。</p> <p>必要性 高齢者の居場所の確保が必要であること、また、高齢者が気軽に立ち寄れるためには居住地域の近隣や交通の便の良いところであることが望ましいことから、本事業の必要性はあると考えられる。</p> <p>効率性 空き店舗を利用することによって地域活性化を同時に図ることが意図されているが、現状は空き店舗であるにもかかわらず、市場の相場で家賃を払っていることの妥当性は検証すべきである。また、そもそも、高齢者の居場所の確保という事業目的からすれば、例えば、市内に 13 か所ある公民館等の既存施設で同様の取組を行うことも可能であり、今後は検討する必要がある。また、民間企業等を活用することによって民間資金およびノウハウを活用することが可能となるため、検討が望ましい。他の市等で行っているように、市民主体の組織に任せることも検討していただきたい。</p> <p>有効性・成果指標 施設の利用者は順調に増加しており(平成 23 年度は 3,079 人、平成 24 年度は 7,191 人)、一定の効果はあると判断できる。一方、世代間交流の促進を図るために、乳幼児を連れた母親等が来られるような場所を意図しながら、場所が狭いといった課題がある。また、最近掲載された新聞記事では「60 歳以上が対象」と記載されている。これでは、60 歳未満の潜在ユーザーに対して負の印象を与えかねない。今後は、場所やプログラムの工夫をするとともに、幅広い世代への周知を図っていくことが求められる。</p> | 検討・見直し | 現在、事業開始から 2 年が経過し、本年度は 2 箇所目の施設を開設したところであり、今後、地域住民の参加を促進する中で、事業の拡充を検討していきたい。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|-------------------------------|-------|--------------------|--|--|------|--|--|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 25 生きがい 対策推進 事業(167) | 高齢介護課 | B | 高齢化率が年々上昇し、利用者等も増加することが確実に見込まれるため、将来的には扶助費の縮小や、事業に係る受益者負担などの検討が必要と考える。 | ①利用者の増加に適切に対応した事業の推進 ②時代の変化に対応可能な生きがい対策の推進に向けて、現在実施中の各種事業の見直しを行う。 | 24 | C | <p>高齢者が安心して健康で元気に暮らせるよう、社会生活や生きがいを得るための活動を支援する各種の事業である。主な事業項目は①敬老祝金の支給、②敬老会の開催、③いきいきセンター事業(無料の入浴サービス)、④シルバーカレッジの開催、⑤いきいき農園貸出事業(無料の農園貸出)、⑥老人クラブの活動助成、の6つである。</p> <p>これまで地域発展に尽力された高齢者の方々に敬意を表すことは当然であり、高齢者が個人として尊重される豊かな生活を実現するために行政に期待される役割は大きい。しかしながら、当該事業については、財政状況から判断して継続が困難であると判断されるものや、公平性を欠いているものがみられ、取組みについて抜本的な見直しが必要である。</p> <p>① 敬老祝金の支給については、支給対象および支給額の縮小を検討されたい。支給対象者は、右肩上がりが増加していくことが確実であり、近隣市と比較しても高水準と考えられる敬老祝金を維持していくことに妥当性が見出せない。支給対象となる年齢や高齢者に現金を支給する意義についても再度検討し、制度の抜本的改革に着手されたい。</p> <p>② 敬老会の開催については、開催会場を1カ所として効率化を図っていること、式典内容を見直し高齢者のニーズ対応に努めている点などが評価できる。今後は市内の学校や自治会、NPO 団体等と連携を図り、幅広い年代の市民参加が実現されることを期待したい。</p> <p>③ いきいきセンター事業については、利用者が一部に限定されていること、健康増進を図るという事業目的に対する効果が不透明であること、実質的には公衆浴場に対する補助・助成制度となっていること等から、事業廃止に向けた検討を進められたい。</p> <p>④ シルバーカレッジの開催は、無料となっている受講料の有料化を図られたい。受講者が高齢者全体に占める割合は1%にも満たず、受益者負担を求めることが適当である。また、講座内容は健康増進よりも生涯学習の色合いが強く、生涯学習課が所管する各種事業との統合を検討されたい。</p> <p>⑤ いきいき農園貸出事業は、貸出の有料化および農業振興課が所管する市民農園事業との統合を検討されたい。募集要件等を調整し、高齢者や障害者の利用者を一定程度確保することにより、両事業の統合は十分に可能であると考えられる。また、利用者の交流促進についても一層の配慮が求められる。</p> <p>⑥ 老人クラブの活動助成は、各クラブの活動がより活性化するよう、補助金交付の手法について検討されたい。例えば、具体的な活動内容に基づき補助金額が決定される等の仕組みが必要である。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：〈敬老会開催事業〉B 平成16年度外部評価：〈老人クラブ育成事業〉B</p> | <p>平成24年度に外部評価で指摘を受けた敬老祝金事業は、平成26年度から77歳の方への敬老祝金の贈呈を行わないこととした。</p> <p>平成18年度に外部評価で指摘を受けた敬老会開催事業は、対象者の増加に伴い、式典及びアトラクションの時間・内容等を見直し、参加者の安全確保などのため、平成23年度より3部制から4部制に、平成26年度から4部制から5部制に変更することとした。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|---------------------------------|-------|--------------------|---------------------------------------|--|------|--|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 26 老人福祉センター 運営事業 (175) | 高齢介護課 | B | 高齢者人口の増加に伴い、将来に向けて受益者負担の検討が必要になると考える。 | ①②老人福祉センターのあり方について検討を進めていく中で、受益者負担についても検討する。 | 25 | B | <p>事業概要 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の拠点である老人福祉センターにおいて各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの便宜を総合的に供与する事業である。けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘の管理運営業務について、利用者サービス向上及び経費削減のため、越谷市社会福祉協議会に委託している。</p> <p>必要性 目的は高齢者の居場所確保、生涯学習の場の確保、孤立の回避という目的があるとのことだが、このような目的を達成するために現状の規模・設備の施設が必要なのかどうかについては検証の余地がある。特に、「助け合いの仕組みづくり事業」（事業番号156）のような事業が開発・育成されてきているのであれば、それをより有効に活用することも検討すべき。高齢者のニーズが十分に把握できているとは言えない中、4か所目の老人福祉センターがH27年度に完成予定というのは、十分な資料が得られない状況においてその妥当性は確認できない。</p> <p>効率性 指定管理者制度を採用しているが、1者入札で、入札にあたっての競争性が確保できていない。また、運営において、民間の創意工夫が反映されるしくみになっていないことは問題である。加えて、現状の施設で最も人気があるのが入浴施設等とのことであるが、これらの施設の娯楽的要素を考慮すると、世代間の公平性の観点からも、受益者負担を検討すべきと考える。</p> <p>有効性 老人福祉センター3館の合計年間利用者数は微増（平成23年度は324,831人、平成24年度は328,704人）であるが、既存施設の利用はリピーターが多く、ユーザーが固定化していることが想定される。幅広い利用者に活用してもらおうという観点からは、利用の認知や提供サービスに対する工夫が必要ではないか。また、サービス充実化の観点からは、個々のサービスが他の施設でも利用可能なようにし、その普及活動も当該事業に含めることが望まれる。</p> <p>《参考》平成19年度外部評価：B</p> | <p>老人福祉センターに対する要望は高く、高齢者が急激に増加し、外出や生きがい対策においても重要な役割を果たしていることに鑑み、効率的かつ効果的な運営に努めていきたい。その中で、平成26年度からは、利用者の少ない循環バスの運行を廃止するとともに、路線バスの利用者負担を求めていきたいと考えている。運営に関しては、それぞれの老人福祉センターのテーマ等を勘案して独自の講座等が開催されており、委託先である社会福祉協議会において工夫されているものと認識している。今後は、センターの周知とともに、利用者負担についても検討していきたい。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | |
|-------------------------|-------|--------------------|---|--|------|------|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 27 日常生活支援事業 (176) | 高齢介護課 | B | 支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から、一層の支援を行い、利用の促進を図る。 | ①高齢者の支援を行い、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、制度の周知を行う。 ②周知方法や、事業のあり方等について、調査研究していく。 | 23 | C | <p>高齢者が地域で、安心して自立した暮らしを続けられるよう日常生活を支援するために、在宅単身の高齢者(65歳以上)等で要介護状態など一定の条件を満たす者を主な対象として、寝具の乾燥・消毒、訪問理美容の出張料、住宅改造費の一部、民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額等を助成する事業である。業務委託等により実施されている。</p> <p>当該事業の利用者は増加傾向にあるとのことだが平成22年度の各事業の利用者実数は、寝具の乾燥・消毒は8人、訪問理美容は34人、住宅改造費は1人、家賃の助成は5人だけである。今後の課題として制度の周知を挙げているが、それだけで利用件数が増えるとは思われない。なぜなら、各事業において、ニーズの的確な把握がされておらず、利用件数が少ない理由の具体的検証と対策も特になされていないからである。</p> <p>当該事業の対象者となる高齢者等にはヘルパーやケアマネージャー等を通じて制度の周知をしているとのことだが、これらの制度を実際に必要とする事例がどれだけあるのか、改めて検証する必要がある。介護保険制度の開始など、当該事業の開始時と比較し、現在の対象者を取り巻く状況には変化がある。例えば、住宅改造費については介護保険制度や障害福祉制度でも同様のものがある。また、寝具の乾燥・消毒については事業に費やされる人的コストも含め総体的に勘案すれば、新品寝具購入の方がコストを抑えられることもあり得る。</p> <p>各事業の存在意義を確かめながら、サービス内容を決定するまでの検討プロセスを明確にして、ニーズが低いものは廃止し、高いものは利用率向上のための具体的な対策を実施するなど、サービスの取捨選択を行われたい。その際は事業実施の為に費やされる直接経費のほか、職員・関係者の人的コストにも注意し、事業を運営する上で全般的にかかるコスト分析を行ったうえで市民や関係者に説明されたい。</p> <p>活動指標については「延べ利用回数」、成果指標については介護保険の事業計画の中でも使用されている、「65歳以上単身住民の在宅生活率」、「要介護支援認定者の割合」などを加えることを提案したい。</p> | 検討・見直し | <p>高齢化の進展に伴い、今後とも本市の高齢者人口は増加することが見込まれている。このような中で、高齢者やその家族が安心して暮らせるように、日常生活支援事業として、寝具乾燥サービス、訪問理美容サービス、高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成事業を行っている。なお、平成24年度に、事業の見直しを行い、事業の中での、高齢者住宅改造整備助成事業について、介護保険制度等を踏まえ、事業のあり方について検討した結果、当該事業については、その役割を終えたものと判断し、平成25年4月1日で、事業の廃止を図っている。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|-------------------------|-------|--------------------|--|---|------|------------------------------------|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 28 家族介護支援事業 (179) | 高齢介護課 | B | 高齢化の進展に伴い、在宅高齢者や、その家族への支援が一層必要となる。 | ①②高齢者の増加が予想される中、在宅高齢者への支援の拡充を図るとともに、支援のあり方などについて、検討していく。 | 19 | C | ①緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に通報用のペンダントを貸与する事業であるが、廃止を含めて検討する。昭和61年からの事業であり、平成18年は新規4件、機器確保契約台数200台のうち全設置台数98台にとどまっており、一定の事業目的を達成している。一方で、維持コストは年間530万円(54,000円/1台)である。代替手段(携帯電話、警備会社等)を検討する余地がある。また、契約業者への条件変更要請及び新しくコストパフォーマンスの良いシステム提案を行わせる等、大幅な見直しが必要である。②在宅介護者福祉手当は、寝たきり老人を介護する家族への現金給付であり、平成18年は361名を対象としている。福祉的な施策ではあるが、介護保険が導入され、政策がサービス給付へシフトしている中で、このような手当のあり方を見直す必要がある。 | 検討・見直し | ①緊急通報システムは、慢性疾患などにより日常生活を営むうえで、常時注意を要する単身高齢者等の救急救命を図ることを目的としているが、その執行については、効率化に努めており、平成21年度機器賃貸借契約の見直しを行い、事業のコストを抑制した。さらに、保守点検の契約条件の適正化を図り、委託料のコストの削減を図っている。また、現在の消防署直接方式の長期契約が、平成26年10月に終了することから、平成26年度中に、民間のコールセンター方式に切り替え、コストパフォーマンスの良い、システムの導入を検討するなど、大幅な見直しを図る。 ②在宅介護者福祉手当は、要介護4又は5の認定を受けている、寝たきり高齢者を、施設への入所によらず、常時介護している家族を支援するために手当を支給している。今後も、介護保険の施設入所を利用せず、在宅で介護している家族について、在宅介護者福祉手当の支給により、在宅生活を支援し、高齢者の福祉の向上を図っていく。 |
| 29 保険事務管理事業 (183) | 高齢介護課 | A | 高齢化の進展に伴い、今後、ますます介護サービスの需要が高まることから、引き続き、介護保険制度の周知に努める。 | ①第6期事業計画の策定に向けて、国が示す生活圏域ニーズ調査を実施し、基礎データの収集に努める。 ②団塊の世代が後期高齢者に到達する、2025年を念頭に、地域包括ケアの構築に努める。 | 17 | C | 介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は、2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8か所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。 | 検討・見直し | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つの分野の専門職を中心とした検討組織(ワーキングチーム)を設置し、本市における目指すべき方向性や取り組むべき事業について、検討いただいている。 また、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6期事業計画の策定に向けて、平成25年12月に生活圏域ニーズ調査を実施し、地域ごとの特徴等を分析している。 なお、介護フェスタについては、実行組織が越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会に移行しており、平成22年度以降開催されていない。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-----|---------------------|----------------------|-------------|---|------|--|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 30 | 疾病予防事業(国民健康保険)(203) | 国民健康保険課 | B | <p>保養所宿泊助成事業は、国民健康保険法で医療給付とは別に保健事業として位置づけられているものであり、被保険者の健康の保持促進のため今後も継続していく。また、医療費通知は被保険者の健康に対する意識や医療費の認識を深めていただくため、また、医療機関の不正請求を防止するために発行しており今後も継続して行う。</p> | 24 | B | <p>国民健康保険被保険者の保険制度・健康に対する意識啓発と健康増進を図ることを目的として、医療費通知と保養所利用助成を行う事業である。医療費通知は国保加入世帯に対し受診に要した医療費の総額を定期的に通知するものであり、保養所利用助成は利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>医療費通知は厚生労働省の通知により実施が奨励されており、埼玉県内では全ての市町村で実施されていることから事業の必要性は認められる。治療に要した医療費を知らせることで、被保険者のコスト意識を養い、医療機関等による不正請求の抑止にも一定の効果があると考えられるが、実施方法等の見直しにより事務コストの削減を図ることが必要である。医療費通知に係る埼玉県からの交付金は、「年に 6 回以上」通知する場合に支給対象となるため、越谷市では条件を満たす最小の回数である「年に 6 回」を通知回数としているが、政府管掌健康保険は年 2 回の通知となっているほか、年 1 回～年 4 回程度を通知回数としている自治体も増加している。県からの交付金でまかなっており、越谷市の一般財源からの支出は発生していないが、県全体でみれば 6 回通知によるコスト負担は重く、ひいては越谷市が負担する事務委託経費にも反映されることになる。埼玉県や県内の市町村と通知回数の適正な水準について協議するよう提案したい。</p> <p>保養所助成制度は、国民健康保険法に基づく保健事業として被保険者の健康増進を図るために実施されている。助成の対象となっている施設には、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設(契約保養所)と、市が契約を締結した小鹿野町の宿泊施設(指定保養所)があるが、契約保養所は年度あたり二泊に限り助成金が交付されるのに対し、指定保養所は何泊でも制限なく助成を受けられる。国保会計が逼迫しているなかで、際限なく助成することには合理性が見出せず、指定保養所の助成についても年度あたり二泊に限るよう制度を変更されたい。なお、小鹿野町との市民交流のため、助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>平成 16 年に策定された「国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針」では、健康増進のための保険事業について、生活習慣病対策や保健指導に重点を置くことが求められている。本事業が開始されてから 20 年以上が経過しているが、国保の財政状況や健康増進のあり方は大きく変化していると考えられる。こうした背景から宿泊助成を廃止する自治体が増加していることを踏まえ、将来的には事業内容を抜本的に見直し、生活習慣病対策や保健指導等を拡充するよう検討を進められたい。</p> <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額) 契約保養所と指定保養所で助成対象となる宿泊日数が異なるが、いずれも年度に二泊までとし、助成金額を削減していく必要がある。</p> <p>昭和 63 年度の事業開始から長期間が経過しており、健康増進を図る保険事業のあり方は時代とともに変化している。また、国保会計の財政状況は悪化の一途をたどっており、関連事業の抜本的な見直しが必要とされている。本助成金については、被保険者からの一定のニーズが確認できるが、保険事業としての役割は終えつつあると考えられるため、将来的な廃止について市民の同意形成を図りながら検討を進められたい。</p> <p>《参考》平成 19 年度外部評価:C</p> | 検討・見直し | <p>医療費通知については、被保険者が医療に関心を高めるためや、不正請求防止のために必要であると考えている。通知回数については、外部評価で指摘されたとおり、年 5 回以下でも調整交付金の対象になるように県に要望していく。</p> <p>保養所助成制度は、契約保養所と指定保養所があるが、指定保養所は年度無制限で助成をしており外部評価で指摘を受け、平成 25 年度末で指定保養所を廃止し、年度 2 泊制限の契約保養所と統合することとした。</p> <p>また、残る保養所助成制度については、後期高齢者医療制度加入者も含め、保健事業全体で考えていく必要があり、平成 25 年度に世論調査をした。今後その結果も踏まえ検討していく。</p> <p>その他、平成 26 年度からの新規事業として「人間ドック」の助成を予定している。これについては特定健診との選択制にすることにより、限られた財源を有効に使っていく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|------------------------|--------|----------------------|---|--|------|--|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 31 子育て支援事業 (208) | 子育て支援課 | B | ファミリー・サポート・センターについては、近年の経済状況から、就労する母親の増加とともに就労形態の多様化に対応するため、提供会員の確保が課題となっている。 | ①子育てサロンについては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の中で、今後の設置区域及び箇所数等について再検討していく。 ②平成 24 年度から開始した緊急サポート事業及び平成 25 年度から開始する「こしがや子育てネット」など、様々な施策を展開し、総合的な子育て支援策の拡充を図っていく。 | 25 | B | <p>事業概要 子育て中の保護者の交流・集いの場を設けるとともに、子育てに関する不安や悩みについての相談を行う。また、子育ての援助を受けたい方と、援助を行いたい方を会員として組織し、相互援助活動体制を整備する。具体的には、①子育てサロン事業、②ファミリー・サポート・センター事業、③緊急サポート事業、④子どものショートステイ事業、⑤子育て支援ネットワーク推進事業、⑥子ども・子育て支援事業計画策定の6つの事業で構成される。</p> <p>必要性 核家族化や共働き世帯の増加や、乳幼児虐待が増加している現状において、子育て世帯への支援は社会的要請であると言える。また、越谷市においても、大型のマンション開発が進み、一部地域では子育て支援に対する需要が高まっており、子育て支援事業を構成する個々の事業の必要性はいずれも高いと言える。</p> <p>有効性・成果指標 子育てサロンについては、現在6か所設置されているが、利用者数は、H20年に、1万5千人、H24年では6万9千人と大幅に増加している。この背景として、1つの拠点におけるサロン開催回数を増やしたことが挙げられる。サロンの開催回数は、H20は837回、H24年では1660回になっている。ニーズが高いため、今後も拠点を拡充することが望まれる。その際、計画されているように、地域間のニーズの偏在を考慮して、サービスの需給がひっ迫しているところを重点的に整備することが必要である。ファミリーサポートについては、利用側の登録数は順調に伸びているが（平成19年度は588人、平成24年度は1,073人）、利用率はあまり高くない。この背景として、いわば何かあった場合の「保険」として会員登録している人がいる可能性がある一方、使い勝手がよくないなどの要因があることも考えられる。会員数と利用者数の差の要因を分析し、利用率を高めるための工夫が必要である。また、提供会員数の伸び率が利用会員ほど高くない（平成19年度は211人、平成24年度は281人）ことから、提供会員の獲得については、今後も様々な努力を続けることが必要である。本事業は、6つの事業で構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。本事業のニーズは高いので、予算を拡充することも選択肢として考えられる。その際には、子育て及び児童福祉関連全体で160億円程度と市全体の予算に占める割合が大きいことから、効率的・効果的に事業を実施する方策を検討することが不可欠である。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：B</p> | 検討・見直し | 子育てサロンについては、越谷市の地域子育て支援拠点として、地域ごとのニーズや子育てサロンと同様の機能をもつ地域子育て支援センターの整備状況を踏まえて、NPO法人等の民間活力を活用しながら計画的に整備していく。また、ファミリーサポートセンター事業については、平成24年度の提供比率（利用希望に対する提供実績の割合）が98.6%となっており、可能な限り利用希望に添えるよう運営しているところではあるが、今後も利用しやすい状況を維持していくため、引き続き提供会員の確保に努める。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|--------------------------------------|------------|--------------------|---|--|------|------------------------------------|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 32 母子家庭等生活支援事業（母子家庭自立支援給付事業）(217) | 子育て支援課 | B | 習得した資格等が、的確な就労に結びつくような情報の提供に努める。 | ①②習得した資格等が的確な就労に結びつくような情報の提供に努める。また、より安定した就労に結びつく看護師等の習得を指導していく。 | 23 | B | 母子及び寡婦福祉法に基づき、収入基盤の弱い母子家庭の母に対して、雇用の安定と就業の促進を図るために、就労に結びつきやすい知識・技能の習得や、資格の取得に対し給付金を支給し、母子家庭の自立を図る事業である。法律に基づく事業であり、母子家庭の経済的自立を促すために当該事業の必要性は認められる。毎年、看護師、准看護師等の資格取得により、就労実績を残している。相談件数、支給件数、就労実績は増加傾向にある。 自立を目指す母子家庭の母から相談を受けた市の相談員が、ハローワークに同行し、就労支援員に引き継いだり、市とハローワークの情報交換会が年に1回開催されるなど、市とハローワークとの連携も図られている。 昨今の社会情勢や経済状況から、今後当該事業のニーズの高まりが予測される。現在、年に1回開催されているハローワークとの情報交換会の回数を増やすなど、ハローワークとの連携強化を検討されたい。 また、当該事業の支給対象者の就労状況について確認し、成果指標に支給対象者の「就労件数」、「就労率」等を加えることを検討されたい。 | 検討・見直し | 母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員が生活・就業に関する支援や教育訓練費を支給し、母子家庭の経済的自立を図ってきた。 高等技能訓練促進費により看護師、准看護師、保育士等の資格を取得し、就労に結びついている。 今後も自立を目指す母子家庭の母から相談を受けた市の相談員がハローワークに同行し、就労支援員に引き継いだり、定期的な情報交換会をし、ハローワークとの連携を強化していきたい。 |
| 33 みのり学園運営事業(25年度からは他の業務と統合)(222) | 児童発達支援センター | B | 平成24年4月1日の児童福祉法一部改正により、通所・入所の利用形態別に一元化され、障がい児通所支援として身近な地域で支援が受けられるよう、また専門性を継続しながらどの障がいも分け隔てなく対応していくこととなり、益々重要な拠点施設となっている。重度の障がい児も増え、マンパワーに頼らざるを得ないが、業務の効率化や経費の削減が課題である。 | ①平成25年4月に開設される越谷市児童発達支援センターに福祉型児童発達支援センターみのり学園と医療型児童発達支援センターあけぼの学園は統合されるため本事業は平成24年度で終了となる。 ②越谷市児童発達支援センターでは、障がい児通所支援や早期療育教室、言葉の治療相談など、発達支援が必要な児童や保護者に対してワンストップサービスの支援を強化していくとともに、市民健康課、教育センターや中川の郷等医療機関などの発達支援関係機関との連携を密にし、事業展開を図っていく。 | 16 | B | 複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。 | 検討・見直し | 平成25年4月に児童発達支援センターとして、従来のみのり学園とあけぼの学園での療育を引き継いで、就学前の障がいを持つ児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行っている。また新たに、心身の発達に支援を必要とする児童やその保護者に対し、発達相談等を行ったり、早期療育教室の開催、児童発達支援事業のびのびの開始など、児童の健全な発育の促進及び子育てに関する不安の軽減を図るための支援事業を行っている。保育士はもとより、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による療育や訓練に加え、嘱託医(4名)、保健師、看護師による医療的ケアも行うなど、療育や相談業務の充実に伴い、職員数も増加しているのが現状であるが、配置人材の有効活用のもと今後も更なる事業拡大を視野に検討を行っていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | |
|-------------------------------------|------------|----------------------|---|--|------|--|--|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 34 あけぼの学園運営事業(25年度は他の事業と統合)(224) | 児童発達支援センター | B | 平成24年4月1日の児童福祉法一部改正により、通所・入所の利用形態別に一元化され、障がい児通所支援として身近な地域で支援が受けられるよう、また専門性を継続しながらどの障がいも分け隔てなく対応していくこととなり、益々重要な拠点施設となっている。重度の障がい児も増え、マンパワーに頼らざるを得ないが、業務の効率化や経費の削減が課題である。 | ①平成 25 年 4 月に開設される越谷市児童発達支援センターに福祉型児童発達支援センターみのり学園と医療型児童発達支援センターあけぼの学園は統合されるため本事業は平成 24 年度で終了となる。 ②越谷市児童発達支援センターでは、障がい児通所支援や早期療育教室、言葉の治療相談など、発達支援が必要な児童や保護者に対してワンストップサービスの支援を強化していくとともに、市民健康課、教育センターや中川の郷等医療機関などの発達支援関係機関との連携を密にし、事業展開を図っていく。 | 20 | B | 児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成 25 年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。 | 検討・見直し 平成 25 年 4 月に児童発達支援センターとして、従来のみのり学園とあけぼの学園での療育を引き継いで、就学前の障がいを持つ児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行っている。また新たに、心身の発達に支援を必要とする児童やその保護者に対し、発達相談等を行ったり、早期療育教室の開催、児童発達支援事業のびのびの開始など、児童の健全な発育の促進及び子育てに関する不安の軽減を図るための支援事業を行っている。保育士はもとより、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による療育や訓練に加え、嘱託医(4名)、保健師、看護師による医療的ケアも行うなど、療育や相談業務の充実に伴い、職員数も増加しているのが現状であるが、配置人材の有効活用のもと今後も更なる事業拡大を視野に検討を行っていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|--------------------------|------|--------------------|---|---|------|------|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 35 家庭保育室事業 (232) | 保育課 | B | 特に0、1、2歳の低年齢児の待機児童の解消策として、保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の充実を図るため今後も支援をしていく。 | ①埼玉県が平成23年度から予算化した「家庭的保育事業」についての調査・研究を進め、今後の取組などについて検討する。 ②保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の拡充を図ってきており、定員数も充実してきたため、現時点では新たな家庭保育室を指定していくのではなく、更なる質の向上を図るため連携を強化していく。 | 25 | B | <p>事業概要 多様な保育ニーズに応えるとともに、待機児童の解消を図るため、保護者の就労等により保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室で行う。また、家庭保育室に乳幼児を預ける保護者に対し、その負担能力に応じて保育料の一部を補助するため、委託先に補助金を交付する（代理受領）。</p> <p>必要性 共働き世帯が増える中、0～2歳児の保育ニーズに対応する上で必要性が高い事業と言える。</p> <p>有効性・成果指標 越谷市全体での待機児童は35名（H25年4月1日現在）いる状況であるが、家庭保育室の存在が待機児童数の抑制に寄与していることは十分想定できる。一方、事務事業評価表に基づく自己評価でうたっている「更なる質の向上」に関しては、現状は年に1回立ち入り検査をし、指導マニュアルに基づき指導監督を行うにとどまっており、家庭保育室の指定条件を超えた質の向上にはつながっていないと見られる。 また、指導マニュアルの基準を満たさない事例が、軽微なものとはいえ散見される現状に対して、1年に1回の立ち入り検査で十分かどうかは検討することが必要である。 サービスの量としては一定水準を確保していることから、今後は質の確保、すなわち検査を適切に行う体制の確立が必要であり、この点にも注力すべきと考えられる。</p> <p>【家庭保育室補助金】（内部評価：継続）（外部評価：継続）</p> <p>必要性 所得水準に応じて保育料が決定される認可保育園に近い形で補助を行うものであり、家庭保育室が認可保育園の待機児童の受け皿となっていることから必要性は高いと言える。</p> <p>有効性 現状では、認可保育園と比較すると、本補助金を使った上での保育料は1万円ほど高い状況である。待機児童の解消という観点からは、この金額差が家庭保育室入室のハードルとなっていないか検討することが必要と考える。</p> <p>《参考》平成20年度外部評価：B</p> | 検討・見直し | <p>家庭保育室は、定員が3名から20名を超える規模、また構造も一般住宅から共同住宅の一部を保育室にしたものまで様々な施設となっている。</p> <p>立ち入り調査は、毎年1回行っており、施設の安全性については改善されている状態にあると思われる。</p> <p>今後の指導では、数値を示していない基準に対し、安全のため数値を示して分りやすく指導し、またアレルギー問題や流行性のある病気などの情報をいち早く市から家庭保育室に伝えたり、保育士研修等の受講を指導し安全性・質の向上を図る。</p> <p>平成27年度から新制度で現在の家庭保育室は、小規模保育事業、家庭的保育事業などに移行することになるが、この中で職員の資格や人数の基準が設けられることになり、この事業に移行する中で再度指導する。</p> |
| 36 学童保育室建設事業 (241) | 青少年課 | A | 入室希望者の増加と共に、多様なニーズに対応し待機児童の解消をするため、学童保育室の建設を計画的に進める。 | ①平成26年度についても、待機児童の解消をするため、2室化など新たに学童保育室を建設する。②待機児童の解消、大規模学童保育室の解消、老朽化した施設の改修のため、学校敷地内または、余裕教室を活用し計画的に学童保育室を建設整備する。 | 22 | B | <p>市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、全般的にコスト意識が希薄である。市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれない。</p> | 検討・見直し | <p>公設学童保育室の建設については待機児童の解消が喫緊の課題であることから待機児童の多い学童保育室の2室化を進め、学童保育室定員の拡充と待機児童の解消をめざす。運営についてはコスト分析を行い、公営と民営の比較検討を進める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-------------------------------|------|----------------------|--|--|----------|--|--|------------------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた 取組 中長期的な取組 | 実施 年度 | 総合 評価 | コメント | 改革 改善の 方向性 | 左記内容等 |
| 37 青少年育 成者養成 事業(244) | 青少年課 | B | 講習を受けたジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション指導者には、既に青少年関係事業に派遣、協力をいただいているが、より多くの人材を活用できるようにする必要がある。 | ①指導者のさらなるレベルアップを目指した講習会を開催し、参加した指導者が習得した知識、技術を活かし、地域社会の中で継続して青少年を指導できるようにする必要がある。 ②次代を担う青少年が、豊かな心を育み社会の一員として自己実現できるよう、活動の充実を図る。 | 24 | D | <p>心身ともに健全な青少年の育成に向けて、幅広い分野で青少年関係事業への指導者の派遣や、親子での体験学習機会を促すことで、地域の社会体験、自然体験等の指導者の養成を行う事業である。</p> <p>家庭や学校における青少年の育成力が低下している社会の中で、地域と一体となり、個々の指導者研修会等を開催することで、青少年の健全育成を支援することが目的である。ジュニアリーダー育成研修会、シニアリーダー育成研修会、レクリエーション指導者養成講習会といった、年齢層や目的別に育成研修会等を 3 種類に分け実施することで、今後の地域づくりの担い手となる青少年育成者の養成に貢献してきた。</p> <p>当事業は平成 16 年度に開始され、青少年育成者養成支援活動として各種指導者を創出し、地域への貢献を果たしてきた。市の積極的なサポートや地域団体との協働により、地域青少年育成の成果もみられる。現在では、越谷市子ども会育成連絡協議会や越谷市レクリエーション指導者協議会等の主体的な取り組みにより、市の役割は研修会の会場予約や講師への謝金支払いが主となっている。このように、地域団体の主体的な活動が浸透している点を評価する一方で、事業開始から 8 年が経過する中、既に地域の自立的な取り組みを促す段階に来ているのではないかと考えられる。原則、当事業については、越谷市子ども会育成連絡協議会、越谷市レクリエーション指導者協議会、学校など関係機関の自助努力および自立を促し、市の事業としては廃止の方向で検討されたい。</p> <p>なお、今後他団体への移行を進めるとしても、今後本事業の利用者（あるいは保護者）に対して独自のアンケート調査を行い、各育成研修会等に係る利用者の意見や満足度に応じて、事業（講習会など、カリキュラムなど）を見直していくことも重要である。利用者のニーズに合わせて、事業内容を柔軟に見直しを行う体制を構築されたい。</p> | 検討・見直し | 外部評価の結果を踏まえ、各団体に対し協議をする中で、自立に向けての指導等を行うとともに事業の見直しを行う。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|------------------------------|------|--------------------|--|---|------|--|---|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 38 青少年団 体育成事 業(245) | 青少年課 | B | 近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及などから、参加者、参加チーム数が減少傾向にあるが、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。 | ①子どもたちを取り巻くすべての人が、子どもたちとの関わりを見直し、家庭・地域・青少年育成団体等がさらなる連携を図るため、各種会議、事業等の充実を図っていく。 ②地域と団体の実情に合わせて、活動支援を行い、指導者や団体の育成を図っていく。 | 20 | B | <p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつつ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】(内部評価:終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> | <p>少子化・核家族化が進む現在、子どもたちの健全育成を目的として、地域や団体等が様々な活動を行っている。</p> <p>ボーイスカウト、ガールスカウトについては、市民からの問い合わせもあり、今後もボーイスカウト各団連絡協議会、ガールスカウト各団連絡協議会と連携し定期的に様々なPR活動を行い、加入者の増大に努める。</p> <p>子ども会については、自立した運営を促すため、平成26年度より委託する方向で調整していく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|----------------------------|---------|----------------------|--|--|------|--|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 39 児童館コスモス運営事業 (252) | 児童館コスモス | B | 児童の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、今後も事業内容を精査しながら拡充していく必要がある。 | ①「天文と物理」をテーマにした児童館であるが、近年の傾向をみると乳幼児を伴った利用者の割合が多くなっている点などを考慮し、児童健全育成・子育て支援施設として、開催行事や教室の内容の精査検討に取り組んでいく。 ②担当者等のユニークなアイデアを生かしながら、より深みのある事業展開に努めるとともに事業内容を精査しながら地域に根ざした運営に努める。 | 25 | C | <p>事業概要 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し運営する。また、子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。</p> <p>必要性 入館者数は、平成 20 年度の 119,067 人をピークに減少基調にあり、平成 24 年度では 99,166 人と、19,901 人(△16%)減少している。減少数を年代別にみると、小学生の減少が、11,332 人と最も多く、次いで幼児 3,972 人減、大人 3,245 人減となっている。春日部に近いという立地は、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には 1 人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐむ環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象にするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が 2 倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 利用者が横ばいとなっている要因の 1 つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。プラネタリウム等の科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれないことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。</p> <p>また、越谷市は周辺市町を含めた 5 市 1 町での施設利用を促進しているとのことである。しかし、現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考えられる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成 18 年度外部評価： C</p> | 検討・見直し | <p>平成24年度実績において、児童館2館の年間児童利用者が市内全対象児童数の2.3倍、年間小中学校児童利用者が市内全小中学校児童数の1.7倍の利用者を有する現状において、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくるための中核的な施設として位置づけられる児童館の必要性は高く、また、四半世紀を超えて地域の子育て拠点施設として利用されている意義は大きく、開館から平成24年度までに530万人を超す来館者実績は高く評価されているところである。さらに、児童福祉法により児童厚生施設として規定される児童館は、0歳～18歳に達するまでの児童が対象であることから、就学前の乳幼児を対象とした子育て支援事業は、必要不可欠な事業であり、幼児・児童生徒・研修生・講師、ボランティアと児童館を舞台に成長段階に即した切れ目のない子育て循環システムを構築している。</p> <p>今後の改革改善として、児童館として全ての機能を充実するため、児童健全育成機能においては、小中学生の生活実態の変化に対応した事業運営として、土日・祝日に集中した小中学生を対象としたプログラムを実施する。子育て支援機能においては、引続き地域の子育て拠点施設としての事業を充実する。さらに、子ども科学館機能においては、科学体験事業参加者の平成24年度実績が2館で48,795人と開館以来の高い水準を保っているが、魅力的な事業企画を継続するために、民間ノウハウの活用を図る民間団体との協働事業や外部講師採用などの積極的な導入を更に推進するとともに、小中学生を対象に理科カリキュラムの一貫として天体観測などの出張講座を実施するなどユニークなアイデアを活かした事業の企画運営を充実し、来館者数全体の増加を図る。事業運営の効率性を高めるために、2児童館の共通事業における講師、必要資材、運営人員の共有化を更に進める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | |
|----------------------------|---------|----------------------|--|------------------------------------|------|--|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 40 児童館ヒマワリ運営事業 (254) | 児童館ヒマワリ | B | 事業内容等の改善により入館者数が増えたが、更なる市民ニーズに対応した事業内容等の精査・改善が必要である。 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 25 | C | <p>事業概要 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、運営する事業である。</p> <p>必要性 利用者は、平成 15 年度の 141,394 人をピークに、その後は減少しており、平成 20 年度は 88,931 人まで減少した。その後、平成 21 年度以降は増加に転じており、平成 24 年度では 101,184 人にまで回復しているが、これは平成 15 年度の約 71.5%に過ぎない。また、内訳をみると乳幼児と同伴の大人の来館者数が増加しているだけであり(乳幼児は平成 20 年度で 29,902 人、平成 24 年度で 40,053 人、大人はそれぞれ 28,064 人、36,046 人)、当館が主要なターゲットとしている小中学生の利用は減少している(小学生は平成 20 年度で 27,091 人、平成 24 年度で 22,477 人、中学生はそれぞれ 3,874 人、2,608 人)。草加市に近い立地ということもあり、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には 1 人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐる環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象とするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が 2 倍になる、ポリウムディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 メインターゲットである小中学生の利用が伸びない背景の 1 つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。また、越谷市は周辺市町を含めた 5 市 1 町での施設利用を促進しているとのことである。現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであるとする。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p> <p>《参考》平成 21 年度外部評価： C</p> | 検討・見直し | <p>平成24年度実績において、児童館2館の年間児童利用者数が市内全対象児童数の2.3倍、年間小中学校児童利用者数が市内全小中学校児童数の1.7倍の利用者を有する現状において、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくるための中核的な施設として位置づけられる児童館の必要性は高く、また、四半世紀を超えて地域の子育て拠点施設として利用されている意義は大きく、開館から平成24年度までに530万人を超す来館者実績は高く評価されているところである。さらに、児童福祉法により児童厚生施設として規定される児童館は、0歳～18歳に達するまでの児童が対象であることから、就学前の乳幼児を対象とした子育て支援事業は、必要不可欠な事業であり、幼児・児童生徒・研修生・講師、ボランティアと児童館を舞台に成長段階に即したシームレスな子育て循環システムを構築している。</p> <p>今後の改革改善として、児童館として全ての機能を充実するため、児童健全育成機能においては、小中学生の生活実態の変化に対応した事業運営として、土日・祝日に集中した小中学生を対象としたプログラムを実施する。子育て支援機能においては、引続き地域の子育て拠点施設としての事業を充実する。さらに、子ども科学館機能においては、科学体験事業参加者の平成24年度実績が2館で48,795人と開館以来の高い水準を保っているが、魅力的な事業企画を継続するために、民間ノウハウの活用を図る民間団体との協働事業や外部講師採用などの積極的な導入を更に推進するとともに、小中学生を対象に理科カリキュラムの一貫として環境講座などの出張講座を実施するなどユニークなアイデアを活かした事業の企画運営の充実に努め来館者数の増加を図る。事業運営の効率性を高めるために、2児童館の共通事業における講師、必要資材、運営人員の共有化を更に進める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | |
|-------------------------|-------|--------------------|---|--|------|------|--|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 41 地域医療推進事業 (255) | 地域医療課 | B | 看護師等修学資金貸与者の選考について、公正公平な選考方法を考える必要がある。講演会、シンポジウム等については、多くの市民が関心を持ち、参加してもらえるような周知を図る必要がある。 | <p>看護師等就学資金</p> <p>①公正公平な選考とするため、引き続き面接を行うとともに、広報周知などに努め、利用者数の増加を図る。</p> <p>②「市内医療機関への就職率」や、「修学資金の回収状況」を成果指標として取り入れることを検討する。</p> <p>医療団体交付金事業</p> <p>①事業の参加者に対するアンケート項目を増やす等で市民のニーズを的確に把握して「満足度」を調査する。</p> <p>②上記を成果指標として取り入れ、今後の事業の方向性等を検討する。</p> | 24 | B | <p>越谷市地域医療団体交付金交付要綱等に基づき、医療に関する講演会やシンポジウムを開催し、市内保健衛生及び地域医療の向上を図る事業である。平成23年度より事業を開始した越谷市看護師等修学資金は、越谷市看護師等修学資金貸与条例に基づき、看護師等の養成施設を卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとする者へ、修学資金を貸与するものであり、その修学を容易にし、市内の看護師不足を解消するために必要な事業といえる。</p> <p>修学資金の適正な利用のためには、今後も在学証明書や連帯保証人の確認に加えて、個々に面接を実施し、申込者の今後の看護業務に対する意向や、一括返還についての注意事項など、徹底した確認が必要である。修学資金利用者の養成施設への在学確認なども適宜実施されており、引き続き適正な事業運営に努められたい。</p> <p>今後、修学資金利用者の卒業生が出てくるものと推測されるが、当事業の成果として、「市内医療機関への就職率」や、「修学資金の回収状況」を成果指標として追加されることを提案したい。</p> <p>次に講演会、シンポジウム等についてだが、内容は健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業と重複している部分がある。類似事業と重複している部分を今一度整理した上で、講演会等については、類似事業への移行や統合を検討されてはいかがだろうか。</p> <p>また市民に対して積極的な参加を促していくためにも、市民が関心を持つように、随時講演会等の内容について見直しをしていくべきである。市民のニーズを汲み取るために既に実施している講演会等に対する満足度調査(アンケート)結果を活用することにより、今後は、成果指標として、市民の「満足度」を既存の成果指標「参加者数」の代わりに設定されることを提案したい。</p> <p>【越谷市地域医療団体交付金(医師会)】(内部評価:継続)(外部評価:廃止) 【越谷市地域医療団体交付金(歯科医師会)】(内部評価:継続)(外部評価:廃止)</p> <p>本交付金の交付要綱では、交付対象が医師会・歯科医師会に限定されており、その他の団体については市の共催による会場使用料の減免という支援にとどまっている。また、昨年度5回開催した歯科医師会へは300千円の交付、3回開催した医師会へは500千円の交付と、1回当たりの金額に差が生じている。専門性を加味している点は理解できるが、交付先を医師会や歯科医師会に限定することや、交付金額の妥当性などについて検討が必要である。また、その内容についても、健康に関するテーマであり、保健医療部や福祉部などの類似事業で十分対応可能である。あえて医師会や歯科医師会が主催となり、実施する必要性が感じられない。今後、越谷市医師会や越谷市歯科医師会へは、地域への貢献として謝金の減額やボランティアによる講演会等の実施を促すなど、当該補助金を廃止する方向で検討するべきと考える。</p> | <p>改革改善の方向性</p> <p>検討・見直し</p> <p>医療団体等交付金事業のあり方について、検討を進める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|----------------------------|-------|----------------------|--|--|------|--|--|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 42 急患診療所施設管理事業 (258) | 地域医療課 | B | 小児夜間急患診療所・成人夜間急患診療所を別々に運営していることが、コストの増加を招いている。 | ①小児および成人夜間急患診療所の統合に向け、備品や設備等の検討を行う。 ②効率的な施設管理が図れるよう検討をする。 | 25 | B | <p>事業概要 診療所を利用する市民の安全を確保し、快適な施設環境を維持するため、小児夜間急患診療所及び成人夜間急患診療所（平成 24 年 4 月診療開始）の維持管理を行う事業である。</p> <p>必要性 二次救急医療を維持していくという観点からは、一次救急医療を実施する急患診療所の必要性は高いと考えられる。</p> <p>効率性 小児向け及び成人向けの急患診療所を統合して 1 か所とすることは、施設運営の効率性の改善に寄与することが考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 市立病院の受診者が深夜 0 時までの時間帯が全時間帯の約 75%を占めていたことから、この時間に近い午後 11 時までを対象として急患診療所での診療を行っており、患者への利便性や、二次救急医療を維持していく観点からは有効と考えられる。</p> <p>平成 23 年度及び平成 24 年度では、それぞれの施設で 365 日診療を実施した。一方、毎日限られた時間のみではなく、24 時間に渡り一次救急を実施するための工夫については引き続き検討する余地があるのではないかと。例えば、2 施設統合後の新急患診療所が、市立病院の前に移転する計画であることから、現在一次救急を提供していない空白時間だけ、市立病院から医師を派遣してもらおう等が考えられる。</p> | <p>24時間の初期救急医療体制の構築の重要性は認識しているが、現在、診療業務を受け持つ医師は、日中、市内医療機関で診療を受け持つ医師でもあり、これ以上の負担は厳しいものと考えている。現状、深夜帯の対応については、輪番制病院である第2次救急医療機関が対応していることから、深夜帯に初期救急医療を必要とする受診者数の状況を把握していきたい。</p> <p>なお、小児及び成人夜間急患診療所の統合に向け、効率的な施設管理が図られるよう、診療業務を委託する、越谷市医師会と調整を図り、施設整備を進める。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | |
|-------------------|-------|----------------------|---|---|------|------|--|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 |
| 43 機能訓練事業(260) | 市民健康課 | C | 医療的リハビリテーションを終了し、介護保険のサービスを受けていない方が対象の事業である。介護保険制度の充実に伴い参加者数が減少している。介護保険サービスにおいて言語聴覚療法を受けられるようになったため、地域活動型機能訓練(言語の教室)の参加者が減少した。 | ①参加者数の減少により、事業の見直しを検討する。 ②運動習慣の継続による機能維持と質の確保のための啓発事業を実施 | 25 | D | <p>事業概要 心身の機能が低下しているが、介護保険の認定を受ける程度ではない方を中心に、機能の維持・回復を図り社会参加を促すとともに日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。また、言語障害のある方の社会参加を促す事業である。具体的な対象は、市内に住所を有する 40 歳以上の方で、以下のいずれかに該当する方である。(1)医療終了後も継続して訓練を行う必要がある方、(2)身体機能や精神機能に支障があるにもかかわらず必要な訓練を受けていない方、(3)老化等により心身機能が低下している方、(4)その他、特に市町が必要と認めた方。ただし、介護保険において要支援・要介護と認定された方については原則として対象としない。事業の実施にあたっては、職員である理学療法士・作業療法士が中心になり実施するほか、医師・言語聴覚士については越谷市医師会等に委託して実施している。</p> <p>必要性 当初は、医療制度と介護保険制度のはざまにいて、いずれのサービスも適切な補助の下に受けることができない方を対象としていたが、介護保険の内容が充実されたことで、事業の必要性の検討時期に来たと考えられる。参加の延べ人数は、平成 23 年度で 460 名、平成 24 年度で 393 名であり、このうち新規参加者の割合はそれぞれ 16.67%、18.50%である。参加者の実人数のうち新規参加者は毎年 7 名程度とのことであった。一方、終了者の割合は、平成 23 年度で 16.67%、平成 24 年度で 11.10%であり、利用者が固定化していることがうかがえる。本事業が対象とする、虚弱で、医療・介護の制度の対象者にはならないが、自分でリハビリ教室まで通える潜在的な対象者がどの程度いるかは不明である。また、対象を 40 歳以上としている理由も明確ではない。現行の事業の利用者が、若干名とはいえ存在することに対しては、それらの利用者に対して最大限の配慮をしながらも、事業の継続とは分けて議論すべきである。毎年 7 名程度の新規利用者のために本事業を独立した事業として継続する必要性は低い。利用者の固定化に対しては、受益者負担を導入する可能性を否定すべきではないと考える。例えば、他の事業に統合し、該当している者を補助するなど、単独事業の形態を廃することを検討することが考えられる。具体的には、高齢介護課で行っている類似事業との統合や連携を検討すべきである。</p> <p>《参考》平成 20 年度外部評価：B</p> | <p>① 機能訓練教室 健康増進法に基づき 40 歳以上で脳血管疾患の後遺症や老化等で心身の機能に支障のある方を対象として実施してきたが、介護保険の充実に伴い対象者が減少しているため終了とする。</p> <p>② いきいき教室 本事業は、医療保険制度と介護保険制度の狭間の方を対象としており、機能低下が軽度の方は介護保険の非該当となる場合もある。この様な方々は市が実施している健康体操教室などの元気高齢者が参加する教室にも参加が難しいため、その様な方々を対象にしたいきいき教室に参加することで、機能の回復とそれに伴っての介護保険制度の利用を遅らせることが可能である。指摘のあった参加者の固定化の問題については、教室の募集の半年ごとにあわせ本人の目標をもとに効果を確認し継続の可否を決定している。平成 25 年度は新規参加者が増加している状況である。今後は周知方法の更なる検討や、高齢介護課との連携により対象者の把握に努めるとともに、介護保険における地域支援事業との連携も視野に入れ対象者の一層の増加と固定化の回避を進めていく。</p> <p>③ 言語教室 言語聴覚訓練の受けられる介護施設は市内に 2 箇所しかなく、発症後の経過が長い方は介護施設においてもサービスを受けることが困難な状況である。また、言語障害のある方のみが集まれる場合はこの教室以外なく、言語障害のある方にとって、同じ障害の仲間が集まれる場はコミュニケーションをとるための貴重な機能訓練の場となっている。また、言語障害は改善が緩やかであり長期にわたって関わる必要があり、短期的に数値的な成果を求めることは困難であることから、専門的な技術を持つ言語聴覚士の介入による言語教室は引き続き実施していく必要がある。また、送迎については言語教室には身体機能の悪い方も参加しており、必要であることから引き続き実施していく。なお、現段階において言語教室を廃止したときに移行できる類似する事業はない。</p> <p>④ いきいき教室・言語教室の対象者の年齢を 40 歳以上と限定することについては、機能訓練教室を廃止することにより法的な根拠がなくなることから、今後限定をしないことでの影響などを考慮し検討していく。</p> <p>⑤ 受益者負担については、現行実施している他の健康教育において徴収していないことから当事業のみ徴収することは難しいと考える。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|--------------------------------|-------|----------------------|--|---|------|------|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 44 再生可能エネルギー利用促進事業 (272) | 環境政策課 | B | 補助金の交付以外に太陽光発電の普及の方策を検討する必要がある。また、太陽光・風力以外の再生可能エネルギーについて今後も調査検討が必要である。 | ①太陽光発電のさらなる普及に向け、屋根貸しや市民共同発電などの事例を検証し、越谷に適した施策を検討する。 ②他の再生可能エネルギーの使用推進のための施策を調査検討する。 | 25 | C | <p>事業概要 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進する事業である。</p> <p>必要性 東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する市民の認識は高まっており、太陽光発電設備設置に対する市民のニーズは増加している。事業開始当初は、太陽光発電の利用にかかる費用が割高であったことから、補助金により助成する必要があった。一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が整備され、また、様々な事業者が参入しており、太陽光発電パネルの単価も下落していることから、太陽光発電は普及し始めている。こうした状況を踏まえると、太陽光発電に関しては、導入段階では助成措置が必要であったが、徐々に補助金の必要性が低下していると考えられる。実際に、国や県においても、同様の補助金額は削減されてきており、本市においても同様に削減していくことが妥当であると考えられる。</p> <p>効率性 市の特徴（平坦で日照時間が長い）を活かした取り組みということで、住宅用太陽光発電設備の導入を進めるという考え方は理解できるが、果たして効率性の観点から最適な手段かという問題がある。温室効果ガスの削減という目的を実現するための普及啓発の手段として、効率性を最大化するために事業の見直しを行うことが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量」が挙げられている。太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量は、H23 年度に 238.9t、H24 年度に 340.8t、風力発電による削減量は H14 から H24 までで 3750t の削減に寄与しているが、実際に、本事業を推進することによる温室効果ガスの削減効果は極めて限定的であると考えられる。そもそも再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの削減効果が限定的であることを踏まえると、温室効果ガス削減の全体目標に対する寄与の観点も含めた現実的な指標を設定すべきである。また、その他の手法を組み合わせ、例えば、ハード面では、公用車をハイブリッドへの変更、トラック等の車両の変更、市民全体が関わることができる発電等の施策を同時に展開したり、ソフト面では、団体や家庭、個人、事業所のエネルギー利用の節約等の協力を引き出すような取り組みを推進することが必要である。</p> <p>活動指標 住宅用太陽光発電設備補助件数は増加しており（H21:33 件、H22:72 件、H23:129 件、H24:184 件）、平成 21 年度から 24 年度までの累計で 418 件、補助金合計は 40,833,300 円である。風力発電業務委託は平成 14 年 10 月から平成 25 年 6 月までの累計で 9,706,000kwh、委託料合計は 39,824,000 円であり、着実な推進実績が認められる。その他市役所や公共施設等の取組として、既存の 14 施設に太陽光パネルを設置している。小中学校についても、新耐震基準で改築された校舎から屋根が貸せないかということで検討をするなど、市が率先して再生可能エネルギーの利用を促進していくことで自治体としての姿勢を示し、普及啓発に努めていくことが重要である。</p> <p>【太陽光発電設備設置費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：終期設定） 上記のとおり、太陽光発電設備の普及が軌道に乗ってきた状況を踏まえると、補助金制度の必要性は薄いと考えられる。また、太陽光発電設備設置に限定した補助金であることから、その他の手段により再生可能エネルギーを利用したいと考える市民との間で公平性の点で課題がある。</p> | 検討・見直し | 太陽光発電設備設置費補助制度は、総合振興計画や環境管理計画、地球温暖化対策実行計画においても、重点的な施策として定められている。また、本年度策定したソーラーシティ構想においても、平成 27 年度までに 1000 件の補助を目標としている。これらの上位計画や、行動計画に基づき、平成 27 年度までは補助制度を継続する。その後、設備の普及状況や社会情勢を踏まえ、再生可能エネルギー推進のための新たな施策を検討する。また補助単価等の設定については、太陽光発電パネルの価格の動向等を踏まえ、より多くの市民に補助金を交付できるよう、再検討していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|----------------------------|-------|----------------------|--|--|------|--|--|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 45 地球温暖化対策推進事業 (279) | 環境政策課 | B | <p>温室効果ガス排出量は、温暖化対策推進事業において重要な指標であるが、気候や社会情勢の影響を受けやすい面もある。この指標の結果のみでなく、様々な角度からの情報収集により、施策の検証・検討を行い、温暖化対策を進める必要がある。</p> | <p>①環境管理計画、越谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、環境施策を推進するとともに、市民・事業者等への啓発方法をさらに検討していく。</p> <p>②国の温暖化対策の動向を踏まえつつ、新たな環境問題や環境施策に的確に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う。</p> | 25 | B | <p>事業概要 地球温暖化対策を推進するため、環境管理計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等と協働し、環境意識の高揚を図るとともに、省エネルギー・省資源の取り組みを推進する事業である。</p> <p>必要性 本事業は平成 13 年度から開始されているが、地球温暖化等の環境問題については、引き続きグローバルレベル、国レベルでも取組がなされているところであり、本市においても「越谷市環境管理計画」に基づき、市民・事業者への啓発等の事業を推進する必要性が高いと考えられる。</p> <p>効率性 「環境ファミリー宣言登録者世帯数」の単位当たりコストは減少してきているが、事業全体の効率性が高いかどうかは判断できない。本事業の目的の性質を踏まえると、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等との協働が効率性に大きく影響すると考えられるところであるが、諸活動への参加を諸団体に要請するなど、効率性向上に向けた取り組みの意識は見受けられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標の「市民 1 人当たりの温室効果ガス排出量」は、平成 23 年度 4.5t、平成 24 年度 4.7t と増加している。そもそもこの指標は、啓発を中心とした事業の成果としては、かなり遠い成果指標であると考えられる。温室効果ガス排出量が増減する要因は様々あり、例えば平成 22 年度実績が増加している要因として猛暑であったことが考えられるように、外部要因の寄与が大きい指標であることから、地球温暖化に対する市民意識の変化、市民活動の状況等に関する成果指標も合わせて検討すべきである。</p> <p>活動指標 活動指標の「環境ファミリー宣言登録者世帯数」は、累計で平成 23 年度 3971 世帯、平成 24 年度 4300 世帯と徐々に増加している。本事業で行っている様々な取り組みの活動結果を把握するために本指標だけでは実績がきちんと把握できないと考えられることから、活動指標の新設・拡充を検討することが必要である。</p> <p>その他 地球温暖化対策を推進するためには、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者の間における協働が重要であることから、協働を働きかける役割を担うことが大きな役割と認識し、具体的な活動を実施することが求められる。実際に、先進的な自治体においては、環境推進市民会議と同様の組織が NPO の形態をとり、当該分野における補助金事業の事務等を果たしている場合もある。本市においては、そうした事例と比較して、当該分野における市民活動団体が発展途上であることから、そうした団体等を育成することも合わせて必要である。</p> <p>【雨水貯留槽設置費等助成金】（内部評価：継続）（外部評価：廃止） 交付件数については、年々減少傾向にあり、浄化槽転用については、24 年度実績が 1 件、地上型については 17 件と足元でも極めて限られている。また、潜在的なニーズについても限られているとかがえることから、必要性については限定的と考えられる。加えて、事業の目的と雨水貯留槽設置という手段が合致していないと考えられる。</p> <p>《参考》平成 22 年度外部評価：B</p> | <p>活動指標や成果指標については、地球温暖化対策というグローバルな問題に対して、市の施策を反映する指標を設定することは困難であるが、今後の取組内容と合わせ、さらに検討していきたい。</p> <p>今後の事業の推進に当たって、越谷市環境推進市民会議の活性化や、他の市民団体等の掘り起こしを図り、協働による取組を進めていきたい。</p> <p>雨水貯留槽設置費等助成金については、外部評価実施後に埼玉県から水質浄化対策の一環として浄化槽転用推進について協力要請があった。今後の西大袋区画整理事業の進捗により、浄化槽転用の雨水貯留槽の設置も見込まれるため、県事業への協力という観点からも、今しばらく補助を継続していきたい。また、環境管理計画や、地球温暖化対策実行計画においても、目標値が定められている施策のため、代替となる新たな施策の検討を進めながら、見直し等の取組を進めていく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|--------------------------------------|-------|--------------------|---|--|------|--|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 46 資源回収 奨励補助 金交付事 業(293) | 環境資源課 | B | 子供会の活動が減少傾向にある。また、資源回収団体の役員への負担が大きく、各団体にとって今後の継続性が課題となっている。 | ①②地域内のコミュニティ作りや事業の運営に役立つ活動であることをPRすることによって、資源回収活動を行っていない自治会等に参加を促していく。 | 25 | B | <p>事業概要 ごみの減量や環境意識の高揚を図るため、地域において自主的な資源回収を行う団体に対し、回収量に応じた補助金を交付する。</p> <p>必要性 地域住民で組織する団体に、資源回収活動を実施してもらい、リサイクル活動の促進とごみの減量化を行うことは必要性が高い。また、行政回収分については1kg当たり17円のコストがかかるが、資源回収に対する補助金額は1kg当たり8円であり、行政回収分の費用削減の観点からも必要性が高いと言える。一方で、平成元年から補助制度が開始されたが、市民の分別に対する意識はかなり高まっており、制度導入時と比較すると補助制度が果たす役割は減少していると考えられる。補助制度の見直しと合わせて、事業目的を実現するための手段の見直しが必要である。</p> <p>効率性 資源回収量の単位当たりコストは増加しており(H23:8770円、H24:8826円)、効率性を上げるための事業実施方法の見直しや工夫を検討することが必要である。事業の効率性を上げる取組として、団体に負担をかけないようにして、回収量を増加するために、手続きを簡素化していることは評価できるが、団体にとっての負担を軽減し、より円滑に取り組めるように、必要となる手段を検討することが重要である。現在1kg当たり8円と設定されている補助金額の単価については、実施団体における取組状況、市民の資源回収への理解状況等を踏まえて設定すべきであり、単価については検討する余地がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、資源回収量を登録団体数で除して算出した「1団体あたりの資源回収量」は増加している(H23:17.8t、H24:19.8t)が、単純に団体数が減ると「1団体あたりの資源回収量」は増えることになるため、団体数の増加と「1団体あたりの資源回収量」の増加を同時に達成することが、資源回収量を増加していくために必要である。実際には団体数は減少している(H23:500団体、H24:444団体)。また、本事業の目的はごみの減量化であるので、「市民1日当たりのごみ量」等も成果指標として検討することが必要である。</p> <p>活動指標 「資源回収量」は減少しており(H23:8913t、H24:8808t)、実績が下がった原因をきちんと分析して、活動の成果としての「資源回収量」を上げる手段を検討することが必要である。</p> <p>その他 組織化されていない団体に対する働きかけが重要であり、具体的な働きかけの手法について検討する必要がある。</p> <p>【資源回収奨励補助金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:減額(縮小)) 地域内のコミュニティ作りが本補助金の主眼となりつつあるのであれば、当該分野における事業から支出すべきではないか。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価: B</p> | 現状維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・資源の買取は市場原理が働くため、再生資源の価格の変動によって回収量が左右されることがあり、不安定な要素となっている。現在の補助金単価はごみの発生抑制を持続的に実施するために必要不可欠な条件であるとする。 ・資源回収量については減少傾向にあるが、補助金を受けている補助対象団体数は微増し、新築マンションなどの新たなコミュニティによる資源回収活動の登録が増えている。平成24年度は平成23年度に比べて古紙類の行政回収量が増加していることから、本事業がごみ減量に寄与する余地があるものとする。よって、広報等で資源回収活動についてPRを行い、市内全域でこの活動が網羅できるように市民参加を促していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|----------------------|-------|--------------------|--|--|------|------------------------------------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 47 資源物分別収集事業(294) | 環境資源課 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・推進員としての活動内容を見直す必要がある。また、推進員の推薦がない自治会がある。 ・人口増加、排出量増加に伴う収集時間の遅れ | <ul style="list-style-type: none"> ①収集業務量の均衡化を図るため、収集区割り・収集ルートの見直しを行う。 ②一般廃棄物の減量・資源化の推進を図るとともに、排出状況に応じたより効率的な収集体制の検討を行う。 | 25 | B | <p>事業概要 資源物(古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ)のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行う。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行う事業である。</p> <p>効率性 「収集車1台当たりの回収量」は増加している(H23:366t、H24:371t)が、単純に収集車の数が減ると「収集車1台当たりの回収量」は増えることになる。活動指標は資源回収量とすることが適当ではないか。現在、廃棄物減量等推進員の役割を集積所の見回りに限定しているということであるが、普及啓発を推進するという観点から、廃棄物減量等推進員が担うべき役割については、15分別の普及に向けた指導等も含めることが必要であると考えられる。廃棄物減量等推進員に対する謝礼は、一人当たり年間2500円の図書カードのみであり、自治体によって状況が異なるものの、業務内容に比して低く抑えられている。他自治体における廃棄物減量等推進員の活動状況、報酬水準等も勘案し、廃棄物減量等推進員の役割と対価を見直すことで、事業の効率性を上げることも検討する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として挙げられている「リサイクル率」は下がっている(H23:19.8%、H24:19.1%)。なぜリサイクル率が下がったかの分析が十分に行われていないが、実績データから見ると、本事業の費用対効果は上がっていないと考えられる。また、全国平均や県内他自治体(所沢市や川越市では20%以上)と比較して、本市のリサイクル率は低い。ただし、リサイクル率が全国共通の指標にも関わらず、自治体ごとにリサイクル対象の捉え方に差があることから、必ずしも相対的な評価が可能な指標とはなっていないということであれば、リサイクル率の他の自治体との比較は参考的なデータと位置づけることでもよいが、他の自治体のリサイクル率が上がっているなかで、本市だけが下がっているということであれば、他の自治体の取組状況を参考に事業内容や実施方法を見直す必要がある。例えば、プラスチック類のさらなる分別等を実施し、燃えるごみの削減に継続して取り組むなどの方策が考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「廃棄物減量等推進員数」が挙げられているが、減少している(H23:592人、H24:545人)。マンションにおいては管理組合等が分別収集に向けた取り組みを担っており、必ずしも廃棄物減量等推進員の配置が必要ではないことから、活動指標の見直しが必要である。</p> <p>《参考》平成23年度外部評価：B</p> | 検討・見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・活動指標を資源回収量に改め、15分別の普及啓発の効果を計り、ごみの減量・資源化の進捗を把握する。 ・成果指標を最終処分量に改め、適正な分別に伴うごみ減量及び資源化の効果を把握する。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-------------------------------|-------|----------------------|----------------|---|------|--|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 48 若年者等 就業支援 事業(304) | 産業支援課 | B | 相談が長期化している方の支援 | ①②キャリアコンサルタントによる相談のほか、臨床心理士によるフォロー体制を継続し、相談者の実情にあった相談を行い、長期相談者の就職に対応する。 | 23 | B | <p>若年者、女性、中高年齢者等及び失業者の就職について、求職者の能力や企業の人材ニーズを踏まえながら、キャリアコンサルタントによるマンツーマンのカウンセリングにより支援を行う事業である。厳しい経済状況の下、新卒者の就職難や非正規労働者の増大など雇用情勢を取り巻く環境は極めて厳しい状態にあるため、社会保障費用抑制や新たな納税者の創出など行政経営の観点も踏まえると、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかしながら、その取り組みについては、見直しを行うことが必要である。若年者等に対する就職支援施策は、国・県はもとよりNPO 団体等でもさまざまな事業が実施されている。その中で、市として取り組む範囲をその理由を含めて明確化し、他の実施機関との棲み分け(役割分担)を図ることが重要である。</p> <p>また、事業実施に係るコストの実態が、事務事業評価表上で明らかになっていない。現状は、相談回数 1 回当りの「単位当たりコスト」が表記されているが、より適切な事業運営を行うためにも、相談者 1 人当りの単位当たりコストについても明記すべきである。必要性の高い事業ゆえに、事業実施に係るコストについては、丁寧な説明に努められたい。</p> <p>上記に加え、本事業には他にも改善を要する点が見受けられる。</p> <p>まず事業目的については「就職支援を実施する」ことが目的ではなく、「早期就職を実現させる」ことが目的である点を指摘したい。現在の事業目的は「手段が目的化」されている状態にあるため、事業目的の見直しが必要である。活動指標については、事業の取組状況を的確に把握できるよう、現在の「相談回数」に加え、「相談者数(実数)」、「新規相談者数」、「継続相談者数」なども設定するよう提案したい。</p> <p>また成果指標についても、「新規相談者就職率」、「継続相談者就職率」、「相談期間別就職率」、「支援をした人の離職率」、「再支援者就職率」などを指標案として提案するので、その妥当性について検討されたい。</p> <p>このほか、支援内容をより実効性のあるものとするために、本事業の利用者に対してアンケート調査等を行い、事業内容や実施日時等を常に見直ししていくことに努められたい。昨今の経済・雇用情勢を踏まえると、本事業の果たす役割は極めて重要である。今後も、事業内容の充実を図りながら、取り組みを強化していくことは当然のことであるが、庁内関係部署、ハローワーク、NPO 団体等との情報共有や連携を密にし、支援希望者が相談の機会を逸することのないよう、取り組まれたい。</p> | 検討・見直し | 事業実施に係るコストの実態をより明確にする。活動・成果指標についても、指摘された点を重点に見直し検討する。利用者アンケート調査等を行い、支援内容の実効性を高め改善する。今後も、関係機関と連携を取り事業の充実を図る。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|----------------------|-------|----------------------|---|--|------|------|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 49 産業情報化推進事業(312) | 産業支援課 | C | 事業開始当初から比較するとインターネットの普及や情報技術の高度化に伴い、その環境は大きく変化している。このようなことから、当該事業の位置付けや方向性を再度検討する必要がある。 | ①②市内産業の振興及び活性化に寄与するよう、当該事業の位置付けや方向性を関係機関と連携して検討する。 | 24 | C | <p>産業情報化推進事業は、急激に進展する高度情報化に対応するため、市内産業（商・工・農業等）の情報化推進を図る観点から、個別企業のデータ化やインターネットを活用した産業情報の収集・促進を行い、越谷市産業情報ネットワーク(こしがや ii ネット)の運用管理を専門業者に委託するものである。</p> <p>IT 環境普及を促すために、平成 15 年に当事業が開始されたが、現在は IT 環境が広く一般に浸透する社会となり、ウェブサイトは単独で立ち上げてまで行う当事業の必要性には疑問が残る。</p> <p>まず当事業の経済効果について指摘したい。当事業の事業費は、こしがや ii ネットの管理費用として、年間約 3 百万円が少なくとも発生する。一方で、メールマガジン(ii ネット通信)の購読者数は 87 人であり、33 万人近い人口を勘案すると、市民の購読率が非常に低い。情報の内容をどんなに良くしても、購読してもらい層がわずかであり、「ターゲットとなる利用者を抱え込んでいる」とは言い難い。</p> <p>また、求人と求職に関する掲示板も、効果ははっきりしない。掲載者により削除したものを就職者数とみなすのではなく、実際に就職に結びついたか、掲載者に確認をすべきである。仮に就職に結びつかない場合は、改善すべき点を把握するための情報収集にも取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>さらに、バナー広告の利用者が現在 1 社も無いが、そもそもこのサイトには広告効果が認められていないのではないかと。バナー広告を利用した企業からの意見を収集すれば、なぜ広告利用が無いのかを分析する必要がある。この事業は、運用管理を専門業者に委託しているが、より活用してもらうための分析や検討は、市の担当部署が率先して行う必要がある。</p> <p>以上、これらの費用対効果を勘案した場合、費用に見合うだけの経済効果が得られているとは言い難く、大幅な改善を要する点が多い。情報化社会が浸透してきた中、あえて費用をかけてまで、単独のウェブサイトで運営する必要性はなく、例えば、市のホームページにコンテンツの一部を移行されることを提案したい。最小限の費用で運営し、市のホームページに掲載された情報についての判断は、閲覧した市民や事業者の自主性に一任するべきと考える。</p> <p>最後に、成果指標についてだが、総合振興計画の位置付けとして大項目に「地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る」とあるため、単純に「市民一人当たりのアクセス数」は産業を育成し活性化を図る指標として好ましくない。代替りとなる成果指標の一例として、「ビジネス案件のマッチング件数」、「求人求職のマッチング実績」、「バナー広告の掲載社数」を提案したい。</p> | 検討・見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価における成果指標に関する指摘については、平成 25 年度見直しを行い、変更済み。 ・平成 24 年度のトップページリニューアル以降、1 ヶ月の平均アクセス数、訪問者数は増加しており、市民や事業者の利用促進が図られている。平成 25 年度には、産業情報リンクの事業者情報の拡充に取り組んでおり、今後画面レイアウト等を変更し、情報発信力の強化及び利用者拡大に努めるとともに、事業者向け情報の充実を図る。また、当事業の今後のあり方について、平成 25・26 年度に、各コンテンツの機能や利用状況等について精査し、検討を行う。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | |
|-----|---|--------------------|-------------|--|------|------------------------------------|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 50 | 観光資源 創出事業 (葛西用 水ウッド デッキ事 業)(319) | 産業支援課 | B | <p>多種多様なイベントを開催し、水辺空間を生かした新たな観光スポットとして有効活用していく。</p> <p>①埼玉県の川のまるごと再生プロジェクト補助金を活用し、平成25年度から3か年計画でウッドデッキの延伸工事を実施していく。また、ウッドデッキを活用した各種イベントの開催や、市民団体等の利用促進に努めていく。</p> <p>②ウッドデッキの延伸工事の実施により、周辺遊歩道との回遊性を高め、魅力ある水辺空間を創出することにより、地域の賑わいと活性化を図っていく。</p> | 25 | C | <p>事業概要 本事業は、観光事業の振興を図るため、葛西用水ウッドデッキを延伸し周辺遊歩道や緑道との回遊性を高め、魅力ある水辺空間を創出すること、また、市民参加型イベントを開催するなど利用促進を図ることを目的とした事業である。</p> <p>必要性 H23年度にウッドデッキを建設するに至った経緯が不明であり、その建設の必要性について疑問がある。事業開始に際して、自治会、商工会、農業団体、青年会議所、土地改良組合等により構成される協議会を設立して、事業の在り方についての検討が行われたが、本来はより広く市民のニーズ、課題等を整理・分析して事業の対象、場所、内容等を判断すべきである。ただ、既に建設は完了していることから、今後はウッドデッキの効果をいかに発揮させるかという観点から本事業を見直す必要がある。また、H25年度にウッドデッキの延伸が予算要求されているが、整備に伴い一部生活環境への影響について指摘する声もあることから、延伸によりどの程度回遊性が高まるか等の事業効果を事前に検証することが必要である。</p> <p>効率性 本事業の中核であるイベントの開催は観光協会への補助を通じて実施されており、年間で約200万円が支出されている。補助金に関しては、施設の利活用のためにどのような方法が効果的であるか、既存資源等を活用して如何に無駄のない活動を実施するか、市と観光協会において協議を重ね、効率的運営に努められたい。なお、観光協会への補助金については全て支出記録の提出がなされ、市による確認が行われている。ただし、現状、イベントの開催費負担は市が全額負担に近い水準となっており、必要に応じてこの負担割合も見直す必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 現状では客観的なデータがないためウッドデッキの効果（回遊性の向上等）が発現しているか不明である。また、比較的新しい施設であるため、市民に対するPRがより必要であると考え、現状そのPR活動は十分とはいえない。観光協会頼みではなく、市民の意向・ニーズを把握し、市民と協働の取組みによる一般利用を増やす取組みが必要である。成果指標としても「一般利用の件数」などを検討して設定すべきである。職員人工の内訳・内容（市として実施すべき業務内容）を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「参加者一人当たりコスト」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>【観光協会補助金】(内部評価：継続)(外部評価：継続) 建設されたウッドデッキの有効活用の観点からそのための事業として本補助金の継続は必要だと考える。ただし本補助金の効果あるいは適切性等については不明。その観点から補助金のあり方については精査が必要。</p> | <p>埼玉県の川のまるごと再生プロジェクト補助金を活用して、平成25年度から3か年計画で葛西用水沿いにウッドデッキを整備をしていく。整備にあたっては、地元自治会や商店会などで構成する川のまるごと再生プロジェクトワーキングチーム越谷市部会において協議し、部会の意見・要望等を聞きながら進めていく。また、整備したウッドデッキの有効活用を図るため、越谷市観光協会に補助金を交付し四季折々のイベントなどを開催していく。イベントの企画にあたっては、観光協会と充分な連携を図り、補助金の効率的な運用に努めていく。また、様々な手段によりウッドデッキの存在をPRし、市民団体等の利用促進に努めていく。</p> <p>さらに、整備したウッドデッキをコースに取り入れた散策コースを作成し、観光ガイドブック等に掲載することにより、ウッドデッキを多くの方々に活用いただき周辺遊歩道との回遊性を高めていく。</p> <p>成果指標については、業務内容の有効性・効率性を測定する指標として、主催事業と市民団体等が開催するイベントの参加者数を基に、「参加者一人当たりのコスト」としていく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|-------------------------|-------|--------------------|---|--|------|--|--|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 51 空き店舗対策事業 (321) | 産業支援課 | B | 補助対象者に対する経営相談等フォローアップ支援の検討及び地域支え合いの仕組み推進事業の周知 | ①②補助対象者の事業が継続的に展開され、市内商店街の活性化の一助となるよう経営相談等ソフト面での支援メニューを検討する。 また、地域支え合いの仕組み推進事業については、利用者の拡大を図るため、さらなる周知に努める。 | 24 | B | <p>空き店舗対策事業は、市内商店街の活性化および市内産業の振興、地域における高齢者等による支え合い仕組みづくりの推進を目的として、市内商店街の空き店舗に新たに新店を出す事業者に対して改装費および家賃を補助し、また実施主体である越谷市商工会に補助金を交付し、事業の推進を支援する事業である。</p> <p>まず、「空き店舗対策事業費補助金」について、改装費や家賃の補助といった支援を行っているが、重要なのは「その事業者が経営を円滑に進め、事業が継続されるか」であり、単に空き店舗を埋めるだけでなく、その事業が継続するためのサポートも検討していただきたい。例えば、経営に関する専門家やアドバイザーによる経営指導や相談も補助要件として提案したい。また「空き店舗対策事業費補助金」の存在を多くの市民へ周知させるために、広報紙への掲載や自治会への広報など、積極的な広報活動も必要である。</p> <p>次に「ふらっと」がもうは、地域での支え合いを支援する施設として、期待される役割は大きい。個別評価にある「事業の活動量に見合った十分な成果が出ている」とは言い難い。例えば、利用会員数41人、支え合い活動回数は月平均6時間程度であり、「こしがやブランド」認定品等の販売額からも、改善の余地がある。平成23年度に開始されたばかりの事業とはいえ、一層のコスト意識を持ち、事業に取り組む必要がある。将来的には、補助金なしでも、事業単体で運営できるように、多くの市民に呼びかけていくべきである。</p> <p>さらに、成果指標についても、「ふらっと」がもうの営業日数は成果ではなく、活動結果である。代替りの成果指標として、例えば、「来場者数」や「こしがやブランド認定品販売額」を提案したい。</p> <p>最後に空き店舗事業が、地域に果たす役割は大きい。そのためにはコスト構造を明確にし、多くの市民に活用してもらい、地域を活性化させるような取り組みを今後期待したい。</p> | <p>空き店舗対策事業費補助金については、商店会との連携強化などにより、事業の広報活動を充実させ、市民へのさらなる周知を図っていく。また、地域支え合いの仕組み推進事業についても、近隣の自治会や商店会、商工会、社会福祉協議会などを通じて、さらなる事業PRを行い、支え合いサービスの利用促進、こしがやブランド認定品や農作物等の販売促進を図っていく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|-------------------------------|-----------|--------------------|--|--|------|------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 52 農業施設 維持管理 事業(323) | 農業 振興課 | B | 農業従事者の高齢化や担い手不足から、農家団体等での施設の維持管理が困難となってきており、また農業施設が老朽化していることから、市への管理要望が増加傾向にある。この為、維持管理の手法の見直しを行うことでコスト縮減に努め、効率的、有効的に事業を行う必要がある。 | ①施設の機能維持を図る為、定期的な管理により効率的且つ効果的な維持管理を行う。また、新たな補修方法や管理方法を検討し、既存施設の長寿命化などにより、コスト縮減を図る。 ②農地・農業用水等の資源は食料の安定供給だけでなく、ふるさとの景観を守り、環境保全といった多面的機能を持っていることから、非農業従事者である地域住民の方々にも十分に理解していただき、地域一体となった農業施設の保全管理を行う仕組みづくりを検討する。 | 21 | B | 農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。 | 検討・見直し | 過去の土地改良事業で整備されたかんがい排水施設の多くが、耐用年数を迎えつつあることや農業者の減少により管理が行き届かなくなり、年々維持管理に係る費用の増加が見込まれる。そうした中で、かんがい排水施設の修繕、浚渫、草刈等を行うにあたっては、新たな補修方法や管理方法を検討し、あるいは既存施設を有効活用しながら、延命化を図るなどし、総コストの縮減に努めていく。また、揚排水ポンプ等の重要施設等については、点検・修繕計画を基に重大な故障が生じないように管理を行っていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-------------------------|-------|----------------------|--|---|------|--|--|---------------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | |
| 53 農業体験支援事業 (329) | 農業振興課 | B | <p>利用率は 100%を維持しており、新規利用申し込み数は常に定員を上回るなど、需要の高い事業である。一方、市の開設している市民農園用地の約 8 割は市街化区域内にあり、市民が農業に親しみやすいという点では効果的であるが、越谷市が目指す農業振興地域の農用地の保全や有効活用、農業経営者の育成、都市農業の展開等には結びついていない。</p> | <p>①第 2 次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、平成 23 年度より、事業を「農業体験支援事業」と改めた。レクリエーションの域を超え、利用者が農業への理解を深め、市民が農業を支える仕組みづくりに繋がるよう、また、農業経営の安定化に繋がるよう市民農園整備の方向性を検討していく。</p> <p>②農業経営の安定化、守るべき農地の保全や有効活用、農業後継者の育成に繋がるよう、農業者や農業生産法人による体験農園の開放・拡充を支援していく。今後の市民農園のあり方を検討し、越谷市市民農園整備計画を策定する。</p> | 17 | B | <p>農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予見される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。</p> | <p>検討・見直し</p> | <p>市民農園や体験農園は、市民の農業への理解の促進、農地の保全、農業者の農業経営の安定化に繋がっている。農業者や農業法人により開設されている市民農園の今後の在り方や市の役割を整理し、本市の農業振興や地域振興に寄与する方策を検討していく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|-------------------|-------|--------------------|--|---|------|------|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 54 農道整備事業(336) | 農業振興課 | B | 一般的な道路整備と区別し、整備手法等を見直すことでコスト縮減を図り、効率的に事業を進める必要がある。 | ①整備手法の見直しなど、費用対効果を検証し、整備を行う。 ②農業生産基盤整備基本計画の策定に向け、農道の利活用状況を把握し、優先順位を見極め計画的且つ効果的な整備を進める。 | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるとともに、生活道路として地域環境の利便性の向上を図るため、農道を整備するものである。</p> <p>必要性 越谷市はかつて市の7割が農村であったが、現在は1/4に減少する等、農業が衰退している状況であるが、古くからの小規模農家が多く、他方で近年の農業機械の大型化、農地の集積等が進む中、一部の農地において、通行が困難な農道が存在している。そのような状況において、農道整備の必要性は農業を継続する前提であれば認められるものの、市としての農業のあり方がどうあるべきかという基本に立ち返って、農道整備の必要性を検討すべきである。</p> <p>効率性 本事業では、農道整備に必要な用地取得や地元理解を確認した上での要望書を前提に、事業の予算化、実施を前提としており、事業運営の障害が地元で解消された箇所のみを対象にしていることから、効率的な事業運営が行われていると判断できる。他方で、道路整備には、資材、技法の双方の点から技術革新が日々進んでおり、効率的な農道整備の施行は継続的に求められる課題であると考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 拡幅を伴わない整備や整備済道路の修繕も本事業には含まれるが、整備済延長の数値としてはカウントされないため、「整備済延長の割合」は本事業の成果指標としては適切ではない。要望のあった市民から事業後の状況について個別にヒアリング等は実施しているものの、農道整備が適切であったかどうか、検証がなされていない。今後、事業の成果をモニタリングするための仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>活動指標 現状、「工事箇所数」が指標になっているが、活動指標としては、「予定期間内に終了した工事数」がより適切である。</p> <p>その他 市民からの要望に基づいて実施する部分と、行政として認識する課題・計画に基づく部分の両方があり、それぞれ活動や成果指標が異なるはずなので、再整理が必要である。</p> | 検討・見直し | 農地の機能は食料生産の機能のみならず、多面的な機能があるといわれているが、農業を取り巻く環境の変化に伴い、農業の衰退と農地の減少が続いており、これに歯止めをかける必要がある。今後、農用地区域の見直しを行うなどしていく中で、優良農地の創出を図れる箇所を選択し、持続的、効率的に農業が営まれることが見込まれる箇所を検討しながら農道整備を行い、営農環境の整備に努め、農地の減少を抑制していく。また、整備にあたっては、資材、工法などについて精査し、最少の経費で最大の効果、進捗が図られるように努めていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|---------------------------|-------|----------------------|--|--|------|--|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 55 都市型農業経営者育成支援事業(337) | 農業振興課 | A | 「都市型農業経営者育成支援事業」の実施により、第一期生 3 名を観光農園等での新たな就農者の誕生に導くことができた。24 年 7 月から第二期生 4 名を新たに受け入れており、引き続き関係機関との連携・協力により必要な支援を行う。また、研修カリキュラムの充実を図るほか、実現性の高い就農計画に基づき新規就農者の誕生を目指し、農業振興にとどまらず、他産業への働きかけを継続する。 | ①24 年度には「都市型農業経営者育成支援事業」の第一期生が施設園芸（観光農園等）での新たな就農者として誕生した。第二期生についても、研修終了後の就農の実現に向けて関係機関等との連携・協力を図りながら引き続き支援していく。 ②当該事業の進捗を踏まえ、（仮称）集团的いちご観光農園基本構想に基づく集团的いちご観光農園を整備し、市内の農業経営者の施設園芸（観光農園等）への経営転換を促すほか、農商工連携をさらに強化・推進していく。 | 23 | B | 後継者や担い手の確保や育成、小規模農家の経営安定化を図るために、高い収益性が期待できる施設園芸の経営に必要な技術や知識の研修等を行い、経営転換を促すとともに新規就農者を創出する事業として、5 年間のモデル事業として、平成 22 年度よりスタートした事業である。 本事業は、施設園芸の経営に必要な農業生産技術や経営ノウハウなどについて、2 年間の研修・実習を通じて身につける事業であり、JA 越谷市への委託により行われている。農業分野における後継者や担い手の確保及び育成は、全国的な課題となっていることから、その成果が大いに期待されている。 したがって、事業の推進に当たっては、市としての将来的なビジョンを明らかにした上で、目的を達成するための効率的な事業展開や、その進捗管理が重要である。 本事業は委託により実施されている。埼玉県からの補助金を得ているものの、高額な設備投資も行われていることから、委託に係る仕様書に基づき事業が適切に実施され、委託費用に見合った役務が提供されているかどうか、委託先からの成果報告書に基づく現地調査の実施、委託費用の妥当性検証等、監理監督を徹底して実施されたい。 なお、委託先として JA 越谷市が選定されているが、昨今は農業関連の NPO 法人も存在する。幅広い情報収集の下、関連する機関との連携を図りながら、事業の推進に取り組む必要がある。 研修終了後のフォローアップも重要である。起業支援や販路開拓などの支援体制についても、事業目的の達成につながるよう、6 次産業化なども念頭におきながら、必要な体制を整えることにも注力されたい。 研修者に対する月額 15 万円相当の手当支給については、市民目線で見した場合の公平性の観点からも、研修者が研修終了後に、農業以外の業種に就業した場合における手当返還義務などを盛り込むことを提案したい。 そのほか、活動指標や成果指標について、適切な指標の設定が急務である。活動指標として観光農園の来場者数を、成果指標として販売収入実績を設定することを提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。また、将来的な経済波及効果の算出についても取り組まれたい。 なお、市民の理解や協力が得られる事業展開となるよう、モデル事業終了後のあり方について早期に検討を開始されたい。また、農林水産省が若い世代の就農を支援する交付金制度を 2012 年度に創設する方針を明らかにしている点を踏まえ、本事業での活用などについて調査研究に努められたい。 | 検討・見直し | 都市型農業経営者育成支援事業による施設園芸（観光農園等）での新たな就農者の誕生・創出が図られ、着実に成果をあげている。また、観光農園の収益性や観光資源としての定着性・可能性が検証できた。 今後はこれらの事業成果及び外部評価の内容を踏まえ、都市型農業経営安定化支援事業として、自立就農を果たした第一期研修生及び研修終了後に就農予定の第二期研修生に対し、栽培技術や販売手法の検討をはじめとする継続支援を行い、就農の定着化・経営の安定化を図るとともに、新規栽培作物として「いちご」の導入を検討している農業者への情報提供等を行い、農業経営の安定化、農商工連携による地域経済の活性化に向けた取組を推進する。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|----------------------|-------|--------------------|--|----------------------------------|------|--|--|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 56 道水路境界管理事業(338) | 道路総務課 | B | 公共座標管理区域と未完了区域で境界確定手法の違いにより、境界確定の際の費用負担に差が生じている。 | ①②地籍事業の進捗を図る。 | 22 | B | 申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。 また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。 事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図られたい。 埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。 測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。 | 検討・見直し 公共座標管理区域の拡大を図るため、国に補助事業費の拡大を働きかけていく。負担金については、全国的な地籍調査事業の情報や新たな整備手法などの情報、研修会などがあり、適切なものと考え、今後も進めていく。 測量業務委託については、短期間での成果を求められていることを前提に調達方法を決定した。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-----------------------|-------|----------------------|--|------------------------------------|------|--|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 57 道路管理システム事業(341) | 道路総務課 | B | 道路管理システムの全体計画を策定してから20年余り経過しており、市民ニーズや情報化の大きな変化に対応するため、計画の見直しを進める。 | ①システム全体計画の取りまとめ ②新たなサブシステムの構築 | 25 | B | <p>事業概要 道路管理業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、道路情報や境界線情報を道路台帳図と関連付けたシステムを構築し、道水路管理情報である基準点・公共座標の管理提供を行う事業である。</p> <p>必要性 市が管理する道水路に関する情報は、市民や事業者等から求められており、閲覧実績件数（H23:7381件、H24:8427件）や境界確認済証明書等発行件数（H23:351件、H24:397件）の推移からもニーズは確実に存在し、増大傾向にあるものと見受けられる。他方、道路管理システムに関する計画策定からおよそ20年が経過し、市民や事業者のニーズが大きく変化していることが考えられ、事業の必要性については絶えず検証する必要がある。</p> <p>効率性 事業費のうち外部委託費が多くを占めている。1)閲覧用道路台帳データ、地番図データの更新、2)地籍データの入力、3)官民境界データ等の更新、4)占有申請データの入力等の対価として、年当たり3千万円程度をシステム会社に支払っているが、委託費の妥当性については検証が十分に行われているとは必ずしも言えない。この点について、システム化により5名程度の職員削減が可能となり、外部委託費以上の人件費削減が実現できたとの見方もあるが、外部委託による人員削減効果、事務手数等の軽減効果については十分に検証する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 「道路台帳閲覧件数」については、23年度7381件、24年度8427件と増加しており評価できる。また、閲覧件数の増加に伴い、単位当たりコストの低下も達成している。成果指標としては、「境界確認済証明書等発行件数」が挙げられている。同発行件数は、23年度351件、24年度397件と足元で増加しており評価できる。しかし、同指標は、アウトプット指標であり、アウトカム指標を示すことが必要である。また、サブシステムごとに成果指標及び活動指標を設定することが必要である。道路占有物の情報については、道路管理システムに十分に反映されていない。このことから、災害発生時等において利便性が低いと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「サブシステム稼働率」が掲げられ、平成24年度実績は60%である。道路管理システムは、10のサブシステムから構成され、現在までに6つのサブシステムが稼働していることから、稼働率は60%と算出されている。一方、4つのサブシステムについては稼働していない。この背景として、平成5年に、「越谷市地理情報システム導入のガイドライン」を策定し、「道路管理システム」が基幹システムとして位置づけられたものの、システム全体の稼働予定時期について明確に定めがなく、現在に至っており、そもそも全面稼働の時期が明示されていなかった点に問題があると考えられる。</p> <p>その他 上述のとおり、システム構築に係る進捗管理が十分に行われているとは考えにくい。道路管理システムの全体計画を改めて策定する必要がある。システム開発に当たっては、統合型GISシステム等他のシステム化の進捗状況の影響を受けていることから、そうした影響を踏まえた計画策定・見直しが求められる。</p> <p>《参考》平成20年度外部評価：C</p> | 検討・見直し | <p>事業の必要性については、システム全体の見直しを検討し、より市民ニーズも踏まえた情報を管理していく。</p> <p>また、システム全体の見直し時に、年次計画についても整理し、計画的なシステム構築を目指す。</p> <p>既存のサブシステムの活動指標については、見直しを行い、今後構築するサブシステムについては、構築時に指標の設定を行い、より明確な指標とする。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-----------------------|------|----------------------|--|---|------|--|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 58 水洗便所普及啓発事業(379) | 下水道課 | A | 生活環境の向上や水質改善には水洗化が欠かせないということについては十分理解しており、今後も引き続き未接続世帯に対し水洗化普及活動を行っていく必要がある。 | ①②再任用職員と委託業者が未接続世帯を直接訪問し、公共下水道に早期に接続するよう指導を行っていく。 | 25 | C | <p>事業概要 公共下水道への接続や水洗便所の普及を促進し、環境衛生の向上を図る事業である。</p> <p>必要性 事業の最終的な達成目標は水質改善であり、その手段として下水道水洗化率が位置づけられているが、水洗化率を上げることより、水質の改善にどの程度貢献するかが明確になっていない。水質汚濁の原因にはいろいろな要素が考えられ、いくら当市で水洗化率を上げても上流の水洗化率が低ければ効果が低いため、流域全体で改善の取組をしなければならない。実際、綾瀬川の上流域に位置する他自治体においては、越谷市よりも大きく接続率が低い状況が見られ、これが水質改善において大きな課題となっていると考えられる。水質改善という目的を達成する手段として、既に水洗化率が 93.8%まで達成されている越谷市において、100%まで水洗化率を上げていくことが有効性の高い手段なのか疑問である。実際、水質改善を達成するための手段として、合併浄化槽など公共下水道以外にも様々な手法がある。公共下水道の計画区域ではない地域については、地域特性に合った方法などを検討すべきだと考える。これらの取組には近隣の市町村との連携も重要であるとともに、環境管理計画や都市計画との連携が必要である。さらに、住宅の建て替えに伴い水洗化が着実に進展しており、必要性は時間の経過とともに低下している。</p> <p>効率性 接続指導等の件数の単位当たりコストは効率性を測る指標としては部分的なものであり、事業全体の効率性が高いかどうかを把握する指標が整備されていないことから、例えば、接続指導をしたことで実際に接続した件数の単位当たりコストなど、今後、効率性を測る指標の整備が必要である。職員の個別訪問により接続した件数に加えて、接続指導を委託することにより接続した件数を把握することにより、事業の効率性を測る指標を整備することが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 BOD の数値を見ると、平成 2 年から 23 年にかけてデータ上はかなり下がっており改善されたことが認められるが、当市の水洗化率が向上したことがどのくらい貢献しているかは分からない。平成 16 年度から 24 年までに 3000 件の公共下水道への接続があったということであるが、専属の職員を配置して戸別指導を開始した平成 21 年度からの接続件数は約 1360 件、その中で、戸別指導により接続したのは約 3 割(352 世帯)に留まり、それ以外の 7 割程度は、家屋の建替等の際に、建築基準法の定めにより自動的に切り替えてくれたものであり、本事業の費用対効果が高いとは言えない。</p> <p>その他 公共下水道事業の経費回収率(使用料単価÷汚水処理原価)が 70%程度と低いため、公共下水道への接続を推進すること自体は必要であると考えられるが、7000 世帯が切り替えたとしても、1 億 7 千万円程度の増収にしかならないと見込まれる。経費回収率改善に向け平成 23 年度には 25%の料金改定を実施しているが、下水道事業の経営の健全化を考えると、さらなる使用料の見直しを含めた抜本的な下水道事業の見直しが必要なのではないか。</p> <p>【水洗便所改造資金利子補給金】(内部評価:継続)(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金は廃止すべき。 《参考》平成 17 年度外部評価: B</p> | 現状維持 | <p>事業の目標は水質汚濁の防止とともに水洗化率の向上を図ることだが、一方で排水設備工事費用を自己負担し、下水道使用料を納付している接続者との公平性を看過しないためにも本事業を継続する必要がある。また、水洗便所改造資金の利子補給については、毎年、新たな未整備区域が整備され供用開始している現状を鑑みると、制度の存続は不可欠と考える。 【今後の取組み内容】 ・当分の間、再任用職員にあつては1,000世帯/年、委託業者にあつては400世帯/年を目標に未接続世帯に対する接続指導を行うこととする。 ・接続指導により100世帯/年の接続を目指し、併せてどの接続指導により接続したのか件数を把握する。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|-------------------------------------|-------|--------------------|--|---|------|------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 59 営繕管理事業（公共施設維持管理システム） （390） | 営繕課 | B | 施設の設計図書を電子化し、公共施設維持管理台帳から検索できるようになった。 今後、公共施設維持管理システムについて所管課との情報の共有化・一元化が図られるかが課題である。 | ①今年度で、公共建築物の設計図書の電子化が終了する。 ②各施設の所管課と情報の共有化・一元化を図り、改修の優先順位や予防保全時の把握など計画的な保全業務に努める。 | 19 | C | 〈公共施設維持管理システム〉 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な営繕をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。 | 検討・見直し | 平成25年度で、すべての施設の設計図書を電子化し、保全・検索能力の充実を図った。 今後は、定期点検結果の情報を取り込み、台帳の充実を図っていく。 |
| 60 道路施設維持管理事業（392） | 維持管理課 | B | 不具合箇所の迅速な発見、対処が必要だが、事業規模が大きいため実際は難しい。 | ①平成26年度からも、安全で良好な道水路環境を維持することとし、それに向けて、道路パトロールや交通事業者、建設業協会等の協力を得て、事故などが起きないように道路公園等の不具合箇所の早期発見、修繕、草刈の実施に努める。 ②維持管理の更なる強化を図るための方策を検討する。 | 18 | B | 〈道路修繕事業〉 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。 | 検討・見直し | ・委託業者及び正規職員の道路、水路及び公園パトロールの強化を進めている。（定期パトロール等の実施。） ・非正規職員の活用については、今後の業務の内容や規模、業務量の推移、緊急性の有無などから業務全体の把握・見直しを図り、委託範囲の拡大を検討するとともに、活用を検討していく。 なお、業務処理の目標を設定し、業務の迅速化、市民サービスの向上を図っている。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | |
|--------------------------------|-------|----------------------|--|--|------|--|--|---------------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 61 公共交通 (バス等) 事業(398) | 都市計画課 | B | <p>少子高齢化、社会情勢の変化に合わせ、公共交通不便地域の解消のため、さらに、公共交通事業者と連携を図る必要がある。市民の利便性、安全性のため、要望の多いバス路線の実現に向けて、積極的に、事業者と調整を図る。毎年継続的に行っている関係機関への要望活動について、その効果が最大限得られるよう効率化を図る。</p> | <p>①②市議会における公共交通網整備推進特別委員会の提言を受け、公共交通不便地域の解消に向けた新たな交通施策整備推進を図るため、(ア)バス・タクシー等の交通事業者・利用者である市民・関係行政機関からなる検討組織の設置、(イ)課題の整理検討のため、コミュニティバスや乗合タクシー等の試験運行の実施、(ウ)新たな交通施策の導入に関するガイドラインの策定など、これらの事項について検討し、実現に向けて取組む。</p> | 25 | B | <p>事業概要 市民の身近な交通手段であり環境にもやさしいバスの路線拡充のため、事業者と連携し公共交通不便地域の解消を目指すとともに、走行環境の整備を支援する。</p> <p>必要性 「高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律」の「公共交通事業者等の基準適合義務等」で、バス事業者は、新車購入時の低床バス導入が義務付けられ、国及び地方公共団体は、「移動円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、努力義務については引き続き果たす必要がある。また、稼働している市内路線バスにおけるノンステップバス導入率は 68%であり、100%の導入率を目指しているところ、改善余地は引き続き大きいことから事業の必要性はある。</p> <p>効率性 関係機関への要望数の単位当たりコストは効率性を測る指標としては部分的なものであり、事業全体の効率性が高いかどうかを把握する指標が整備されていないことから、今後、効率性を測る指標の整備が必要である。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「市政世論調査において、本市の施策の中で、よくなってきたと感じるものうち、「バス路線等公共交通網の充実」を回答した割合」を挙げている。これについては、同設問の選択肢の中で、2 番目に高い 25.5%となっており、相対的に改善されている施策と認識されている。しかしながら、同調査において、他の施策との相対的な位置づけを聴取するのではなく、バス路線についての満足度を直接聴取することも検討すべきである。また、同じく「新規バス路線整備数(累計)」については、23 年度実績で 36 路線となっており、足元での増加は見られないものの、平成 10 年時は、人口 30 万人に対して 38 系統であったものが、現在は人口 33 万人に対して 69 系統まで増加しており、2 倍近く増えており、事業の成果として評価できる。交通不便地域については、バス事業者においては収支の観点から新規路線の設定が難しいと見られるところであるが、市議会における公共交通網整備推進特別委員会の提言を受け、新たな交通施策整備推進を図る必要がある。</p> <p>活動指標 ノンステップバス導入台数は、23 年度は 7 台、24 年度は 5 台であり、着実に導入が進んでいるところであり、導入拡大については評価できる。</p> <p>【ノンステップバス導入促進事業費補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) ノンステップバスの普及状況については現状ではまだ十分ではなく、今後、導入促進を図っていく必要が認められることから引き続き実施していくことが適当と考える。 《参考》平成 21 年度外部評価: B</p> | <p>検討・見直し</p> | <p>・ノンステップバスの導入促進については、今後も市内のノンステップバス導入率の向上のために、引き続き補助を行っていく。 ・外部評価における「バス路線についての満足度を直接聴取すること」、「新たな交通施策整備推進」については、今後、公共交通調査等を行う中で、検討していく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | |
|-------------------------------|-----------|--------------------|--|--|------|------|--|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 62 公園施設 維持管理 事業(419) | 公園 緑地課 | B | 「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」については、少しずつではあるが市民の方々に浸透してきている。今後、維持管理団体の更なる普及を図るため、要綱のPRに努めていく。 | ①「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園の維持管理活動が進められているが、更なる普及を図るため、要綱のPR活動に努めていく。また、平成25年度には、公園の維持管理活動が6年を経過する団体を表彰していく。 ②引き続き要綱の普及に努めていき、市広報紙に維持管理団体への参加の記事を掲載していく。 | 23 | B | 公園施設の維持管理は市民が安心して快適に利用するために不可欠な事業である。子どもの遊具による事故等の防止の観点からも日頃の安全管理が欠かせず、定期的な点検を実施することが求められる。 平成16年度の外部評価において、「職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要」と指摘されていたが、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を作成し、市内の自治会やその附属団体、ボランティア団体等に公園の維持管理の参加を促し、コスト削減に一定の効果を上げたことは評価できる。しかし、依然として人件費が高いことから、公園及び公園施設の維持管理に参加しようとする公園維持管理団体（自治会、ボランティア団体）を増加させることで、職員人件費を削減し、効率的な管理に結び付けていただきたい。また、公園維持管理団体を増やすために、広報活動を積極的に実施し、市民への浸透を図っていただきたい。 また、コスト削減の面でも花田苑やキャンベルタウン野鳥の森のように指定管理者制度を導入することや、4億～5億の事業費のうち6割を占める造園業者への委託料を見直すなどの効率化を検討されたい。委託先（財団法人 越谷市施設管理公社）への評価について、業務が適切に行われているか評価（モニタリング）することは重要であり、公園施設維持管理事業は事業費が多いため、市が評価、指導することで監視機能を高めて、効率化とサービス向上を両立させる運営につなげることが求められている。また、評価結果（モニタリング結果）については透明性を確保するためにホームページで公表することを検討していただきたい。 公園の適正配置について、公園が必要な箇所に設置されているのか、地区によるアンバランスは存在しないか、住民のニーズを把握しているのか、再度見直しをされたい。活動指標に実際に修繕した箇所を示す「修繕箇所数」を提案したい。 成果指標の「公園等委託率」（平成23年度目標）は平成22年度実績を下回った目標設定となっていることから目標値を上げることが必要であり、公園等委託率は成果指標として適切ではない。成果指標には自治会やボランティア団体による公園維持管理活動を行っている「公園維持管理団体数」を目標として設定することを提案したい。また、成果指標の「公園等1か所当たりの維持管理費（緑道を含む）」は平成23年度目標値を下げる事が求められる。 《参考》平成16年度外部評価：C | <ul style="list-style-type: none"> ・「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づく維持管理団体数については、平成23年度に11団体が増加し、職員人件費の削減と、効率的な管理に結びついた。また、平成24年3月の広報こしがやでは当維持管理団体の特集を掲載し、維持管理団体の活動内容等を紹介するとともに、新たな参加団体の募集を行った。 ・一方、24年度には当維持管理団体に未登録で、市内の公園を自主的に維持管理を行っていた市民の方々に、当該要綱の趣旨のチラシを公園内に掲示し、当該維持管理団体に登録していただけるよう呼びかけを行った。平成24年10月現在、6団体が新規で登録され、全体では43団体となった。 ・さらに、平成25年7月には広報こしがやに再度、維持管理団体の募集の記事を掲載した。平成26年1月には協働フェスタにてブースを開設し、維持管理団体の活動の紹介と活動への参加の呼びかけを積極的に行った。平成26年1月現在、維持管理団体数は49団体である。 ・今後も、維持管理団体の参加の募集等を継続的、定期的に広報紙に掲載していくとともに、自主的に公園を維持管理していただいている市民の方々に当該維持管理団体に登録いただけるようさらなる呼びかけを継続していく。 ・なお、公園の適正配置について、公園の整備はそれぞれの目的に応じて、規模やその公園を利用する人の範囲が定められており、本市では、市内全体の配置等を勘案しながら、地域の皆様の意見を伺いながら公園の整備を進めている。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|-------------------|-------|--------------------|---------------------------------------|--|------|--|---|--------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 | |
| 63 草花配布事業(423) | 公園緑地課 | B | 緑化ボランティアから配布する草花の本数を増やしてほしいとの要望が出ている。 | ①緑化ボランティアによる草花の植え付けは、公共施設の緑化活動のほか、会員同士のコミュニティの場でもあることから、さらに活動が活発化していくことが考えられるため、今後は配布する草花の本数や植え付ける団体等を増やしていきたい。 ②上記の通り、植え付ける団体を増加させるため、継続的に市のホームページや広報紙などに募集の記事を掲載していく。 | 24 | B | 維持管理団体や自治会等の緑化ボランティアに種苗を配布し、公園や緑道内の空閑地に植栽して緑を育むことにより、緑化を推進する事業である。 市職員自ら市内各地の公園や緑道で直接植栽を行うことはコストがかかり非効率で、緑化ボランティアの手により植栽、維持管理等を実施していただく必要がある。また、植栽や維持管理等の取り組みは市民同士のコミュニティの場となっている。 近年は緑化への関心が高まり、植栽や維持管理に参加する団体は、平成21年度の36団体から23年度には45団体にまで増加している。今後も参加団体は増加することが予想され、限られた予算の中でより多くの花苗を確保することが今後の課題である。 より多くの緑を市内各地に増やしていくためには、これまでのように育成された苗を植えるだけでなく、種から花苗を育てる市民ボランティアを多く育成することで、同じ費用でもより多くの草花を配布することができる。コスト意識を強く持ち、花苗の購入方法や費用を見直すことにより、少ないコストで草花の本数を増やしていくことが望まれる。 市ホームページでは、緑化ボランティアの活動の紹介やボランティア募集の案内が十分に掲載されていない。多くの方に参加していただくためには、市報やホームページ等の広報活動により、緑化ボランティアの存在、活動内容を周知していくことが重要であり、速やかに実施されたい。 より戦略的かつ効果・効率的な緑化の推進を可能とし、市民からの理解や協力を得られやすくするために、草花配布・植栽状況がわかるマップを作成することも検討されたい。 事業費の大半を占める花苗の購入単価が近年固定化している。多くの花苗を配布できるように購入方法の工夫を検討されたい。 花壇コンクールを行い、出来栄の良い花壇を表彰することで参加者の連帯感が高まり、より質の高い花壇づくりが進んでいる他の自治体の事例もあるので、参考にされたい。 改革改善の具体的内容として「植え付ける団体等を増やしていきたい」とあることから、成果指標に「植え付けに参加する団体数」や「植え付けに参加した人数」等を加えることを提案したい。 | 検討・見直し | ・緑化ボランティア団体を増加させるための広報紙やホームページなどへの掲載に関する指摘については、平成24年3月と平成25年7月の広報紙に掲載したことにより対応済みであるが、今後もさらなる維持管理団体の増加を図るため、引き続き定期的かつ継続的に広報紙やホームページ等に団体の紹介や募集等の記事を掲載していく。 ・今年度を実施した評価において把握した「限られた予算でより多くの種苗を確保すること」については、種苗の購入方法や見積もりの取得方法などを調査、検討していくとともに、緑化ボランティアが種から苗を育てることについては関係課の意見等を踏まえ調査検討していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|----------------------|-------|--------------------|------------------------------------|---|------|------------------------------------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 64 屋外広告物対策事業(433) | 建築住宅課 | B | 現行法では撤去物に保管管理等の規制があり、事務処理に難しい面がある。 | ①違反広告物を掲示させないことが1番である。よって、広報活動を行い、事業者への協力を願う。 ②屋外広告物対策協議会を活用するとともに、ボランティアによる活動を促進し地域住民の参加意識を高め、撤去のための巡回回数増加を図っていく。 | 24 | B | <p>公共空間の安全性と都市景観の美観保全のため、道路や電柱等に無許可で掲示されている立て看板、はり紙等を撤去する事業である。市と屋外広告物対策協議会が共同で、あるいは、違反広告物簡易除却推進員へ委嘱して撤去活動を行っている。きれいで住みよい景観を守り育てる上で必要な事業である。市内における違反広告物簡易除却件数は年々減少しており、撤去活動に一定の効果がみられ、この点は評価できる。撤去に必要な道具一式を郵送することで人件費の抑制を実現するといった努力も認められるが、違法広告物が減少している現状を考慮すると、撤去の実施方法や回数を調整することで、更なるコスト削減も可能である。平成17年度の外部評価では「今後、さらにボランティアによる活動を促進し、撤去のための巡回回数を増加させる」よう指摘されているが、年々対策協議会、除却推進員の作業人員、巡回回数は減少傾向にあり、ボランティア等による活動が促進されている状況とはいえない。市内は広域にわたることから、対策協議会と除却推進員双方が効率的に活動できるよう、市は双方にそれぞれの活動について情報を提供し、情報の共有化を図ることで、それぞれが巡回地域と回数を計画的に決めて活動できるよう調整されたい。現在、越谷市屋外広告物対策協議会では、市より交付金を受けて撤去活動を行っている。しかし、協議会への交付金が、平成17年度から23年度まで260万円が変わっていないのは、違法広告物の減少や撤去実績等を考慮すると不自然である。今後予定されている撤去作業の委託業務化に伴い、協議会への交付金を廃止するとともに、廃止されるまでの交付金額についても作業実績に合わせた減額が望ましい。また、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で業務委託の回数や対象地域を設定することで、コスト削減を図っていただきたい。委託する業務量を減らし、コストを抑えるためには、除却推進員等ボランティアの増員が求められる。まずは、ボランティアの活動を周知し、賛同者を募っていく必要がある。昨年度に引き続き内部評価において「広報活動を行い事業者への協力を願う」とあるにもかかわらず、市ホームページでは、屋外広告物対策事業の取り組みについて十分な紹介が行われていない。事業者や市民への周知を図るため、対策協議会や除却推進員等の取り組みを紹介したり、事業の根拠となる埼玉県屋外広告物条例や制度の概要を説明している埼玉県ホームページの該当ページへのリンクを市ホームページに掲載する等の対応をお願いしたい。</p> <p>成果指標に「年間撤去回数/目標撤去回数」とあるが、撤去回数は事業の活動に該当することから、「撤去回数」を活動指標に変更されたい。また、活動指標の「年間撤去広告物の数」は、撤去活動を重ね活動が浸透することにより違反広告物が減少することから、成果指標に変更されたい。</p> <p>【越谷市屋外広告物対策協議会交付金】(内部評価:継続)(外部評価:廃止) 屋外広告物の適正化を行い、公共空間の安全性と都市空間の美観保持を追求し、快適なまちづくりに寄与することを目的としている。撤去される違反広告物の件数が年々減少していることから屋外広告物対策協議会の活動に一定の効果が見受けられるが、平成17年度以降交付金額は同額で推移していることは、違法広告物の減少や撤去実績を考慮すると疑問である。</p> <p>これらの状況を見直すため、今後、担当課としても交付金を廃止して業務委託への変更を予定していることが、ヒアリングにおいて確認できた。</p> <p>そこで、業務委託化にあたっては、競争入札の導入により、適正な委託費により業務執行できるようにされたい。</p> <p>さらに除却推進員等のボランティア活動を補完するように委託業務の回数や対象地域を設定することで、一段のコスト削減を追求されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価:B</p> | 現状維持 | <p>現在、交付金の交付により行っている違反広告物の撤去事業について、平成26年度より、業務委託とする。委託する業務量については、除却推進員等のボランティア活動を補完する形で、撤去回数や対象区域の設定をすることで、コスト削減に努めていく。具体的な対応策としては、次の二点である。</p> <p>①平成25年10月1日に施行された「越谷市景観条例」及び「越谷市景観計画」により、越谷らしい良好な景観の形成に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民や事業者などの主体が、連携・協働して良好な景観形成に取り組むことで、違反広告物を減らしていく。</p> <p>②除却推進員のボランティア活動を促進するため、教育委員会と連携を図り学生へのボランティア活動啓発や、市の広報及びホームページ等での周知により、地域住民の参加意識を高めていく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|-------------------|-------|----------------------|---|---|------|------|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 65 住宅融資事業(435) | 建築住宅課 | B | 金融機関において、既に金利の自由化が進み低利な融資で利用者の獲得を図っている中で、市が行う融資事業は、募集時期が年4回で、必要な時期に申し込むことができなく資金計画が立てにくい。 | ①勤労者住宅資金貸付制度以外の利用がない。 ②市民のニーズにあった融資制度を設ける。 | 25 | D | <p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。平成 18 年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しが行われていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討するべきである。</p> <p>活動指標十有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68 名が利用しており、貸付残高は 1 億 6418 万円。平成 24 年度の申し込み件数は 2 件であるが、成約していない。また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p> <p>【勤労者住宅資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。</p> <p>【老人居室整備資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>【浸水住宅改良資金利子補給金】(内部評価:減額(縮小))(外部評価:廃止) 事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。</p> <p>《参考》平成 18 年度外部評価: C</p> | 検討・見直し | 高齢者の専用居室の増改築と浸水住宅の改良については、制度の利用状況に鑑み平成 25 年度の募集を休止している。また、勤労者住宅資金融資事業については既存利用者がいるため、一定のニーズがあり、維持することの効果があることから、継続しながら、今後住宅融資事業のあり方について、外部評価による指摘を踏まえて、市民ニーズを把握した上で、融資というスキームではない制度を検討しつつ、市民に利用しやすい新たな制度の検討を図っていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|----------------------------------|-------|----------------------|--|---|------|--|---|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 66 住まいの 情報館施設 管理事業(436) | 建築住宅課 | B | <p>本事業は、市民自身のリスク管理を提唱・啓発する極めて重要な位置にあるものの、日常的には充分評価されにくいことから、いかに市民の関心を誘発し、これに的確に応えるかが課題である。</p> | <p>①首都直下型地震更には東海・東南海・南海地震発生の活動期・切迫性が指摘されていることから、本施設の整備・充実に努めていく。</p> <p>②本施設の余剰空間を子育て支援活動に積極的に活用させることで、施設本来の目的と意義を達成しながら、厚生労働行政の一翼も担うことができ、財政全体に貢献する。</p> | 23 | D | <p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段差解消機、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成 16 年度の外部評価において D 判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成 17 年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それにも関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成 23 年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後 22 年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用率を見ても、閉館日の 3 割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたいような仕掛けが必要である。また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討いただきたい。</p> <p>利用者数については、平成 16 年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>《参考》平成 16 年度外部評価: D</p> | <p>安全で快適な住宅環境のための情報提供を目的とする本事業は、東日本大震災を契機に関心が高まっている市民の防災意識を更に醸成できる効果が期待されるものとして、今日的市民ニーズに合致するものと捉えている。したがって、過去の外部評価を踏まえながらも、本事業の方向性については慎重に精査しながら、従来から継続している施設の余剰空間を異なる目的に有効活用することで、施設の効用を一層高めていきたい。</p> |

検討・見直し

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|----------------------|-------|----------------------|--|---|------|--|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 67 入学準備金貸付事業(446) | 教育総務課 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携して、この制度を真に必要としている人へ継続し、周知徹底を図る必要がある。 ・連帯保証人への催告を強化、収納課債権回収係との連携を通して、滞納金の安定的な回収にいつそう努力する必要がある。 | <p>①(平成 26 年度から)新入学準備金システムの本格稼働に伴い、未収金についての、さまざまなデータの抽出・分析・加工が容易になり、督促・催告事務を簡素化し人件費を減少に取り組む。また、同時に、連帯保証人への催告の強化、収納課債権回収係とのいつそう連携を進め、個々の案件ごとに最適な対応を図り、さらに、未収金の減少を図っていく。</p> <p>②(平成 28 年度までに)未収金に対する滞納整理手順を確立し適正な債権管理に努め、さらに、学校と連携して、この制度を真に必要としている人へ継続し、周知徹底を図っていく。</p> | 23 | B | <p>入学準備金の貸付は、入学資金の調達が困難な保護者に対して貸付を行う事業であるとともに、進学を希望する生徒に対して、平等に教育を受ける機会を与えるため、事業の意義は大きい。</p> <p>経済的理由で入学資金の調達が困難な方へ貸付を行う事業であり、回収に時間を要することは理解できるが、滞納金を安定的に回収できるように、文書、電話以外にも家庭訪問を実施して滞納整理業務の改善に努める必要がある。さらに、貸付金の償還方法として、5 年以内に年賦又は半年賦となっているが、中期的には利用者の声を反映させるなどして償還方法の多様化を検討していただきたい。</p> <p>また、収納率を向上させるために 1.2 回の督促でも応じない世帯については、市民税務部収納課債権回収係と連携して収納率の向上に努められたい。</p> <p>平成 22 年度に連帯保証人への督促を強化した結果、滞納繰越金の回収が 1,000 万円増加したことは評価できる。今後も継続して連帯保証人への督促をしていただきたい。</p> <p>入学準備金の調達が困難で、本事業による貸付を必要としている多くの市民に利用してもらうためにホームページや広報だけでなく、市内中学 3 年生の全保護者へリーフレット配付及び市内高等学校へ制度の周知などを行っているが、引き続き、学校との連絡調整を密にして貸付事業の周知を図られたい。</p> <p>人件費については債権回収を強化したため、平成 21 年度決算に比べ、平成 22 年度決算は増加しているが、臨時、非常勤職員等の活用により、コスト削減を図る余地もある。</p> <p>活動指標として、総額でいくら貸し付けることが出来たかを示すために「貸付金額」の追加を検討されたい。また、成果指標には、入学準備金の償還率の向上を図るために「償還率」の追加を提案したい。本事業は、貸付と償還の双方とも重要な業務であるため、活動指標、成果指標には、貸付、償還の双方の活動、成果を示す指標を検討されたい。</p> <p>《参考》平成 19 年度外部評価：B</p> | 検討・見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・当年度内に連帯保証人へ催告を行うことで、次年度に収入未済を繰り越さないようにしている。 ・滞納者本人だけでなく、連帯保証人への臨宅催告を実施し、滞納繰越分の未収金の減少に努めている。 ・督促・連帯保証人への催告にも応じない場合、収納課債権回収係へ回収事務を移管し、未収金の回収につなげている。 ・入学準備金システムの導入に併せ、毎日の収納管理事務、督促・催告事務、納付相談事務の効率化を図り、人件費の減少に取組んでいる。 ・未収金に対する滞納整理手順については、年度内の連帯保証人催告、臨宅催告、収納課への回収事務移管、債権放棄などを実施し、次年度に繰り越す収入未済を最小限の金額にとどめ又繰り越した未収金についても着実に減少させ、効果を伴った手順として確立させてきた。 ・今後は、収納課へ回収事務の移管をした債権のうち、回収が困難と判断された債権の滞納整理の手順などを、収納課債権回収係と連携し確立させ、さらなる適正な債権管理を進めていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | |
|-----|-------------------------------|--------------------|-------------|--|------|------------------------------------|---|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 |
| 68 | 日本文化 伝承の館 運営事業 (451) | 生涯学習課 | B | 利用促進を図るため、能楽以外にも利用できることなど、一層PRしていく必要がある。 | 25 | C | <p>事業概要 本事業は、伝統芸術文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進を図るため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適正な管理運営を行うものである。</p> <p>必要性 越谷市は、昭和58年11月3日に、全国に先駆けて文化都市宣言を行い、各種の芸術文化事業に取り組むとともに、文化施設の整備充実を図り、活力ある文化のまちづくりを進めてきた。平成2年度より、その一環として、「こしがや能楽まちづくり推進事業」において、市民に能楽を学ぶ機会を提供する事業展開を行っている。この事業の拠点施設として日本文化伝承の館こしがや能楽堂を平成5年度に開館したが、その建設及び運営等については、越谷市の最上位計画である第2次～第4次までの「越谷市総合振興計画」の中に施策として位置づけられている。能楽堂は、当初から約10年間は能楽関係団体の育成事業を積極的に実施していたことから、貸館については能楽に係る利用を中心にしてきた。この成果として、自主的に活動を行う能楽団体が増加し、定着した活動がされるようになった。しかし、その後、市民から「能楽関係以外の利用でも使用したい」との要望が多く寄せられていたこともあり、現状では能楽関係以外の貸館も増えていった経過がある。そのようなことから、市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂としての機能を中心としながら、広く集客施設として利用する方針であるとのことである。能楽堂は建設から既に20年近くが経過しているが、このような市単独の施設の運営については、その必要性、妥当性について引き続き断続的な検討が求められ、その意味ではこの施設を今後どのように有効かつ効率的に運営していくのかが重要となる。</p> <p>効率性 本事業は施設整備以来、現在の越谷市施設管理公社に委託され運営されており、現在は指定管理者制度の下で施設が運営されている。同公社に対しては随意で指定されており、委託方法に改善の余地がある指定管理者の選定方法について、公募の可否も含めてより工夫していくべきではないか。公社に対するチェックを更に厳密にして、評価・検証方法については見直しを含め検討をすべきである。また、指定管理者制度導入によりどの程度効率化が図られたのかが不明である。その観点からは、効率性を測る指標として、例えば、「利用者1人あたりコスト」などを検討すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 本施設の利用状況は現状50%台であり、また近年は低下傾向にある等、本施設の利用度が高く、満足すべき水準にあるとは言えない。現在、公社によるイベントの他、市によるイベントも開催して、市と公社が協働で施設利用の促進を図っているが、今後も利用者である市民意見を施設利用に反映させることや、施設の利便性について広く市内外にPRすることが必要である。そして、将来的には施設の利用率についても達成水準を設定して、それに向けての継続的な改善取組が求められる。その他、職員人工の内訳内容（市として実施すべき業務内容）を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「市のPRによる参加者の割合」、「施設利用者・イベント参加者の満足度」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標としては、「イベント開催回数」等、施設利用を促進するための活動実績を測る指標を設定することが有効と考えられる。</p> | <p>施設運営については、能楽関係の利用以外でも能舞台を利用いただくなど、施設の有効利用を図っているが、引き続き効率的な施設運営を行えるよう、指定管理者と協議・検討する。指定管理者の選定については、平成27年度の指定管理者選定委員会等において、次期(平成28年度～)の選定を行う予定であることから、公募するかどうかも含めて検討を進める。また、提案があった成果指標、活動指標の設定については、それぞれ「施設利用者・イベント参加者の満足度」や「イベント開催回数」等、事業の実績を測ることができるような指標の設定を検討する。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|-----|------------------------|--------------------|-------------|--|------|------------------------------------|--|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 69 | 文化総合誌「川のあるまち」発行事業（467） | 生涯学習課 | B | <p>昨年と比較し、応募作品数は50点減少し、応募者数も239名減少したが、今年度は、作品の掲載方法の見直しを行い111人の掲載者数の増加を図った。さらに事業の周知を目的とした広報活動の充実を図る必要がある。また、購入の利便性の観点から販売書店等の更なる拡大に努める。</p> | 24 | C | <p>文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」を発刊し、文芸等創作活動の発表の機会を市民に提供することにより、芸術文化活動を推進する事業である。随筆、小説、短歌、俳句、詩、写真、スケッチ等幅広い分野の作品発表の場となっている。昭和50年に創刊し、これまでに30号が発刊されている。応募作品について選考した上で作品を掲載しているが、部門によって応募作品に多寡があり、全て掲載される部門もあれば、3%しか掲載されない部門もあり、応募者の公平性の確保が課題である。部門毎の掲載数について公平性が確保できるようあらためて検討されたい。これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCAサイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。平成16年度に実施した外部評価では、「事業の休・廃止を含めた検討が必要」(D評価)と判断され、「民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るにとどめられたい」「市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい」「宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい」などの意見が付された。外部評価を受けて、編集委員の食糧費及び、選考委員謝礼の削減、受賞者への記念品の見直し、冊子の仕様見直しが行われる等、コスト意識を持って事業を推進してきた姿勢は評価できる。また、販売場所についても新たに図書館などの公共施設で売り出す等、改善の動きが見られる。その一方で、民間や市民の団体に活動を委ねる動きについては、事業を担う団体が育っていないことから具現化していない。当事業は長年にわたり継続し、市の文化芸術活動を振興する役割を果たしてきたことは評価できる。とはいえ、一冊あたりの事業費、人件費を含めたコスト4,375円を考慮すると、市民感覚では高いと言わざるを得ない。一冊700円の販売価格を見直すとともに、個人や企業から寄付金を募集したり、直接の受益者となっている応募者に対して一定の費用負担を求めたりすることも検討されたい。平成23年度に実施した投稿者へのアンケートによると、回答者の大半が「本誌が発表の機会に役に立っている」と回答しており、利用者から事業が高く評価されていることが窺える。一方で、投稿者以外の一般市民が本事業をどの程度認知し、越谷市の文化芸術活動を振興するために必要な事業と考えているかを確認する必要がある。今後の事業推進の方向性を検討するうえで重要な情報となることから、本事業を市民がどのように受け止めているかについて市民アンケートを速やかに実施していただきたい。アンケートにおいては、例えば、事業の目的や意義、コスト等について説明を加えた上で、『川のあるまち』を認知しているか、「教育委員会として市民の文芸等創作活動発表の機会を提供することの意義」「市民の生涯学習である、文芸創作活動を取り組める場の必要性」等を問う設問項目を盛り込んでいただきたい。事業委託については、将来的に文芸に精通する市民団体等に事業を委託し、市民と行政の協働による事業展開を進めていくため、団体の育成について速やかに検討していく必要がある。市民の手で作成できるよう関連する団体に働きかけるとともに、編集の調整役を担うコーディネーターの確保も求められる。受皿となる団体の育成にはある程度の時間を要することを考慮すると、終期を明確に定めた受皿団体育成計画を作成し、これに基づき着実に推進していただきたい。『川のあるまちー越谷文化』は、他自治体の発行する文芸誌と比較してレベルが高いといえるが、自治体が提供するサービスとしては手厚すぎるのではないかと意見が複数の外部評価者からあったことを付記する。市民が文芸作品を発表できる機会や場がどの程度あるのかを把握した上で、市が芸術文化活動を推進する役割や効果、コスト、一般市民の声、応募者数・販売冊数の推移などを総合的に勘案して、文化総合誌発行をどのように対応するのが市民益に適うのか、あらゆる選択肢を検討していただきたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:D</p> | 検討・見直し | <p>文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の販売箇所の拡大を図ることで、市民への事業の周知と購入の利便性を図る。また、平成24年度発行の第31号より、掲載者数の増加を図るため、各部門の掲載者率の平準化に努めるとともに、誌面の作品掲載方法を工夫している。さらに、冊子販売価格、市民アンケートの実施、外部への事業委託等についても、引き続き検討していく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|--------------------------------|---------|--------------------|--|---|---------------|-------------|---|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 70 スポーツ・レクリエーション推進事業(478) | スポーツ振興課 | B | 参加者を募集するため、広報こしがや、HP.city メールで事業のPRを行った。今後、さらに運営方法、PR、進行などの開催方法を検討し、事業の成果を高めていく。 | ①②多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種事業の充実と努めるとともに、より一層PRなど多様な活動機会を図っていく。 | 19 | B | スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体カテスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。 今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。 また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート(仮称)の発行等により一層市民の健康・体力づくりの啓発に努められてはどうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。 | 検討・見直し | ・体育賞授与式に合わせて開催している体育協会主催事業のスポーツ講演会、スポーツ推進委員主催事業のなわとび大会、ファミリーウオーク、体カテストなどの事業運営については、団体の協力により進められている。 ・市民がスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加できるよう、大会の開催やスポーツ団体の活動状況に関する情報提供の一層の充実を図る。 ・団体との共催事業を見直し、一部事業を平成26年度からレクリエーション協会に委託する。 |
| 71 スポーツ・レクリエーション団体支援事業(480) | スポーツ振興課 | B | 団体が活発に活動し、いつでも、どこでも、だれもが参加できるよう、組織の充実を図る必要がある。 | ①団体の自主的、主体的に運営が進められるよう、引き続き活動への支援、指導に取り組む。 ②スポーツ・レクリエーションの活動体制の充実を図るため、団体と連携・協力し、気軽に市民が参加できるような事業の推進に取り組む。また、自主的、主体的な取り組みを促進することで、団体活動の充実を図っていく。 | 16 ・ 18 | B ・ C | <越谷市レクリエーション協会補助事業> 高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。 <越谷市体育協会補助事業> 当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。 | 検討・見直し | ・体育協会、レクリエーション協会、ゲートボール協会には、多くの市民が加盟し、越谷市のスポーツ・レクリエーションの振興のため、特に、健康づくり、体力づくりが進められている。 ・全市規模で開催している市民体育祭をはじめとする各種大会の運営を担当している。 ・各協会への補助金等について、運営費補助から事業費補助への変更及び一部事業の委託化など、見直しを行った。 ・今後も、各協会の運営にあつては、構成団体による自主運営がさらに進むよう、育成、支援、指導を促し、団体の活動の充実を図る。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | |
|----------------------------|---------|--------------------|---|--|------|------|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 72 総合体育館施設改修事業 (485) | スポーツ振興課 | B | 施設の経年に伴い修繕箇所が多いが、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、安全で安心して利用できるよう行う必要がある。 | ①施設の状況を把握し、計画的な施設整備を行っていく。 ②施設の管理については、体育機器、日常清掃、利用者の入退場時の整理を中心に管理の徹底を図る。 | 23 | B | <p>施設の修繕・改修は利用者の安全を確保し、利用者が快適に施設を使用するために必要な事業である。また、経年劣化に伴う事故防止の観点からも施設の適切な維持管理に努めることが大切である。</p> <p>総合体育館は単なるスポーツ、レクリエーション施設としての機能だけに留まらず、災害時には避難所となり、公益性が特に高い施設である。近年、全国各地において災害等が数多く発生しており、市民の安全に関する関心も高いことから、施設の安全確保と災害等緊急時に即応できるような体制にすることが必要である。指定管理者（財団法人越谷市施設管理公社）から、緊急性の高い修繕箇所についてはリストをもらい、対応しているが、長期的な視点に立ち、中長期的な施設の改修修繕計画が必要と考えられる。</p> <p>東日本大震災では天井材や照明器具などの非構造部材が落下してくる事故が相次いだが、非構造部材の耐震状況を定期的に点検していただきたい。照明器具等に関しては、長期的な視点でLED照明の導入により、光熱水費等の削減に努めることを検討されたい。</p> <p>修繕箇所については、市と総合体育館の指定管理者（財団法人越谷市施設管理公社）が連携して、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載するなどの方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>日常点検や適正な維持管理がなされていることにより、総合体育館内での事故発生数も減少する。「施設内での事故発生数」を成果指標とすることで職員のモチベーション向上にもつながるため、成果指標への追加提案をしたい。また、予定していた修繕、改修がどの程度達成できたかを示す「計画の達成率」の追加も検討いただきたい。</p> | 検討・見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕・改修については、指定管理者（公益財団法人越谷市施設管理公社）と定期的に協議し、緊急性や重要性の高い箇所について行っているが、今後は、現在の方式に加え、中長期的な修繕・改修についても指定管理者と連携しながら検討していきたい。 ・施設の耐震、省エネ化、避難所としての整備についても調査・研究し、対応可能なものについては修繕・改修を進めていきたい。 ・減価償却費の考え方については、全庁的な課題でもあるので、市の方針に合わせて行っていきたい。 ・事務事業評価表のコメント、成果指数については次年度以降改善していく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | |
|----------------------------|---------|--------------------|--|---|------|------|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 73 江戸川運動公園管理事業 (487) | スポーツ振興課 | B | 河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、平日の利用率が低く、休日についても更なる利用率向上への取り組みが必要。 | ①②ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用や利用種目の拡大など増加に向けたPRを行うとともに、引き続き土・日・祝の利用率向上に努める。 | 22 | C | 江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。 しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。 したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。 この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できない。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。 ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。 今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。 現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。 また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。 成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。 | 検討・見直し | ・利用拡大に向け関係団体と協議し、多種目のスポーツ・レクリエーション活動で利用できるようにする。 ・2市(越谷市、草加市)以外の団体の利用促進のため、ホームページ等で周知に努める。 ・新たに利用率を成果指標とし、効果を検証する。 |
| 74 市立体育館管理運営事業 (491) | スポーツ振興課 | B | 夜間施設管理人の高齢化が進んでいるほか、事業実施するうえでの人材も不足している。また、夜間利用者など特定の利用者に偏っている。 | ①夜間個人利用者の拡大に努める。 ②地域に密着した施設であるため、地域との協働による管理運営体制について検討していく。 | 18 | B | 地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。 | 検討・見直し | ・平成20年度の北体育館をもって、全ての市立体育館に再任用職員を配置した。このことにより、休館日である火曜日についても弾力的に開館し、体育館利用の促進を図っている。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成26年2月現在） | | | |
|--------------------------------------|-----|--------------------|--|---|------|--|--|------------------------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 左記内容等 | |
| 75 備品等整備事業 （視聴覚教材・教具整備事業）(499) | 図書館 | B | 16ミリ映写機・フィルム、ビデオの存在価値を十分認識し、今後も保存や適正な利用に努める。 | ①②紙媒体では表現しきれない情報を目や耳で体験できる視聴覚資料の充実を図り、視聴覚教育活動を推進する。また、デージー図書の充実を図り、障がい者サービスを推進していく。 | 21 | C | 備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。 昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直し、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。 ①古い機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。 ②コンテンツの価値を保つため、媒体変換(フィルム→CD)するなどして、維持・保管に努める。 | 改革改善の方向性 検討・見直し | AV機器、ソフトが家庭に普及している現状にあることから、DVDソフトの購入を進めている。また、16ミリ映写機・フィルムの維持管理に努め、貸出を継続している。 なお、16ミリ映写機の修繕部品の調達等が難しくなっていることから、所蔵する16ミリフィルムのうち同タイトルのDVDソフトが販売されたときは、購入を検討するなど、適正な管理に努めている。 さらに、こども映画会及び一般向け映画会を開催するため上質な上映権付ソフトの充実を図ることで、視聴覚教育の振興に努めている。 また、引き続き、録音図書作製の機器を整備することで、読書に障がいのある方へのサービス機能の強化を図る。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成25年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成26年2月現在） | | | |
|--------------------------|-------|--------------------|-------------|--|------|------------------------------------|---|----------|--------------|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成26年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 76 小・中学校仮設教室借上事業(504) | 学校管理課 | B | 仮設教室の維持管理 | <p>①平成26年度以降も引き続き仮設教室の賃貸借を行うこととする。</p> <p><実績> 東越谷小、蒲生南小、大袋北小、西方小はそれぞれ賃貸借の延長 中央中 平成21年10月から平成26年9月まで 東中 平成23年2月から平成28年2月まで 越ヶ谷小 平成25年3月から平成30年2月まで</p> <p>②予算措置が整い次第、仮設教室（特別教室）を校舎内に戻すこととする。</p> | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、児童・生徒数増加による教室不足を解消して、必要な教育環境を確保するため、学校敷地内に仮設の校舎を整備して、法に求められるクラス定員を確保するものである。</p> <p>必要性 越谷市では、生徒・児童数の推計を行い、全体傾向としては減少傾向にあるものの、近年、一部の小中学校において教室が不足することが見込まれている。クラスの児童・生徒の定員数は法律で定められており、市ではその基準をクリアする人数でのクラス編成、教室整備が求められている。本事業は、このように法律に求められる事項に対応するための取組であり、かつ長期的には児童・生徒数の減少が見込まれる中、新たに学校を建設せず、費用を最小限にして対応を図るものであり、必要性は十分に確認できる。</p> <p>効率性 本事業では、市の生徒・児童数の推計を基に、将来、教室の不足が見込まれる学校に対して、仮設校舎の整備の数年前から、市と学校が協議を行い、学校全体の教室配置や仮設校舎に移管すべき教室の検討や、その整備内容、タイミング等を綿密に協議している。このように市は学校の意向等を十分に踏まえた整備をすすめており、学校運営への影響を最小限に、かつ無駄のない、効果的・効率的な教室整備計画を前提に事業を運営していることが確認されることから、この観点においては本事業が効率的に実施されていると考える。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は法に求められる定員を前提にした教室の整備が目的である。現行の評価表では、「借上期間」を活動指標、成果指標に設定しているが、基準に照らした整備が行われたかどうかを測るものが指標として設定されるべきであることから、「借上期間」は指標としては適切ではない。また、より成果を確認するという意味においては、整備後の学校サイドによる評価を行うことが必要である。学校長、教員等に対する聞き取り調査を通じて確認するなど、整備するだけではなく、その後の利用も視野に入れた事業運営及び成果の確認を実施すべきである。</p> <p>活動指標 活動面に着目すると、学校との協議回数等も候補になりうる。</p> <p>その他 本事業は リース期間終了後においても、将来、国の基準が見直されて少人数教育が導入されることを視野に入れた継続的な契約を見込んでいるとのことであるが、今後は児童・生徒数の動向の他、これら国の動向についても十分に注視するとともに、費用・効果の双方の点から適切なタイミングでの事業終期の設定、継続の検討・判断が必要である。</p> | 検討・見直し | 成果指標の見直しを行う。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | |
|---|-------|----------------------|-----------------------------------|--|------|------|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 77 小・中学校備品整備事業 （教材等整備事業含む） （507） | 学校管理課 | B | 教育環境の整備拡充のため、教育内容に沿った備品の整備が必要である。 | ①備品について、備品管理システムを活用し、既存備品の一部を再利用する等コスト削減を図り、長寿命化を目指す。 ②耐用年数の過ぎた備品を計画的に購入し、整備する。 | 16 | B | ＜教材教具等整備事業＞ 今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理の IT 化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。 | 検討・見直し | 今後の教材・教具の整備については、財源の確保が難しい状況を勘案し、更新する備品は、必要最小限に要求し、一部の部品でも使える備品については、修繕等で再利用することや学校間での可能な範囲での共有化に努め、コスト削減に向けて取り組んでいく。 |

| 事業名 | 課 名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | |
|---------------------------------|--------|----------------------|---|--|------|------|--|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 |
| 78 小・中学校教師用指導書等整備事業 (525) | 指導課 | B | 小学校においては、新学習指導要領全面実施に伴い、平成23年度で一括整備を実施したが、平成24年度以降は複数の学年で使用する教師用指導書等の整備や、学級の増加に伴う微調整を、継続的に行っていく必要がある。 | ①中学校における教員の増加や、少人数学級の設置等を踏まえ、教師用指導書・教科書の整備を進める必要がある。また、小学校における学級の増加を踏まえ、教師用指導書・教科書の整備を進める必要がある。 ②教科書の採択替えは原則4年毎に実施されるため、採択替えに合わせて実施する一括整備と、一括整備後の継続的な補充が必要である。そのため、これに対応できる整備計画について検討を行う。 | 25 | B | <p>事業概要 本事業は、小・中学校における4年ごとの新学習指導要領の実施及び教科書の採択替えに伴い、教員の効果的な指導を通じた教育内容の水準確保に必要とされる教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。</p> <p>必要性 本事業は、定期的に行われる新学習指導要領の実施に合わせて、その改定に伴う指導内容を教員が的確に理解して効果的な教育を実施するために、教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。これは法律等により求められているものではないものの、同様の取組はほぼ全ての自治体において実施されているものである。また、教員を務めた経験のある市職員によれば、この教師用の指導書、教科書及び教材は、新学習指導要領の実施において必要不可欠なものであり、その配布・活用は、教育水準の確保、効果的な教育の実施において必須のものであるとのことである。この点を踏まえると、市の教員等に確認したものではないが、本事業の必要性は高いものと判断できる。</p> <p>効率性 本事業は定期的な新学習指導要領の実施のタイミングにおいて、必要となる指導書等を発注し、購入・配布するものである。配布は委託により配送事業者が行っている。現在の評価表では、正規職員の人工が0.24の水準となっており、これは新学習指導要領の実施の有無に関係なく提示されているが、この水準は取組内容によって変化するものと考えられる。人工0.24の業務内容を精査した上で、より効率的な業務運営のための実施方法の見直しや、職員配置等を見直す必要がある。また、本事業は正確さと業務運営の効率性を高めることが求められるものであることから、継続的に業務運営を改善していくことが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は、指導書等を定期的に配布することが目的である。現在、成果指標は「整備率」となっているが、より厳密には「予定通りにミスなく配布された指導書等の数、割合」といった指標の方が適切である。 また、指導書等は教員にとって不可欠のものであるとはいえ、それを定期的に確認することや、活用の状況・実態等を明らかにすることも必要と思われ、そのためには学校長、教員に対するアンケート、聞き取り等を、配布から一定期間後に実施する等の工夫も必要である。</p> <p>活動指標 現在の評価表では、「配布小中学校数」となっているが、この指標では実績に変化がなく活動の実績を測るものとしては適当ではない。例えば、「配布作業（決められた冊数を期日通りに配布業者に委託する作業）の対応率」「学校等との事前協議の回数」といったものが候補になると考えられる。</p> <p>その他 本事業は新たに市総合振興基本計画に位置づけられたようであるが、本事業は最低限度の教育内容・水準を確保するために、より高度な教育を目指す取組の前提となるものとして理解・認識されるべきである。その意味では、本事業は計画での位置付けのある／なしに関わらず実施すべきものであり、基本計画上においては、越谷市ならではの、教育内容、質の向上を図るべく、施策体系に基づいた取組をより重視すべきである。</p> | <p>本事業は定期的な教科書採択替えの実施に伴い指導書等を整備する事業であるため、実施の有無に関係なく提示している人工を精査していく。</p> <p>また、整備した指導書の確認を毎年度当初に実施し、複数学年で使用する指導書の整備や学級の増加に伴う指導書の補充等の微調整を継続的に行っていく。</p> <p>さらに、小学校教科書採択替えに伴う指導書整備の年にあたる平成27年度から、現在の評価表では「配付小中学校数」となっている活動指標を、「予定通りにミスなく配付された指導書等の割合」に、「指導書の整備率」となっている成果指標を、「配付作業の対応率」に変更し、業務の正確さと業務運営の効率性を検証していく。</p> |

検討見直し

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|-----------------------------|-----|----------------------|--|---|------|--|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 79 給食センター施設管理事業 (543) | 給食課 | B | 学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。 | ①引き続き施設設備の保守管理、検査等の委託により、適正な施設設備の機能維持に努める。 ②厳しい財政状況であるが、設備の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。 | 17 | B | 安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。 | 検討・見直し | 施設設備の清掃、保守管理、検査等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めている。 現行施設設備の長寿命化を図る中で、当市の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替時に合わせて、総合的な見地から適切な手法を探っていく。 |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 （平成 26 年 2 月現在） | | | |
|--------------------------------------|-----|----------------------|---|--|------|--|--|----------|---|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 80 学校給食 運営委員 会運営事 業(547) | 給食課 | B | 全体会で会議案件に対する意見が少なくなっているため、委員の専門的な見地から意見を伺う必要がある。また、効率的な会議の運営を図る必要がある。 | ①②全体会及び専門部会の会議がより効率的に運営できるよう、会議の回数や参加職員数、資料作成方法など検討する。また専門部会への職員の参加については業務分担等の見直しを行い削減していく。全体会においては、学校給食の運営に関し各委員の専門的な立場から意見を伺うなど、運営委員会の活性化に向けて取り組む。 | 24 | C | <p>学校給食の適正な運営を図るため、学校長、PTA 代表者、知識経験者などの委員から構成される学校給食運営委員会を組織し、学校給食に係る各種の施策を審議する事業である。委員会は各学期に 1 回ずつ、年間計 3 回開催される。また、運営委員会の専門部会として献立部会、物資部会があり、それぞれ年複数回開催される。昭和 44 年に始まった当事業は長年にわたり質の高いサービスの提供に寄与してきたが、給食事業の質が充実している近年は指摘事項が少なくなり、特に全体会については形骸化している感がある。しかし、昨今は安全性の確保や、食育、地産地消などさまざまな要素が審議内容に加わり、学校給食に多様な役割が求められるようになっている。特に近年は市で地産地消を推進しているため、関係課と連携し、献立作成や物資選定において協力して取り組んでいただきたい。また、越谷市立学校給食センター設置条例で定める運営委員会の設置目的をはじめ、事業評価における当事業の目的は、時代の経過とともに当初より変化している。あらためて見直し、現状に沿った形に変更されたい。その際には、越谷市学校給食運営委員会規則において、委員会の役割、活動内容、調査・審議事項等について明らかにすることが望ましい。これまで当事業の人工に対して適正な数値が示されてこなかった。事業の作業にどれだけの職員を充てているかを示す「人工」の算定は、事業評価の基本であり事業の効率性を検討する上で基盤となる重要な数値である。今後は正確に算定した上で、PDCA サイクルによりそのつど見直しを行い事業を推進していくよう留意されたい。</p> <p>事業費（約 100 万円）に対する人件費（約 670 万円）の割合が、越谷市における他の審議会・委員会運営事業と比較しても高く、また、全体会、献立部会、物資部会を含め計 21 回開催されているが、会議を一回開くのに 40 万円ほどのコストがかかっている。会議の回数削減や、会議に参加する職員数の削減、会議準備に要する時間の短縮等を実施することで、効率的な運営が期待され、改善の余地はまだある。特に、全体会は報告事項が多いので、会議を厳選して開催したり、報告のみの場合は資料を送付するにとどめ、意見があれば集約し、次回の会議で報告する等会議の効率化を推進されたい。専門部会についても、学校給食の献立作成や物資調達・発注等の業務処理を支援するソフトウェア等を活用することで、開催数の削減や資料作成の短縮等が可能と考える。より効率的な運営ができるよう、事業見直しの計画案を早期に策定されたい。また、21 名いる委員について、他の自治体の状況等も参考にしながら、あらためて適正な人数を精査し見直しを図るよう検討されたい。</p> <p>成果指標に「委員の会議出席率」が設定されているが、出席率が高くても、活発な議論がなされなければ意味がなく、成果指標として適切ではない。代替案として「会議一回当たりのコスト」、「運営委員会において出された意見の数」を成果指標として検討されたい。</p> <p>さらに、活動指標に「会議開催回数」とあるが、例年、会議の開催回数は同じであることから指標として適切ではない。代わりに「事業に要する人工」、成果指標の「委員の会議出席率」を活動指標として検討されたい。</p> <p>《参考》平成 19 年度外部評価：B</p> | 検討・見直し | <p>1 効率的な運営及び開催コストの削減について</p> <p>①会議の回数削減 全体会は学期ごとに 1 回、年 3 回定期的に開催してきたが、必要の都度開催することとする。</p> <p>②会議参加職員数の削減 献立部会への栄養士数については、業務分担の見直しを行い削減していく。</p> <p>③会議資料作成の短縮 栄養管理システムを活用し、献立部会、物資部会の資料作成を短縮していく。</p> <p>2 地産地消推進への取組、地場産野菜及び地場産米の学校給食への導入については、食育の観点からも、農業振興課、JA、生産者と連携し、引き続き積極的に取り組んでいく。</p> |

| 事業名 | 課名 | 担当課の評価（平成 25 年度当初段階） | | 外部評価 | | 左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成 26 年 2 月現在） | | | |
|----------------------|-----|----------------------|--|---|------|--|---|----------|--|
| | | 総合評価 | 各評価で認識した課題等 | 改革改善案 平成 26 年度に向けた取組 中長期的な取組 | 実施年度 | 総合評価 | コメント | 改革改善の方向性 | 左記内容等 |
| 81 救急救命士養成事業(567) | 警防課 | B | 救命士養成数よりも退職者数が上回ってしまい、今後、年間養成数 2 名では目標達成までに時間を要することが懸念される。 | ①平成 26 年度は、今まで通り 2 名の救命士養成を行っていく。 ②救命士養成だけの充足率の達成を目指すのではなく、有資格者の新規採用も検討する。 | 25 | B | <p>事業概要 病院前救命救護の充実を図るため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急救命士の病院実習などを行う。</p> <p>必要性 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成するという非常に重要な事業であり、民間が提供できない事業として必要性が高い。</p> <p>効率性 事業の効率性を上げる工夫をすることが必要である。例えば、健康相談センターを設置して、救急隊を要請すべきかどうかを事前に相談してもらうことにより、実際に救急隊が出勤すべきケースに救急救命士のマンパワーを振り向けられるようにして、効率性を上げることが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 有効性を測るアウトカム指標が整備されていないことが課題である。多くの費用と期間を要する事業であるため、費用と期間をかけた分だけ、市民にサービスが還元されるようにすることが重要である。原課では、全救急救命士が必要な再教育(2 年間で 128 時間。うち 48 時間は病院研修)を受けて、観察力や判断力が向上したことは間違いないと認識しているということであるが、これら定性的な成果は評価することが難しい。実際に、年間 260~270 名の患者に対して特定行為を実施しているということであるので、「心肺停止患者に対する薬剤投与件数」、「気管挿管件数」、「静脈確保件数」など、既に把握している情報に加えて、例えば、現在設置を検討している救急ワークステーションなど、民間の病院と連携して救命措置を講じることができた件数などの成果を把握し、事業の有効性を定量的に示すことが重要である。</p> <p>活動指標 救急救命士配置率を成果指標に挙げているが、これは活動指標に近い成果と考えられる。救急救命士配置率は、24 隊に 2 名ずつ配置する目標であるところ、24 年度実績は 75%となっており達成できていない。養成開始から実際に稼働するまでに 8ヶ月を要すること、年間に 2 名しか養成する計画になっていないこと、体力的に厳しい業務であるため救急救命士として活動できる年齢層に限りがあること等を考えると、有資格者の新規採用など、この目標を早期に達成するための方策を検討することが必要である。</p> <p>その他 火災消防については近隣都市と連携協定を結んでいるが、他市からの出勤に比べて、当市からの出勤が圧倒的に多い状況である。救急救命士の不足を埋めるために、近隣都市と救急の協定を締結することは、市民に対する救急サービスが低下してしまう懸念があることから考えられないということであるが、救命効果の向上を図るという目的を達成するために、すべて自前で体制を整備することだけではなく、近隣都市との連携も視野に入れてはどうか。協定を締結するに当たっては、現場でのコミュニケーションの問題を解決するために、共通のガイドラインやマニュアル等を整備することも考えられる。</p> | 検討・見直し | <ul style="list-style-type: none"> 市民の不安を解消し、かつ、救急車の適正利用を図るため、健康相談センターの導入を関係課所と協議していく。 救急救命士の再教育実習病院を、公立病院でも行うことにより、実習費用の引き下げを図る。 一部計画を変更し、救急隊 2 隊運用署(消防署及び蒲生分署)については、2 隊で 3 名の救急救命士を配置し、心肺停止症例(疑いを含む)の際に 1 名の救急救命士が救急車を乗り換えることで、各隊に 2 名の救急救命士の配置とする。 |

| | 検討見直し | 終了 | 現状維持 | 計 |
|---------------------------|-------|----|------|----|
| 事業数 | 75 | 0 | 6 | 81 |
| 上記のうち平成 25 年度 外部評価対象事業 | 27 | 0 | 5 | 32 |